

遺跡について

—養生所/(長崎)医学校等遺跡 並びに 長崎奉行所西役所等遺跡群 の保存と活用より—

2019年(令和元年)12月2日 月曜日

2019年(令和元年)9月5日 木曜日 以前の資料の添付を省略します。

養生所を考える会 代表 池知和恭

連絡先 Mobile. [REDACTED]

遺跡について

—養生所/(長崎)医学校等遺跡 並びに長崎奉行所西役所等遺跡群 の保存と活用より—

目 錄

2019年(令和元年)9月5日木曜日 以前の資料の添付を省略します。

2019年(令和元年)12月2日 月曜日
養生所を考える会 代表 池知和恭

I. 第一部 (遺跡について)

- 1.【日本の開拓 マルクスからエンゲルス宛の書簡】
2018年(平成30年)7月1日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 2.『遺跡の考案への現状と課題の見解』
2018年(平成30年)7月1日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 3.『「遺跡」と遺跡としての空間』
2018年(平成30年)7月16日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 4.『私は遺跡を守る 何を選択するか』
2018年(平成30年)9月11日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 5.『遺跡(remais, ruins, antiquities, dig, dig site, monument, relic, archaeological sites, ...World Heritage Site...)、又、遺跡の「人間存在上の価値」について』
2019年(令和元年)5月11日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 6.『再興空間主義宣言』
2019年(令和元年)6月29日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 7.『遺跡の真』
2019年(令和元年)7月4日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 8.『「共生」と遺跡』
2019年(令和元年)7月19日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 9.『「風土と遺跡』
2019年(令和元年)7月26日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 10.『「遺跡－人類における正統としての 制造と幸福 より』
2019年(令和元年)8月16日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 11.『文明のかたちと長崎、捷高と要望風土と遺跡』
2019年(令和元年)8月21日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 12.『[日記]「文明のかたちと遺跡の保存と未来」』
2019年(令和元年)8月23日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 13.『[日記]「遺跡と遺跡」』
2019年(令和元年)8月24日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

14.『遺跡保存へのプリンシプル(principle)』

2019年(令和元年)9月6日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

15.『日記 『事象と遺跡の存在より』』

2019年(令和元年)9月7日 土曜日

16.『日記 『art (芸術) と云うこと』』

2019年(令和元年)9月8日 日曜日

17.『日記 『芸術と遺跡の関係について』』

2019年(令和元年)9月13日 金曜日

18.『意識一暗黙知型の遺跡の保存、活用、継承』

2019年(令和元年)9月16日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

19.『遺跡とそのランドスケープ(landscape)の選択』

2019年(令和元年)9月27日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

20.『「社会的共通資本」並びに「社会的共通資本」としての“遺跡”』

2019年(令和元年)9月28日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

21.『[数理経済学者 宇沢弘文氏 そして“社会的共通資本”としての医療]』
2019年(令和元年)9月28日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

22.『日記 『私達 当会の 現在の危惧』』
2019年(令和元年)9月30日 月曜日

23.『『大同類聚方』、並びに、“養生所/(長崎)医学校等遺跡”的取扱い』
2019年(令和元年)10月2日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

24.『ディアスポラ (diaspora)』 [参考]
2019年(令和元年)10月9日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

25.『MEMO 『遺跡の認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承について』』
2019年(令和元年)10月15日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

26.『MEMO 『遺跡、歴史、考古学、又、人類の意図の事象、非意図の事象、又、図書館、美術館、博物館、アーカイブ、又、遺跡、文化財等について』』
2019年(令和元年)11月20日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

27.『MEMO 『遺跡、又、日本地域、又、長崎地域とその遺跡について』』
2019年(令和元年)11月21日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

28.『MEMO 『遺跡と風土と文明、又、私達 人類の公共と私達 人類の選択、又人類の分断』』
2019年(令和元年)11月28日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

29.『遺跡について (人類と遺跡)』

2019年(令和元年)10月28日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

30.『遺跡について (人類と遺跡) II』

2019年(令和元年)11月12日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

31.『遺跡について VI』

2019年(令和元年)11月12日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

32.『遺跡について (人類と遺跡) III』

2019年(令和元年)11月24日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

改訂1版 : 2019年(令和元年)11月28日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

33.『遺跡について X (遺跡について IX～日本地域と長崎地域～提案と要望)』

2019年(令和元年)11月24日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

改訂1版 : 2019年(令和元年)11月28日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

II. 第二部 参考資料(1) (長崎地域の遺跡について)

1. 『長崎国際歴史文化都市構想 -“日本開国”－日本遺産・世界遺産へ向けて－創造環境の共有(share)－』
2019年(平成31年)1月18日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
改訂1版：2019年(平成31年)1月27日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
改訂2版：2019年(令和元年)7月24日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
改訂3版：2019年(令和元年)9月21日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
改訂4版：2019年(令和元年)11月12日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
2. 『[長崎国際歴史文化都市構想 -創造環境の共有(share)-]の提案と要望の具体案の展開』
2019年(平成31年)1月20日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
改訂1版：2019年(令和元年)7月24日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
改訂2版：2019年(令和元年)9月21日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
3. 『:[長崎歴史文化都市構想 -創造環境の共有(share)-]の提案と要望の具体案の展開』
2019年(平成31年)1月20日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
改訂1版:2019年(平成31年)3月2日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
改訂2版:2019年(令和元年)8月27 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
4. 『[世界遺産][日本遺産] “都市長崎よりの日本開国 世界文明の始発 ~山と海・坂と空・水・都市遺跡のハーモニー～”』
2019年(平成31年)2月11日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
改訂1版:2019年(平成31年)3月3日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
5. 『文化財保護法の一部改訂に伴う長崎県の「大綱」への提案と要望』
2019年(令和元年)5月1日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

III. 第三部 参考資料(2) (長崎地域の個別の遺跡より)

1. 『養生所/(長崎)医学校等遺跡の概要』
2019年(令和元年)9月6日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
2. 『“時間をかけた豊かな変化”的提案』 (養生所/(長崎)医学校等遺跡より)
2018年(平成30年)7月26日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
[添付別紙]
『時間をかけた豊かな変化への仮説としての羅針盤』
2018年(平成30年)7月26日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
3. 『長崎奉行所西役所等遺跡群について (先史－中世－サン・パウロ教会等跡/長崎奉行所西役所跡/長崎県疗院・大波止跡・塩地跡等－内町－花町北町－外郭壁能頂点－現代)』
2019年(令和元年)6月24日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
4. 『起工式』 (長崎市魚ノ町遺跡より)
2019年(令和元年)8月27日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
5. 『長崎奉行所西役所等遺跡群の範囲』
2019年(令和元年)11月21日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

IV. 第四部 参考資料(3) (『文化財保護法』等)

1. 『日本の文化財保護に関する旧法等 抜粋』
2018年(平成30年)7月26日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
2. 『文化財保護法 抜粋』
2018年(平成30年)11月1日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
3. 『国指定文化財の指定等基準 抜粋』
2019年(平成31年)2月6日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
4. 『埋蔵文化財保護行政における代表的な文化庁次長通知及び委員会報告の要約と簡略な抜粋』
2018年(平成30年)11月23日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
5. 『「日本遺産(Japan Heritage)」について』
2018年(平成30年)3月6日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

V. 第五部 参考資料(4) (新聞報道記事より)

- 1.『旧市街全体・世界文化遺産』
2019年(令和元年)5月5日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 2.『わからないを受け止めよ』
2019年(令和元年)6月26日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 3.『未来へ残す』
2019年(令和元年)7月7日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 4.『旧中島地区(広島)』
2019年(令和元年)7月28日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 5.『文字は踊る、遺跡は壊す』
2019年(令和元年)8月9日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 6.『『遺跡都市=平和都市』』
2019年(令和元年)8月9日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 7.『「墓じまい」』
2019年(令和元年)8月12日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 8.『共栄・民主主義の原点』
2019年(令和元年)8月12日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 9.『インフラツーリズム』
2019年(令和元年)8月12日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 10.『近代という実験』
2019年(令和元年)8月19日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 11.『世俗的、肉体的方向へ走っている』
2019年(令和元年)8月28日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 12.『…による「幻想」』
2019年(令和元年)8月28日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 13.『クラフト・ツーリズム』
2019年(令和元年)8月31日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 14.『日本博(2020年)』
2019年(令和元年)9月1日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

- 15.『新しい魅力-わくわくする町』
2019年(令和元年)9月11日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 16.『“わくわく”』
2019年(令和元年)9月14日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 17.『《SF的電子化データ社会》』
2019年(令和元年)9月15日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 18.『命1/2』
2019年(令和元年)9月16日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 19.『命2/2』
2019年(令和元年)9月16日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 20.『どちらの見方が正しいのか』
2019年(令和元年)9月21日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 21.『"うろ"』
2019年(令和元年)9月27日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 22.『“長崎の意義の再発見”』
2019年(令和元年)10月3日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 23.『…闘わなければならない…』
2019年(令和元年)10月7日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 24.『ノーベル化学賞 吉野彰氏1/2』
2019年(令和元年)10月10日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 25.『ノーベル化学賞 吉野彰氏2/2』
2019年(令和元年)10月10日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 26.『…クローン牛・「かが」…』
2019年(令和元年)10月11日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 27.『…追い払う必要…』
2019年(令和元年)10月21日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 28.『・脳科学・記憶・異分野・』
2019年(令和元年)10月28日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 29.『…開かれるのか…』
2019年(令和元年)11月1日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

30.『…有効範囲は狭い…』

2019年(令和元年)11月1日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

31.『…答申…講演…』

2019年(令和元年)11月6日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

VI. 第六部 参考資料(5) (新聞 書評記事 より)

1.『本を燃やす人間』

2019年(令和元年)5月4日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

2.『過剰…クライシス』

2019年(令和元年)5月4日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

3.『…むしろ…』

2019年(令和元年)5月18日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

4.『間もなく息を…』

2019年(令和元年)6月15日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

5.『欠けていることから…』

2019年(令和元年)7月13日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

6.『偶然・必然・望ましい姿』

2019年(令和元年)7月20日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

7.『文化の踏襲』 [日経 読書欄]

2019年(令和元年)9月14日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

8.『閉じ込めておくことができない』 [日経 読書欄]

2019年(令和元年)9月28日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

9.『・"歴史"・"考古学"・(1/2)』 [日経 読書欄]

2019年(令和元年)10月19日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

10.『・"歴史"・"考古学"・(2/2)』 [日経 読書欄]

2019年(令和元年)10月19日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

VII. 第七部 参考資料(6) (日本経済新聞 文化欄等 より)

- 1.『藤原宮跡』
2019年(令和元年)5月1日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 2.『凍結』
2019年(令和元年)7月14日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 3.『…もうもどらない…』
2019年(令和元年)8月4日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 4.『…床や天井がゆがみ…』
2019年(令和元年)8月10日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 5.『メッセージを…受けとめる』
2019年(令和元年)8月25日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 6.『深い表現』 [文化欄]
2019年(令和元年)9月7日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 7.『実在・神氣・無限・如実』 [文化欄]
2019年(令和元年)9月21日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 8.『“出合いから日本公開まで35年”』 [文化欄]
2019年(令和元年)9月28日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 9.『利用』 [文化欄]
2019年(令和元年)9月29日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 10.『大同類聚方』 [文化欄]
2019年(令和元年)10月2日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 11.『固定化した・イメージを広げる』 [文化欄]
2019年(令和元年)10月5日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 12.『信頼性』 [文化欄]
2019年(令和元年)10月7日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 13.『…「日本の例外」が注目…』 [文化欄]
2019年(令和元年)10月12日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 14.『…選択…』 [文化欄]
2019年(令和元年)10月19日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 15.『…文芸創作プログラム…』 [文化欄]
2019年(令和元年)10月20日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

- 16.『…回帰・再生…(連綿)…』 [文化欄]
2019年(令和元年)10月22日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 17.『…一瞬だった…』 [文化欄]
2019年(令和元年)10月27日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 18.『…語りかけてきた』 [文化欄]
2019年(令和元年)11月4日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 19.『…ここは…』 [文化欄]
2019年(令和元年)11月16日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 20.『「窓」』 [文化欄]
2019年(令和元年)11月23日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 21.『…根源的な問い…』 [文化欄]
2019年(令和元年)11月30日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 22.『共通善』 [私の履歴書]
2019年(令和元年)9月30日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 23.『漢字 尋繹』 [遊遊漢字学]
2019年(令和元年)10月6日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 24.『提案』 [春秋]
2019年(令和元年)10月21日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 25.『大げさ』 [春秋]
2019年(令和元年)10月24日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 26.『遺跡と建築－『記憶の空間+選』より－ 文化財』
2019年(令和元年)8月12日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 27.『『アジアの大衆芸術+選』より－ 変容と表現、変化』
2019年(令和元年)8月28日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 28.『・時間を融合・共有・』
2019年(令和元年)10月24日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- 29.『遺跡と美術館－『21世紀の美術館建築+選』より』
2019年(令和元年)10月28日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

VIII. 第八部 参考資料(7) (その他 I)

1. 『“危機”』
2018年(平成30年)9月14日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
2. 『“危機 II”』
2018年(平成30年)12月3日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
3. 『“突然ですが”』
2018年(平成30年)12月3日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
4. 『“遺跡は”』
2018年(平成30年)12月3日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
5. 『“江戸一長崎”』
2018年(平成30年)12月4日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
6. 『“文化財と活用”』
2019年(平成31年)1月19日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
7. 『“文化財と活用 II”』
2019年(平成31年)1月20日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
8. 『“文化財～遺跡を”』
2019年(平成31年)1月21日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
9. 『“遺跡は II”』
2019年(平成31年)1月25日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
10. 『[世界遺産][日本遺産]『都市長崎よりの日本開国 世界文明の始発～山と海・坂と空・水・都市遺跡のハーモニー～』』
2019年(平成31年)2月11日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
11. 『“都市は”』
2019年(平成31年)3月6日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
12. 『“私達当会は”』
2019年(平成31年)3月10日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
13. 『“例えば”』
2019年(令和元年)6月28日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
14. 『“私達当会は”(II)』
2019年(令和元年)7月19日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

15. 『“WE are”』

2019年(令和元年)7月23日 火曜日 養生所を考える会

16. 『“遺跡について”』

2019年(令和元年)10月27日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

17. 『“遺跡について II”』

2019年(令和元年)10月28日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

18. 『“遺跡について III”』

2019年(令和元年)10月28日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

19. 『“遺跡について IV”』

2019年(令和元年)11月2日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

20. 『“遺跡について V”』

2019年(令和元年)11月6日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

21. 『“遺跡について VI”』

2019年(令和元年)11月9日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

22. 『“遺跡について VII”』

2019年(令和元年)11月12日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

23. 『“遺跡について VIII”』

2019年(令和元年)11月13日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

24. 『“遺跡について IX”』

2019年(令和元年)11月12日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

25. 『“遺跡について X”』

2019年(令和元年)11月24日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

IX. 第九部 参考資料(8) (その他 II)

1. 『“選択”』

2019年(令和元年)9月26日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

以上

遺跡保存へのプリンシブル (principle)

- 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より -

2019年(令和元年)9月6日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

米国セントルイス・ワシントン大学教授 ジョナサン・B・ロソス氏は、生物の進化について、短期的には収斂進化の現象より必然であり予測可能とするが、長期的な予測については否定的であり、自然界の複雑性により偶然であり予測は難しいと考える様です。(『生命の歴史は繰り返すのか?』[原題:Improbable Destinies]】ジョナサン・B・ロソス(的場知之訳、化学同人):2019年(令和元年)7月20日 土曜日 日本経済新聞 書評欄)

私達 当会は、生物の進化、変化が、短期的に存在の必然であり予測可能でも、長期的に、対象世界の複雑性により偶然であり予測不可能ならば

私達 人類の未来への変化、適応も、短期的に必然であり予測可能でも、長期的に偶然であり予測不可能と考え得る、と理解します。

私達 当会は、私達 人類の未来が、長期的に存在の必然でなく偶然であり予測不可能であるならば

私達 人類が、未来に於いて、私達 人類にとって、その存在上の、望ましい世界、社会、生活に到達するには、人類の放縱と未熟に任せず

私達 人類 自身が、常に、慎重に、望ましい姿や方向感に向かって、判断と行為と修正と再認識を、私達の世界に於いて、広範囲に、蓄積するしか方法がない、と理解します。

私達 当会は、例えば、人類にとって、科学技術は手段の一つである処、その運営について、広範に関連する望ましい方向感への判断又行為が、上位概念として、より重要となる、と理解します。

私達 当会は、遺跡について、自然と人工の中間領域に位置する特異な存在であり 人類にとって、自然と人工がその存在上、現在を提示する処、遺跡は、その存在上、過去、即ち、時間の経過を提示し、特異な事象である、と理解します。

私達 当会は、遺跡について、人類に関する事象のうち、唯一、再確認できる“事実”である、と理解します。

私達 当会は、遺跡が、自然と人工と並んで、私達 人類の、個体と社会の、望ましい姿 例えば、創造と幸福、平和、に対して、自然、人工、遺跡の夫々の存在とその特異性、性格によって、夫々の有意な影響を与え、又、役割を担い得る、と理解します。

私達 当会は、遺跡の取扱いについての、本来の在り方は、認知、調査確認、現状保存、活用、整備、公開、継承 である、と理解します。

私達 当会は、遺跡のあるところで、遺跡を保存して継承し、遺跡のないところで、現代の目的機能の為の建物や道路等の構造物を形成すること、を提案し要望しています。

即ち、人類の活動とその空間に於ける、遺跡の存在、並びに、現代の目的と機能の、共存と共にあります。

私達 当会は、私達 人類が、自然、人工、遺跡、並びに、私達 人類 から、最大限の享受を得られることを期待します。

私達 当会は、上記のプリンシブル(principle)に則って、皆様に、遺跡の、遺跡としての、認知、調査、保存、活用、整備、公開、継承 を提案し要望します。

(補足)

私達当会は、遺跡について、私達 人類にとって、一般に、多く、経済市場とその取引の対象外であり、意識と知能、身体知又経験知又暗黙知(言葉で説明できない知識)と形式知(言葉で説明できる知識)などの認識に於いて、意識並びに身体知又経験知又暗黙知の領域に關係する、と理解する処、文字、数字、データによる思考と理解が拡張する現代社会では、遺跡に関する表現は取上げられることが少ないが、その存在は、人類の個体又その人格形成、並びに、人類の社会又その在り方、様式への影響は大きいと考え得る、と理解します。

私達 当会は、遺跡又身近な遺跡の存在は、人類とその存在にとって重要な位置づけを為し得ると理解し、皆様に、遺跡の、遺跡としての、認知、調査、保存、活用、整備、公開、継承 を提案し要望します。

私達 当会は、遺跡について、一般に、人類の活動の痕跡と理解され、“土地の記憶” “空間の記憶”とも表現できる、と理解します。

私達 当会は、遺跡について、一般に、痕跡、と表現し得る処より理解できるとおり、完全な状態や機能を附隨して遺存することは稀である、と理解します。

私達 当会は、遺跡について、その機能や状態が完全ではないことを前提とする概念である、と理解します。

私達 当会は、遺跡について、個別の遺跡の存在上の個性は、完全であることより、むしろ、欠けていることから生まれる、と理解します。

私達 当会は、個別の遺跡について、残存状態が良くないことを、当該遺跡の“価値”的順位に置換し、又、遺跡の破壊や撤去の根拠にすること止め、それぞれの個別の遺跡の現状を、遺跡の存在上の個性として受容し、現状保存し、当該の現状を当該遺跡の存在上の個性として活かし、即ち、之を包含して、遺跡の遺跡としての活用を実現すること、を提案し要望します。

日記

養生所を考える会 代表 池知和恭

2019年(令和元年)9月7日 土曜日

『事象と遺跡の存在より』

私達当会は、皆様に、宇宙の神羅万象は、人類の為に存在する非ざるにより、之を、人類の為に破壊する能わざるを認識すること、を提案し要望します。

私達当会は、遺跡は、之に含まれる、と認識します。

私達当会は、当代の人類が、当代の人類の為に提出した人工について、之を、当代の人類が、当代の人類の人工の範囲に於いて、自由に処分するに付、尤も、と理解します。

日本では、明治の御一新以来、鉄道、航路、道路、建物は、全国的、又、地方的な、幹線と支線の計画とネットワーク(network)の実現により、充実してきました。

私達当会は、皆様に、改めて、自然一民俗一遺跡一遺跡としての“土地の造形”一人類の存在のそしてその個体の孤独(Art)一歴史に、視線を注ぎ、認知、調査確認、現状保存、活用、公開、整備、継承する、全国的、又、地方的な、当該事象の、土地に於ける存在、の幹線と支線の計画とネットワーク(network)の実現による充実、を提案し要望します。

私達当会は、現在の人類の存在について、自然一民俗一遺跡一遺跡としての“土地の造形”一人類の存在のそしてその個体の孤独(Art)一歴史に裏打ちされた事象、と理解します。

私達当会は、鉄道、航路、道路、建物と自然一民俗一遺跡一遺跡としての“土地の造形”一人類の存在のそしてその個体の孤独(Art)一歴史の共存と共に、その為の私達人類の対話について、私達当会が、提案し要望する『再興空間主義宣言』の概念を、適用すること、を提案し要望します。

私達当会は、『再興空間主義宣言』の概念によって、私達人類の活動空間上に、自然一民俗一遺跡一遺跡としての“土地の造形”一人類の存在のそしてその個体の孤独(Art)一歴史を、身近に日常に、現存し把握すること、を提案し要望しています。

過去、日本の平成の時代には、アクロバティックな都市築造が流行してきた、と表現することも出来そうです。

今日、自然一民俗一遺跡一遺跡としての“土地の造形”一人類の存在のそしてその個体の孤独(Art)一歴史など、人類の生活空間に於ける名作をより磨き上げるような深い都市表現にあこがれる人々はいないでしょうか？

私達人類は、今、もう一度、人類の存在の根底に流れる、それは恐らく自身の存在に由来する、事象の存在の尊厳を、考察し、把握し、理解し、行動する努力を、回復すべきではないでしょうか？

私達当会は、皆様に、例えば、創造と幸福、並びに、平和の基層で在り得る、遺跡、その遺跡としての認知、調査確認、現状保存、活用、公開、整備、継承、を提案し、要望しています。

私達人類は、私達人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることができているでしょうか？

遺跡は、人々のそして現代の私達の、人類の、生と死の証です。

日記

養生所を考える会 代表 池知和恭

2019年(令和元年)9月8日 日曜日

『art(芸術)と云うこと』

私達当会は、人類の行為に於いて、そのプロセス(process:手順、過程、経過、処理する)、加工(処理)を行った)が正しいと、行為者と他者との関係に於いて、当該の行為の結果を通して、(同一生物種としての)、内的な、又、共時的、又、通時的な、シンクロニシティー(Synchronicity:意味のある偶然の一一致、共時性:心理学者カール・ユングによる)、とも表現し得ると感じられる事象(～様々な一致、共振、共鳴、….)が発現する、と仮説します。

私達当会は、この事象を、人類のart(芸術)と、仮説します。

私達当会は、当該の行為者の数について、単数の場合も、複数の場合も、在り得る、と仮説します。

私達当会は、当該の行為者の数について、単数である場合、行為の結果としての人類のart(芸術)は、行為者個人を通して、社会上の事象となり、十分に複数である場合、そのまま、社会上の事象となる、と仮説します。

私達当会は、人類の行為に於いて、そのプロセスが誤りである場合、行為者と他者との関係に於いて、人類のart(芸術)が、破壊される、と仮説します。

私達当会は、人類の行為としての人類のart(芸術)について、行為者個人の作家性を通じて発現される作品性を包含する事象が存在しうる処、遺跡について、之を、行為者が十分に複数である、社会上の人類のart(芸術)と、認識します。

私達当会は、私達人類の、眼前で行われる、遺跡の破壊について、人間のart(芸術)の破壊である、と認識します。

私達人類は、私達人類の行為に於いて、常に、正しいプロセスを、選択することができているでしょうか？

日記

養生所を考える会 代表 池知和恭

2019年(令和元年)9月13日 金曜日

『芸術と遺跡の関係について』

「人間の基層としての遺跡」と「人間の創作又制作としての芸術」

私達当会は、私達人間に於ける芸術、又は現在に於けるその制作、並びに、遺跡(人間の活動の痕跡:自然・地理・地形・人間・民族・生活・人工・風土・民俗・信仰……～様々な文化財、過去の芸術)、又はその存在、との相互の関係、又、その可能性の再確認が、有意義である、と理解し、その関係と可能性への理解を様々な形で再確認し、その状況を御報告したい、と考えます。

つきましては、皆様方に、様々な御提案を頂戴致し度、お願い申し上げます。
どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

連絡先:Mobile: [REDACTED]
養生所を考える会 代表 池知和恭

意識一暗默知型の遺跡の保存、活用、継承

— 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より —

2019年(令和元年)9月16日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

私達 当会は、皆様に、遺跡の保存、活用、継承について、その方法に関する原則を、意識一暗默知型の遺跡の保存、活用、継承の方法として、以下、提案し要望します。

[意識一暗默知型の遺跡の保存、活用、継承の方法]

- ① 遺跡の位置する、自然上、地質上、地理上、地政学上、人工上、の環境、又、その変化、との連結
- ② 遺跡としての、解放された、又、二次的に隣接地域と連接する、広い空間と土地の確保
- ③ 記号、並びに、記号的表現の排除
- ④ 当該遺跡との関連が本源的である処の人類の行為としての 学術 芸術 (art)、との連携
- ⑤ 複数の遺跡と遺跡の関係性の再確認 (ネットワーク:network)

振り返れば、是等は、全て日本の文明、文化、風土の内にあります。

私達 当会は、私達 当会が、皆様に、提案し要望する遺跡の保存、活用、継承の方法は、日本の各地域に於ける、戦争その他の様々な影響によって、歴史上民族上民俗上社会上、分断され断裂し絶縁の危機にあると仮定し得る“風土”の再検証、再構築、再建、継承、創建に資することができる、と期待します。

私達 当会は、私達 当会が、皆様に、例えば、提案し要望する意識一暗默知型の遺跡の保存、活用、継承の方法、その他の方法により、日本の都市を含む各地域に於ける、分断され断裂し絶縁の危機にあると仮定し得る“風土”の再検証、再構築、再建、継承、創建を実施すること、を提案し要望します。

私達 当会は、遺跡について、人間に関する事象のうち、唯一、再確認できる“事実”である、同時に、人間の基層で在り得る、と理解します。

私達 当会は、遺跡、並びに、遺跡を通じて、再検証、再構築、再建、継承、創建し得ると仮定し得る“風土”が、私達 人間の、個体と社会の、望ましい姿、例えば、創造と幸福、平和、の実現と形成に対して、有意に影響し、又、有意な役割を担い得る、と期待します。

(私達 当会は、私達 人間が、人間の知について、現在、意識及び知能、身体知又経験知又暗默知(簡単に言葉で説明できない知識)及び形式知(文章、図表、数式などで説明・表現できる知識:明示知)、として一定の類型により認識している、と理解します。)

遺跡とそのランドスケープ(landscape)の選択

— 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より —

2019年(令和元年)9月27日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

私達 当会は、人類の活動の空間に於いて、遺跡とそのランドスケープ (landscape) を選択します。

私達 当会は、遺跡のランドスケープ (landscape) は、遺跡のその時代のその遺跡に関わる人類の活動のシステム (system) を包含して遺跡そのものであり、同時に、人間に対して、遺跡の遺跡としての表現であり、遺跡の遺跡としての重要な言語である、と理解します。

私達 当会は、遺跡のランドスケープ (landscape) は、遺跡と人間の関係に於いて、インターフェイス(interface)の役割を担う、と理解します。

2003年(平成15年)2月1日「日本遺跡学会」が設立されました。

私達 当会は、「遺跡学」について、遺跡を、遺跡と人間の関係より考察する学問学術である、と考えるならば、遺跡のランドスケープ (landscape) が、遺跡そのものであると同時に、人間に対して、遺跡の遺跡としての表現であり、遺跡の遺跡としての主要な言語であり、又、遺跡と人間の関係に於いてインターフェイス(interface)の役割を担うとの概念は、「遺跡学」の主題で在り得る、と理解します。

ランドスケープ (landscape) は、日本の建築・土木に於いて、中世末期には、借景や路地などの在り方に理解できるように、特定区域内外の視覚的環境を再構成する手法が成立し、定着したと考え得る処、アメリカで19世紀中葉期にニューヨークのセントラル・パーク(1858年)を設計したフレデリック・オルムステッドが自身の職能としてランドスケープ・アーキテクチャー (Landscape Architecture) を提唱し、1990年代には、日本でランドスケープ・デザイン (Landscape Design) の概念が、建築・土木などの隣接分野から注目され導入された、と云います。

私達 当会は、遺跡の存在と建築・土木は、ランドスケープ (landscape) への概念を接点に親和することが可能である、と理解します。

私達 当会は、長崎地域に於ける、遺跡の存在と、現代都市機能建設の関係に於ける混迷について、まずは、建築・土木分野に於ける、ランドスケープを、分断、分解、解体しながら行う疾駆、遺跡取扱いに於ける「遺跡学」の不在に由来すると推測します。

即ち、対象地域に於ける、遺跡の存在と、現代都市機能建設の両分野、又は、両分野の接点となる学問学術の不在、です。

私達 当会は、青来有一氏が指摘する“うろ”や「危うい状況」の源は、学問学術の不在に在り得る、と理解します。
(2019年(令和元年)9月27日 金曜日 長崎新聞 第11面 [文化] 記事「ノンセクトラジカル」発表 [青来有一さん])

私達 人間は、私達 人間が、人間に関する宇宙の事象の全てを、解明し、証明し、実証し、理解し、応用している状況にはない、と自覚して認識する必要があるのではないか?

私達 当会は、皆様に、私達 人間は、何が、私達 人間の学問学術の領域から、そして、私達 人間の行動から、欠落しているのか、凝視する必要がある、と提案し、関係事象の改善を、要望します。

私達 人間は、私達 人間の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることができているでしょうか? 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

「社会的共通資本」並びに「社会的共通資本」としての“遺跡”

— 養生所／(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より —

2019年(令和元年)9月28日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

I. 「社会的共通資本」

数理経済学者である宇沢弘文氏(日本学士院会員、東京大学名誉教授、1928年7月21日-2014年9月18日)は、自身の創出する概念である「社会的共通資本」について、過去に、以下、説明しています。

1. 二つの「レールム・ノヴァルム」

・「レールム・ノヴァルム-資本主義の弊害と社会主義の幻想」
Rerum Novarum-Abuses of Capitalism and Illusions of Socialism
1891年5月15日 ローマ法王レオ十三世が出された回勅

・「新しいレールム・ノヴァルム-社会主義の弊害と資本主義の幻想」
New Rerum Novarum-Abuses of Socialism and Illusions of Capitalism
1991年5月1日 ローマ法王ヨハネ・パウロ二世が出された回勅

「新しいレールム・ノヴァルム」は、「社会主義の弊害と資本主義の幻想」としてとらえ、この二つの経済体制の枠組みを超えて、新しい世紀への展望をひらこうとする感動的な回勅である。

※印は本紙筆者による補足

2. 社会的共通資本 (Social Common Capital)

- ・ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を開拓し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような自然環境や社会的装置。
- ・社会全体にとっての共通の財産であり、それぞれの社会的共通資本にかかる職業的専門家集団により、専門的知見と職業的倫理観にもとづき管理、運営される。
- ・一人一人の間接的尊厳を守り、魂の自立を保ち、市民的自由を最大限に確保できるような社会を志向し、真の意味におけるリベラリズムの理念を具現化する。

3. 社会的共通資本の類型

社会的共通資本の具体的類型:三つの類型 *

- (1) 自然環境:山、森林、川、湖沼、湿地帯、海洋、水、土壤、大気
- (2) 社会的インフラクチャー:道路、橋、鉄道、上・下水道、電力・ガス
- (3) 制度資本:教育、医療、金融、司法、文化

* この分類は必ずしも網羅的ではなく排他的でもない
あくまで社会的共通資本の意味を明確にするため類型化

・それぞれの社会的共通資本にかかる職業的専門家集団により、専門的知見と職業的倫理観にもとづき管理、運営

4. 社会的共通資本としての医療

・The Oath of Hippocrates 「ヒポクラテスの誓い」
-科学的知見と優れた職業的倫理観の集大成である『ヒポクラテス全集(52冊)』のエッセンス
-医師としての道を歩み出そうとするとき、ヒポクラテスの教えを自らの心に深く刻み込み、医師という職業を全うするための誓約。

・ヒポクラテスの誓いのもと医療を行ったとき、医学的最適性と経済的最適性の両立は可能か?

↓
社会的共通資本としての医療:医師が医学的見地から最善の診療行為を行い、各機関が経営的に可能となるもの。

問題点

- ・各医療機関や医師が、高い職業能力と倫理観で、最善の診療行為を行っているか。
- ・医療資源が効率的に配分されているか。
医療は、厚生官僚により行政的観点から判断されではなく、また市場的基準により左右されなければならない。
医療財源は一般財源を主とし、補完的に社会保険によって賄われるべき。

5. 社会的共通資本としての教育

教育とは?

- ・一人一人の子どもがもっている多様な先天的、後天的資質をできるだけ生かし、その能力をできるだけ伸ばし、発展させ、実り多い、幸福な人生をおくことができる一人の人間として成長することである。
- ・このとき、ある特定の国家的、宗教的、人種的、階級的、経済的イデオロギーにもとづいて子どもを教育することがあってはならない。

教育の目的

- ・一人一人の子どもが持っている個性的な資質を大事にし、その能力を可能なかぎり育てる。
- ・一人の社会的人間として充実した幸福な人生をおくことが可能なように人格的諸条件を身につける。

社会的共通資本としての学校教育

- ・基礎教育[小・中学校]:人格的発達、社会的人間への成長を育てる。
- ・高等教育[高校・大学]:より深い知識、高い技術的技能的能力を育てる。

学校教育制度

- ・できるだけひろく、多様な社会的、経済的、文化的背景をもった子どもたちが一緒に学び、遊べる場所でおこなわれることが望ましい。

6. 社会的共通資本としての都市

ジェーン・ジェイコブス (Jane Jacobs) の思想

社会的共通資本としての都市:

- ・都市はある限定された地域に数多くの人々が居住し、そこで働き、生計を立てるために必要な所得を得る場
- ・多くの人々がお互いに密接な関係を持つことにより、文化の創造、維持をはかってゆく場
- ・魅力ある都市をつくるための制度的諸条件は何か?

二十世紀初頭のアメリカ大都市 = 魅力的で人間的な営みのある「生」

↓
ル・コルビュジエの「輝ける都市」 = 再開発による都市の「死」

ジェーン・ジェイコブスの都市の四大原則

- (1) 街路はせまく、折れ曲がっていて、各ブロックが短い
- (2) 町には、古い建物が多く残り、そのつくり方も様々な種類の建物が混在する
- (3) 各地区は必ず2つあるいはそれ以上の働きをする多様性を持つ
- (4) 人口密度が充分高くなるように計画する

・これまでの近代的都市の考え方を否定し、人間的魅力をそなえ、住みやすく、文化的香りの高い都市をつくるため、有効な考え方。

7. 社会的共通資本としての農村

農の営み

- ・経済的、産業的範疇としての農業をはるかに超えて、すぐれて、人間的、社会的、自然的な意味を持つもの。

社会的共通資本としての農村

- ・自然環境をはじめとする多様な社会的共通資本を持続的に維持
- ・人類が生存するためにもっとも大切な食料を生産
- ・農村という社会的な場を中心に自然と人間の調和的な関わり方を可能にし、文化の基礎をつくる。

農村人口

- ・どの国においても、社会的安定性の維持のため、ある一定の人口の割合が農村で生活することが不可欠。

II. 「社会的共通資本」としての“遺跡”

私達当会は、「遺跡」の存在について「社会的共通資本」である、と位置付けます。私達当会は、関連事象につき、以下、認識します。

1. [都市]

- (1) 私達当会は、都市について、私達人類又その社会にとって、風土、文化、文明を収集し、再構成又再生産し、再分配する機能、と認識します。
- (2) 私達当会は、斯かる都市の機能にとって、一定の人口密度と多様性が、有意である、と認識します。

2. [遺跡]

- (1) 私達当会は、遺跡の存在について、現代の人類にとって、所与でありながら人工であり、自然と人工の中間に位置する存在、と認識します。
- (2) 私達当会は、遺跡について、人類にとって、人類に関わる事象のうち、唯一、再確認できる“事実”である、と認識します。
- (3) 私達当会は、遺跡について、人類にとって、その土地の風土、並びに、私達人類の個人の存在と共に、私達人類、人々の魂・精神の基層となり、私達人類、人々の魂・精神が、私達人類の人類としての創造と幸福の基層となる、即ち、自然、遺跡、自然と人類の関係である風土、個人の存在が、私達人類、人々の魂・精神を経由して、人類の文化に於ける創造と文明に於ける平和の基盤となる、と理解します。
- (4) 私達当会は、遺跡について、人類にとって、過去の社会的共通資本の要素を多義的に包含する処、私達人類は、遺跡と現代との対照を通して、将来の社会的共通資本の本来の在り方への示唆を得ることができる、と理解します。
- (5) 私達当会は、遺跡について、人類にとって、以上の関係性をもって、之を、私達人類の社会的共通資本である、と理解します。

社会的共通資本としての医療

日本学士院会員・東京大学名誉教授
宇沢 弘文*



「聖域なき構造改革」により、日本の医療・教育は崩壊の危機に直面している

本日は、「社会的共通資本としての医療」というテーマについてお話を伺う機会をいたしました。大変名誉に存じます。

「社会的共通資本」という概念は、実は私が創り出したものです。40年来考えていますが、経済学者の間ではなかなか理解していただけず、英語もありませんでした。2005年にケンブリッジ大学から書物を出したのですが、そのタイトルをどうするかと編集者と大いに相談をして『Social Common Capital』にしました。そうしたところ、非常に落ち着いた感じになって、私が長いこと考えていた社会的共通資本のエッセンスがうまく表現さ

れています。

「市場原理主義」というのは、1960年代中頃、シカゴ大学のミルトン・フリードマンを中心に非常に活発な形で展開された経済学の1つの考え方です。

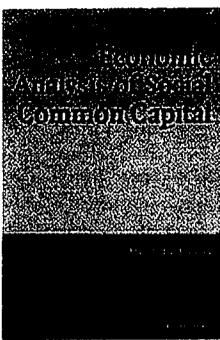
端的に言いますと、人生の最大の目的はもうけることであって、そのために倫理的、社会的、文化的な価値をほとんど無視する、もうけるためには、法を犯さないかぎり、何をやってもよいという考え方です。

そして、この市場原理主義を武器としてアメリカの産業的資本あるいは金融的資本が、グローバリズムの名の下に、全世界に市場原理主義の考え方を輸出しています。端的には、できるだけもうける機会を多くするという意味での規制緩和とすべて民間に任せる民営化です。

そして、もうかるか、もうからないかとい

* 1951年東京大学理学部数学科卒。1964年シカゴ大学経済学部教授、1969年東京大学経済学部教授、1980年同大学経済学部長。1997年文化勲章受章。現在、同志社大学社会的共通資本研究センター長。

3



うことによってすべて判断していくという大きな流れが、実は1970年代に始まって、少しづつ全世界に広がってまいりました。

日本には小泉政権の6年間の間に、全面的に市場原理主義が入ってきました。あるいは入れました。その結果、「医療」と「教育」という社会的共通資本の一番大切な核心的な部分にまで魔の手を伸ばしつつあります。

1961年に、国民皆保険という非常に高い理想を持った制度が導入されました。国民健康保険、職域保険を合わせると99%が、この保険でカバーされている。そしてどんな所にいても、あるいはどんなに貧しくても、そのときの最高の医療を受けることができるという制度がスタートしました。

当時、物理的に病院の施設も貧しかったし、検査器具も薬も十分にないという中で、医師、看護師を中心として、国民皆保険制度の下ですばらしい医療を国民すべてに供与するということがスタートしたわけです。これは、もともとイギリスの社会保障政策に影響を受けています。

1942年、イギリスでペバリッジの社会保障構想（ペバリッジ報告）が公表され、医療や教育などを社会的共通資本とし、すべての国

民が享受できるような制度を作るという提案がされました。そして、1946年にイギリスの国民保健サービス制度（The National Health Service Act）がスタートしました。この制度はすばらしい制度でした。すべて税金で運営され、国民のすべてが無料で医療を受けることができるという制度でした。

しかし、年々財政的な負担が大きくなってきたという理由で、1960年代に入って、政府が医療サービスを圧縮し始めたわけです。医療費抑制政策です。

具体的には、病院その他の建設はほとんど行わない。新しい機械の導入もしない。それから、医師の給与を非常に低く抑えました。だいたい公務員並みで、6等級に分けてありました。一番高いConsultantの場合でも、中央官庁の局長クラスよりも少し少ない水準に決められました。そのため、年々大量の医師たちが国外に出て行きました。主として、アメリカ、カナダ、オーストラリアなどの英語が話せる所です。こうして医師の数が極端に少なくなり、同時に医師の勤務条件がきわめて苛酷となり、サービスの質も非常に悪くなりました。

実はそのころ、私はイギリスにいました。

4

以下、省略します。
養生所を考える会 代表 池知和恭

数理経済学者 宇沢弘文氏 そして “社会的共通資本”としての医療

2019年(令和元年)9月28日 土曜日 基生所を考える会 代表 池知和恭



横倉会長が第68代世界医師会会長に就任

平成29年 (2017年) 10月16日 (月) / 「日医君」たより

アメリカのシカゴで開催された世界医師会(WMA) シカゴ総会において、横倉会長が第68代世界医師会会長に就任した。

日本人で世界医師会長に就任するのは、武見大郎元日医会長(1975年就任、第29代WMA会長)、坪井栄季元日医会長(2000年就任、第52代WMA会長)以来、3人目となる。

現地時間の10月13日に行われた就任式で就任した横倉会長は、国民の健康寿命を世界トップレベルにまで押し上げてきたのが、『世界全体の社会的共通資本』となることを理想に掲げ、世界医師会を前進させていきたい」と述べた。

なお、横倉会長の世界医師会長としての任期は来年10月にアイスランドで開催されるWMAレイキャビク総会までの1年間となる。



日本医事新報社

「医療は社会的共通資本」、国民全体で理念共有を一日医・医師会将来ビジョン委

日本医師会国際課03-3946-2121 (代)
Q 国際活動 日医白クマ通信
Nc.4905 (2018年04月28日発行) P.13
登録日: 2018-04-19 最終更新日: 2018-04-19
コーナー: ニュース記事
診療科: 医政・医療 > 医政・医療その他

日本医師会は18日の定例会見で、会内の「第三次医師会将来ビジョン委員会」(委員長=佐原勝之・石川県医師会理事)の答申を公表した。「医療の今日的課題に対して医師会員は何をすべきか」との会長諮問に対し、「医療は社会的共通資本である」という理念を国民全体で共有すべきとの考え方を示している。

同委員会には、社会的共通資本の概念を提倡した経済学者の故・宇沢弘文氏の娘、占部まり子(龜田病院)も委員として参画している。そのため答申では、「医療の本質は、サービスではなく責任である」と反対している。

医療への市場原理導入に批判的だった宇沢氏の言葉や考え方が廻遊所で引用されている。

こうした理念の共享を進めるに当たっては、全国約900の都市医師会会長が1年に1度東京に集まる協議会の創設を提言。都市区医師会の次世代を担う若手医員の育成を目的とした委員会の設置も提案した。これを受け、横倉会長は会見で「6月の役員選で再任された場合は積極的に進めたい」と前向きな姿勢を示した。

2019年(令和元年)9月30日 月曜日

『私達当会の現在の危惧』

私達 人類は、なにをめざすのでしょうか？

文化は、文明を、制御(control:コントロール)できるでしょうか？

目標(goal)なのか？ プロセス(process)なのか？

かつて、文化は、文明を、制御(control:コントロール)し

又は

文化と文明は、共創してきたでしょうか？

私達 人類は、解決(solve)し、又は、人類を 信任 する事が、できるでしょうか？

私達 人類は、存在への信任を、取引に、置き換えていないでしょうか？

1. 私達 当会は、中央で、既に、批判され、又は、止めたことを、地方で、これから、行おうとしているのではないか？、と危惧します。

2. 私達 当会は、地方は、中央よりも、規模と蓄積が、相対的に小さいと想定できる処、地方に於いて、創造よりも破壊が凌駕する可能性があるのではないか？、と危惧します。

3. 私達 当会は、皆様に、賢慮と共に創によって、前進し、破壊を回避した創造の可能性を選択し、又は、選択するよう努力することを、提案し要望します。

4. 私達 当会は、公共又はその役割について、人類の知の創造への環境を提供すること、と理解します。

私達 人類は、私達 人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか？ 遺跡は、人々のそして現代の私達の 生と死 の証です。

『大同類聚方』、並びに、“養生所/(長崎)医学校等遺跡”的取扱い

1. 2019年(令和元年)10月2日 水曜日 日本経済新聞 第40面【文化欄】に大同三年五月三日(808年)に成立した現存する日本最古の医学書とされる『大同類聚方』の寄稿記事が掲載されました。

寄稿者の根本幸夫氏(横浜薬科大学漢方和漢薬調査研究センター長)は「現存する日本最古の医学書・『大同類聚方』・桓武天皇の遺命で編さんされ、漢方医学が伝わる前から日本にあった医療や治療法をまとめた。

いくつかの伝本があるが・「寮本」には薬の分量が示されている。……
…陰陽五行説をもとにした漢方医学とは思想がまるでちがう。人体は天の火の気と、土(地)の水と味(食物)が混じてできたという日本独自の医学理論があったのだ。…

…巻末の「大同医式」という法律には「…異法…。本朝の分量に背くものは死罪」とある。…
…寮本は全100巻・808の薬方・ひとつひとつ薬名と分量が詳述され、出所となった地名や神社、豪族、官僚などの名前が記載されている。

たとえば・松江市の布自奈大穴持神社・大伴家持…
…神社は疾病の平癒祈願だけでなく、地方医療機関の役割を担っていたと推測される。…」と記します。

2. 日本では、古く1200年を超える以前から、既に、土地の神社や家々に、医学や医術や医薬やその概念が、蓄積されていたこと、又、当時、当該の情報を広く収集して、当該情報を拡散し、当該の実態を再構成して標準化する政治経済概念が成立し、之を実施又はその意図を以って実施に着手したこと、が理解できます。

3. 私達 当会は、私達 人類の存在に於いて、医学や医術や医薬やその概念が、宗教に転化した例があり得る、例えば、仏教、並びに、キリスト教、について、当該の可能性がある、と着目します。

4. 私達 当会は、医学や医術や医薬やその概念が、人類の存在の深部に関与してきた、又、関与している、と感じています。

5. 2019年(令和元年)9月13日 金曜日 長崎市議会常任委員会教育厚生委員会での当会より2019年(令和元年)9月6日 金曜日に長崎市議会議長佐藤正洋 様に提出した陳情書『養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存・保護・整備・公開に関する陳情書 X III (旧長崎市立佐古小学校地とその外周道路を中核として)』の審査に於いて、出席した当該委員である市議会議員浅田五郎氏は、長崎市が計画して養生所/(長崎)医学校等遺跡(旧長崎市立佐古小学校地)に長崎市立仁田佐古小学校を建設中であることについて、「はっきりと、小学校を建てたことは間違いつつあった、と申し上げる。答弁はいりません。」と指摘されました。

6. 私達 当会は、現代の人類が、私達 人類の医学や医術や医薬や自然科学やその概念又その交流の歴史にとって重要な遺跡である“養生所/(長崎)医学校等遺跡”を、きちんと残せない、又、残さないことについて、何か、根本的な間違いが含まれている、と感じています。

ディアスポラ (diaspora)

参考

一 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より一

2019年(令和元年)10月9日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

1. ディアスポラ (diaspora) : Wikipedia

ディアスポラ(…英語:Diaspora, diaspora、…)または民族離散とは、(植物の種などの)「撒き散らされたもの」という意味のギリシャ語に由来する言葉で、よくパレスチナ以外の地に移り住んだユダヤ人及びそのコミュニティに使われたが、古代から現代にかけてのギリシャ人のディアスポラ、アルメニア人のディアスポラにも使われて、最近では華僑、印僑、日本人のディアスポラ(日系人)などと広く使われている。

(1) 概要

ディアスポラは、元の国家や民族の居住地を離れて暮らす国民や民族の集団ないしコミュニティ、または、そのように離散すること自体を指すようになった。難民とディアスポラの違いは、前者が元の居住地に帰還する可能性を含んでいるのに対し、後者は離散先での永住と定着を示唆している点にある。

歴史的な由来から、英単語としては、民族などを指定せず大文字から単に Diaspora と書く場合には特にイスラエル・パレスチナの外で離散して暮らすユダヤ人集団のことを指し、小文字から diaspora と書く場合には他の国民や民族を含めた一般の離散定住集団を意味する時代もあった。

しかし、もともと、古代ギリシャのディアスポラに使われたもので、最近ではアルメニア人のディアスポラ、華僑、海外の華人、そして欧米の大都市で居住・労働するインド・アフリカ・メキシコ国境におけるチカーノ(下層移民)の分裂、ブラック・アトランティック(黒い大西洋)といった多様な文化的な枠組みを記述するうえでこの述語が用いられるようになっている。

(2) 古代から現代へのギリシャ人のディアスポラ

古代ギリシャでは、ギリシャ民族がギリシャの国を離れて、地中海沿岸や黒海沿岸に進出して、ギリシャ人コミュニティを作っていた。

近代に入って後、19世紀は政治的な理由で、20世紀には経済的な理由で、ギリシャ人の海外進出は続いた。

(3) ユダヤ人のディアスポラ

古代地中海世界の諸都市にはユダヤ人共同体が多く存在する。一般的に周辺民族によるイスラエル民族への弾圧によって成立したといわれることが多いが、実際には(特にヘレニズム期に)人間や物資が地中海世界を自由に往来する中で発達した。フェニキアの植民地であったカルタゴは滅亡(紀元前146年)の後、バアル信仰を捨て、ユダヤ教への改宗が進んだ。古代世界最大のユダヤ人コミュニティはエジプトの大都市アレクサンドリアにあり、ローマ属州時代に存在したものである。ユダヤ人の本国フェニキアでもユダヤ教への改宗は進み、それが、キリスト教(正教会)普及への流れを産んだ。

ユダヤ人は多くの都市において自治組織(qəhilla)を持ち、独自の宗教・文化を守って暮らしていた。古代以来、地中海世界でユダヤ人はギリシャ人と商業面で競合することが多く、迫害されることもあった。また、ローマ帝国においては、兵役に就かず、唯一神以外礼拝しないユダヤ人は特異な存在とみなされることが多かった。離散したユダヤ系の人々は追放を受けるなどとされていたほか、土地が与えられずに迫害を受けることがあった。

(4) アルメニア人のディアスポラ

4世紀にいち早くキリスト教を国教として取り入れたアルメニアは大いに繁栄し、その後イスラム教を受け入れた国々に囲まれ圧迫を受けても、11-12世紀には南トルコにキリキア・アルメニア王国を建てるなどもした。しかしその後勢いが衰えて、アルメニア人はレバノンなど地中海西部へのディアスポラができた。

(5) アフリカ人のディアスポラ

「アフリカ人のディアスポラ」(African diaspora)という用語は1990年代から言われるようになった。16世紀から19世紀にかけて、西部アフリカ・中部アフリカの黒人たちが大西洋奴隸貿易(Atlantic slave trade)を通して、大勢南北アメリカへ渡った。ディアスポラが「頭脳帰還」して、母国の発展に寄与する「チーター世代」(Cheetah Generation)として歓迎するアフリカの国も出てきている。

(6) 中国人のディアスポラ

我々がなじんできた「華僑」という言葉も、最近では「中国人のディアスポラ」という視点で捉えられている。

(7) インド人のディアspoラ

インド系の人々の海外移住者を、中国系の華僑になぞらえて、「印僑」と呼ぶ。南インドのドラヴィダ人は海洋民族であり、古来からインド洋を超えて東南アジアやアフリカにまで渡った。しかし、近・現代のインド人海外移住者じや三つの波があった。まず一次は、イギリス支配下の19世紀には、同じイギリス支配下のマレーシア、南アメリカのガイアナ、アフリカ東部のタンガニーカ、ケニア、ウガンダなどに農業従事者として移住が行われた。二次・三次はおもに20世紀後半で、肉体労働者として中東諸国へ渡る者たち、高い学歴を生かしておもに欧米諸国に渡る人たちができた。

インド系住民はイギリスに720万人、アメリカ合衆国に住む412万人である。インド系住民が勢力を持つ国には、シンガポール(77%)、マレーシア(61%)、ガイアナ(51%)、トリニダード・トバゴ(41%)などがある

(8) 日本人のディアspoラ

人数も広がりも中国ほどではないが、日本でも朱印船時代のアユタヤ日本人街を経て、明治以降はハワイに、北米大陸に、中南米諸国に日本人が移動した。また第二次世界大戦以降は経済的困難な時代の移民という形や、その後の経済進出、または海外在住退職者などで、海外に日本人コミュニティができる。

こうした現象は、特に1990年代以降「日本人のディアspoラ」(Japanese diaspora)という概念で、世界的にはくられている。

2. 『現代美術用語辞典 ver. 2. 0』 Artwords(アートワード) : ディアspoラ (diaspora)

ディアspoラとは「移民」「植民」を意味する思想用語。ギリシャ語のディア(分散する)とスピロ(種をまく)を語源とする。かつては主にユダヤ人・ギリシャ人・アルメニア人の歴史的離散に限定して使用されていたが、現在ではより広義に移民コミュニティ一般を指し示すようになった。1960年代後半まではそれぞれ異なる呼称を与えられていた離散コミュニティを、一括してディアspoラと呼び替える動きも生まれた。現在、民族としての出身国や地域を離れて生活を送る集団であれば、ディアspoラと呼ばれることが多い。こうした状況のなかでカルチュラル・スタディーズの研究者であるイエン・アング(Ien Ang)は、ディアspoラを「身体的には世界各地に分散しているにもかかわらず、共通のエスニック・アイデンティティによって少なくとも名目上は結びついている人々の編制形態」と説明した。彼らの多くが自分たちのアイデンティティの前提として、「故郷」に特別な執着を持っており、またそのことに自覚的である。「故郷」は世代を超えた記憶として代々語り継がれるが、時にまだ見ぬ想像上の、理想化された土地となっていることもある。このようなディアspoラの意識の保存・再喚起に、言説のみならず、アートや音楽が大きな影響を与えている。著者:土屋ユリ

3. 『先住民・エスニックマイノリティのディアspoラとグローバリゼーション (Globalization of Diasporas of Indigenous People and Ethnic minorities) 研究計画の概要と着想の紹介』

池田光穂 コミュニケーションデザイン・センター 2010年12月11日

ディアspoラ(diaspora)という言葉は、ギリシャ語の動詞 speirein(種をまく)と接頭辞の dia- (分散する)に由来する。

.....

4. 『Diaspora』 Greg Egan 1997年 : Wikipedia / 『ディアspoラ』グレッグ・イーガン著 山岸真訳 ハヤカワ文庫SF 2005年 : 紀伊國屋書店 KINOKUNIYA WEB STORE

[内容説明]

30世紀、人類のほとんどは肉体を捨て、人格や記憶をソフトウェア化して、ポリスと呼ばれるコンピューター内の仮想現実都市で暮らしていた。ごく少数の人間だけが、ソフトウェア化を拒み、肉体人として地球上で暮らしている。“コニシ”ポリスでソフトウェアから生まれた孤児ヤマチの驚くべき冒險譚をはじめ、人類を襲う未曾有の危機や、人類がくわだてる壮大な宇宙進出計画“ディアspoラ”などを描いた、究極のハードSF。

2019年(令和元年)10月15日 火曜日

『遺跡の認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承について』

I. 「社会的共通資本」

(『社会的共通資本』並びに「社会的共通資本」としての“遺跡”】2019年(令和元年)9月28日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭より再掲)

数理経済学者である宇沢弘文氏(日本学士院会員、東京大学名誉教授、1928年7月21日-2014年9月18日)は、自身の創出する概念である「社会的共通資本」について、過去に、以下、説明しています。

1. 二つの「レールム・ノヴァルム」

・「レールム・ノヴァルム-資本主義の弊害と社会主義の幻想」
 Rerum Novarum-Abuses of Capitalism and Illusions of Socialism
 1891年5月15日 ローマ法王レオ十三世が出された回勅

※(新しき事がらについて／表題:資本と労働の権利と義務:本紙筆者注)

・「新しいレールム・ノヴァルム-社会主義の弊害と資本主義の幻想」
 New Rerum Novarum-Abuses of Socialism and Illusions of Capitalism
 1991年5月1日 ローマ法王ヨハネ・パウロ二世が出された回勅

「新しいレールム・ノヴァルム」は、「社会主義の弊害と資本主義の幻想」としてとらえ、この二つの経済体制の枠組みを超えて、新しい世纪への展望をひらこうとする感動的な回勅である。

2. 社会的共通資本 (Social Common Capital)

- ・ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を開拓し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような自然環境や社会的装置。
- ・社会全体にとっての共通の財産であり、それぞれの社会的共通資本にかかる職業的専門家集団により、専門的知見と職業的倫理観にもとづき管理、運営される。
- ・一人一人の人間的尊厳を守り、魂の自立を保ち、市民的自由を最大限に確保できるような社会を志向し、真の意味におけるリベラリズムの理念を具現化する。

3. 社会的共通資本の類型

社会的共通資本の具体的類型:三つの類型*

- (1) 自然環境:山、森林、川、湖沼、湿地帯、海洋、水、土壤、大気
- (2) 社会的インフラストラクチャー:道路、橋、鉄道、上・下水道、電力・ガス
- (3) 制度資本:教育、医療、金融、司法、文化

*この分類は必ずしも網羅的ではなく排他的でもない
 あくまで社会的共通資本の意味を明確にするため類型化

・それぞれの社会的共通資本にかかる職業的専門家集団により、専門的知見と職業的倫理観にもとづき管理、運営

4. 社会的共通資本としての医療 (省略)

5. 社会的共通資本としての医療 (省略)

6. 社会的共通資本としての都市

ジェーン・ジェイコブス (Jane Jacobs) の思想

社会的共通資本としての都市:

- ・都市はある限定された地域に数多くの人々が居住し、そこで働き、生計を立てるため必要な所得を得る場
- ・多くの人々がお互いに密接な関係を持つことにより、文化の創造、維持をはかってゆく場
- ・魅力ある都市をつくるための制度的諸条件は何か?

二十世紀初頭のアメリカ大都市 = 魅力的で人間的な営みのある「生」
 ↓
 ル・コルビュジエの「輝ける都市」 = 再開発による都市の「死」

ジェーン・ジェイコブスの都市の四大原則

- (1) 街路はせまく、折れ曲がっていて、各ブロックが短い
- (2) 町には、古い建物が多く残り、そのつくり方も様々な種類の建物が混在する
- (3) 各地区は必ず2つあるいはそれ以上の働きをする多様性を持つ
- (4) 人口密度が充分高くなるように計画する

・これまでの近代的都市の考え方を否定し、人間的魅力をそなえ、住みやすく、文化的香りの高い都市をつくるため、有効な考え方。

7. 社会的共通資本としての農村

農の営み

- ・経済的、産業的範疇としての農業をはるかに超えて、すぐれて、人間的、社会的、自然的な意味を持つもの。

社会的共通資本としての農村

- ・自然環境をはじめとする多様な社会的共通資本を持続的に維持
- ・人類が生存するためにもっとも大切な食料を生産
- ・農村という社会的な場を中心に自然と人間の調和的な関わり方を可能にし、文化の基礎をつくる。

農村人口

- ・どの国においても、社会的安定性の維持のため、ある一定の人口の割合が農村で生活することが不可欠。

II. 「社会的共通資本」としての“遺跡”

(『社会的共通資本』並びに「社会的共通資本」としての“遺跡”】2019年(令和元年)9月28日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭より再掲)

私達当会は、“遺跡”的存在について「社会的共通資本」である、と位置付けます。私達当会は、関連事象につき、以下、認識します。

1. [都市]

- (1) 私達当会は、都市について、私達人類又その社会にとって、風土、文化、文明を収集し、再構成又再生産し、再分配する機能、と認識します。
- (2) 私達当会は、斯かる都市の機能にとって、一定の人口密度と多様性が、有意である、と認識します。

2. [遺跡]

- (1) 私達当会は、遺跡の存在について、現代の人類にとって、所与でありながら人工であり、自然と人工の中間に位置する存在、と認識します。
- (2) 私達当会は、遺跡について、人類にとって、人類に関わる事象のうち、唯一、再確認できる“事実”である、と認識します。
- (3) 私達当会は、遺跡について、人類にとって、その土地の風土、並びに、私達人類の個人の存在と共に、私達人類、人々の魂・精神の基層となり、私達人類、人々の魂・精神が、私達人類の人類としての創造と幸福の基層となる、即ち、自然、遺跡、自然と人類の関係である風土、個人の存在が、私達人類、人々の魂・精神を経由して、人類の文化に於ける創造と文明に於ける平和の基盤となる、と理解します。
- (4) 私達当会は、遺跡について、人類にとって、過去の社会的共通資本の要素を多義的に包含する処、私達人類は、遺跡と現代との対照を通して、将来の社会的共通資本の本来の在り方への示唆を得ることができる、と理解します。
- (5) 私達当会は、遺跡について、人類にとって、以上の関係性をもって、之を、私達人類の社会的共通資本である、と理解します。

米国セントルイス・ワシントン大学教授 ジョナサン・B・ロソス氏は、生物の進化について、短期的には収斂進化の現象より必然であり予測可能とするが、長期的な予測については否定的であり、自然界の複雑性により偶然であり予測は難しいと考える様です。

(『生命の歴史は繰り返すのか?』[原題:Improbable Destinies] ジョナサン・B・ロソス(的場知之訳、化学同人):2019年(令和元年)7月20日 土曜日 日本経済新聞 書評欄)

私達 当会は、生物の進化、変化が、短期的に存在の必然であり予測可能でも、長期的に、対象世界の複雑性により偶然であり予測不可能ならば

私達 人類の未来への変化、適応も、短期的に必然であり予測可能でも、長期的に偶然であり予測不可能と考え得る、と理解します。

私達 当会は、私達 人類の未来が、長期的に存在の必然ではなく偶然であり予測不可能であるならば、私達 人類が、未来に於いて、私達 人類にとって、その存在上の、望ましい世界、社会、生活に到達するには、人類の放縱と未熟に任せず、私達 人類自身が、常に、慎重に、望ましい姿や方向感に向かって、判断と行為と修正と再認識を、私達の世界に於いて、広範囲に、蓄積するしか方法がない、と理解します。

私達 当会は、例えば、人類にとって、科学技術は手段の一つである処、その運営について、広範に連携する望ましい方向感への判断又行為が、上位の概念として、より重要となる、と理解します。

私達 当会は、遺跡が、自然と人工と並んで、私達 人類の、個体と社会の、望ましい姿、例えば、創造と幸福、平和、に対して、自然、人工、遺跡の夫々の存在とその特異性、性格によって、夫々の有意な影響を与え、又、役割を担い得る、と理解します。

私達 当会は、遺跡の存在について、① 現代の人類にとって、様々な要因による人類の記憶の断絶により、自然と人工がその存在上、現在を提示する処、遺跡は、その存在上、過去、即ち、時間の経過を提示し、同時に、人々の記憶の断絶により人工でありながら所与であることにより具象であり、即ち、自然と人工の中間領域に位置する特異な存在である、② 人類にとって、人類に関わる事象のうち、唯一、再確認できる“事実”である、③ 人類にとって、その土地の風土、並びに、私達 人類の個人の存在と共に、人類の活動上、文化に於ける創造と幸福、並びに、文明に於ける平和の基盤たる人々の魂・精神の基層たり得る ④ 私達 人類の『社会的共通資本』(数理経済学者 宇沢弘文氏:1928年7月21日-2014年9月18日)と認識し、現代との対照を通して、将来の社会的共通資本の本来の在り方への示唆を得ることができることに由来して再び社会的共通資本である、と認識します。

私達 当会は、皆様に、2019年(平成31年)1月18日 金曜日 以降『長崎国際歴史文化都市構想』により、長崎の一帯地域への三態の設定(遺跡・生活文化ー旧市街域、抽象文化活動・発信ー長崎水辺の森一帯、政治経済機能の集約集積と効率追求・コンパクトシティへ向けた公共生活空間形成ー新市街域[浦上川河口東岸域再開発])、並びに、“土地の利用の履歴”を踏まえた拠点都市機能整備による緩やかなゾーニング(zoning:地域区画計画)、又、三角型自然地形と連関する交錯する都市動線の生成による、遺跡と現代都市機能の共存と共栄を提案し要望し、同時に、長崎地域に於ける遺跡について、「先史時代/古代福田氏/中世肥前丹治比氏(戸町氏・永崎氏・大浦氏・矢上氏・時津氏・大串氏等)等遺跡群」「都市長崎遺跡」

「日本開国」(その母胎、転回の起動力、最初の唯一の玄関、資本主義の経済圏(世界市場)の地球の一一周の完結〔世界の一体化〕、明治の日本を通じて主権国民国家の世界規模の拡散の端緒(普遍と特異、一体と個別、非野蛮の顕在、多様性顕在の端緒))」
(1858年のエンゲルス兄弟マルクスの書簡の一節:「ブルジョア社会の個別の仕事は、世界市場及びその基礎の上に立つ生産を作り出すことである。世界は円形であるから、このことはカリオルニア並びにオーストラリアの植民地化と支那並びに日本の開放によって結局に至ってきたと考えられる。」羽仁五郎『明治維新史研究』1956年 P.84 「世界の一体化」)
「長崎キリシタンの里構想」「浦上キリシタンの里構想」「長崎原子爆弾被爆遺跡整備構想」を主題として、提案し要望しています。

私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望しています。 私達当会は、皆様に、遺跡の取扱いの方法について、以下、提案し要望します。

1. 具象である遺跡の存在を、人類の行為により、抽象に転化しない。

(1) 遺跡について、遺跡への抽象的調査考察に際して、所与であり具象である遺跡を捨象しない。

(私達 当会は、考古学家が、人類の解明に大きく寄与してきたことについて、尤もである処、特定の土地で、遺跡について、自身の学術学問上の規範とその行為により、発掘等調査並びに記録や移築やレプリカ(replica)によって、遺跡の存在を抽象化し、具象である遺跡の存在を、捨象し、切断し分断し分節し破壊し滅失し、処分し、地球上の現実世界から恒久的に抹消してきた、と認識します。)

(私達 当会は、例えば、長崎県地域の“長か崎”的丘の先端頂部の長崎県庁舎一帯は、長崎県庁舎がある時は、敷地外周が“石垣”(認識の在り方として部分としての遺構又は遺物と同相)であると認識でき、県庁舎の建物が解体撤去され、解体工事遮蔽壁が撤去されるならば、自然地形に付加して人工により造成された“土地の造形”的全体が“遺跡”であると、速やかに容易に認知できる、と理解します。
(具象である遺跡は、建物等建造物により分断され、全体である“遺跡”としての認知には、抽象的な操作と新たな概念形成による認識が必要となります。)
私達当会は、この様な事象も、人類の行為による遺跡の抽象化の一つの形態である、と理解します。))

(2) 抽象化により捨象された遺跡について、遺跡の状態の把握に億測の余地のない場合、その遺跡を、具象としての遺跡を目標に再建する。

(ポーランドのワルシャワの旧市街(歴史地区)は第二次世界大戦で破壊され、戦後に再建され、1980年に『世界文化遺産』に登録されました。 (破壊からの復元および維持への人々の営み))

2. 遺跡と(現代の)人類との関係性について、体系的な概念として理解を進め、学問学術として熟成する。 遺跡の認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承は、之により、行う。

(例えば、遺跡学、2003年(平成15年)2月1日「日本遺跡学会」設立:
人類の活動の空間に於ける多様性——自然と人工、具象と抽象、人類の活動への多義的な理解
身体性…人類の行為…哲学、芸術:

2019年(令和元年)10月10日木曜日日本経済新聞は、第34面【社会】欄(12版)にて、「考古学の知識、洞察力の礎」と題して、2019年(令和元年)10月9日にノーベル化学賞受賞者として発表された吉野彰氏が、高校時代と大学時代に考古学に熱中し、大学院で専攻した量子有機化学に、「考古学の研究手法が通じるものがある」と感じた、とし、共同研究した土屋文教授は、吉野氏について、先を見越した洞察力や視野の広さ、包容力のある人柄を説明する、と報道しました。
遺跡を所与の具象として受容し、改変を急がず、考察する態度が、洞察力や視野の広さや包容力の涵養に寄与したのでしょうか? 遺跡の存在は、科学にも貢献します。)

3. 遺跡と他の事象の地球上の自然の又抽象化された空間上の調和は、ランドスケープ(landscape)の概念により、之を行う。

(自然、遺跡、土木・建築について、自然、遺跡、土木・建築のそれぞれの分野からランドスケープの概念への接近が可能と理解し、ランドスケープの概念の言語的構築により、自然のランドスケープ、遺跡のランドスケープ、土木・建築又都市のランドスケープからの空間上の接合と調和が可能になると期待します。)

(私達 当会は、皆様に、『再興空間主義宣言』(2019年(令和元年)6月29日 土曜日)にて、人類の活動の空間上の様々な分断/対立に対して、現代の人類の土地の私有と空間の囲込み等に関する自他概念にも留意し、“人類の根源的な私有”への考察より、“擬制的(フィクティシャス:fictitious)な私有”を提案し、自然に関する、空間の一体性(例えば、空間の構造について、任意の複数の立方体(cube)の隣接と集合と仮定し、各単位の開放とその連続により、通時的な土地の利用の履歴の性格の継承に由来しつつ、人類の活動の空間としての連続性と一体性を、継承/回復する)、並びに、人類の社会及び人工に関する、空間に於ける時間に関する一体性(連続性と断続性、又は、変化の示唆—「記憶の空間」(場)、「空間の記憶」(細部)、土地(自然)、地域社会、遺跡、風土)の継承、又は、回復、之を、人類のアート(art)としての選択、と位置付け、当該概念に包含する遺跡の認知、保存、活用、公開、整備、継承を提案し要望し、同時に、ルチオ・ファンタナ氏(1899年(明治二年)2月19日-1968年9月7日)達の『空間主義(Spazialismo)』を紹介し、イルダフォンス・サルダー氏(1815年12月23日-1876年8月21日)の『バルセロナ市の近隣の地図とその都市拡張案』(オリジナルは1859年:参考資料:『BARCELONA THE CITY OF ARTISTIC MIRACLES THE ESSENCE OF THE CATALAN MODERN ART FROM THE MODERNISMO TO THE AVANT-GARDE:奇跡の芸術都市 バルセロナ展:図録』(第一会場 2019年4月10日(水)-6月9日(日) 長崎県美術館、図録 発行 神戸新聞社 2019 (P57-P58:(cat. no. 1-2)) を紹介しました。

私達 当会は、“再興空間主義”は、人類の活動の空間としての連続性相関性の留保に関わる概念、“ランドスケープ”は、空間に於ける、動的(ダイナミック:dynamical)な視点移動に於ける遠近法(perspective)に係り、空間の接合と調和の留保に有意な概念、と認識し、より微視的な“再興空間主義”的概念は、より巨視的な“ランドスケープ”的概念に包含され得る、と理解します。

他、ブノワ・マンデルブロ氏(1924年11月20日-2010年10月14日)のフラクタル(fractal)の概念、等)

4. 遺跡の活用は、人類の芸術により、之を行う。

(現代の人類の社会において、遺跡と芸術と哲学の距離は、相互に縮まっています。 国際展(芸術祭)、アート・フェスティバル、写真祭、映画祭、楽劇祭、音楽祭、文学祭、詩祭、滞在制作、交流、創作支援 都市～非都市 創作 祝祭と歓喜)

(地域的要素:長崎では、中国地域、ポルトガル、オランダ、欧米諸国との交易交流の歴史と共に、中国文化に由来する生活文化が形成され、西洋文明が移入、又、蓄積、成熟、その東漸を発してきました。明清茶、胡弓、唐様の書、篆刻、南画、瓶花、煎茶、又、普茶料理 長崎くんち 又、茶道 又、ローマ・カトリック、南蛮医学、紅毛医学、蘭学、自然科学、蘭方医学、近代医学、憲法 これらは、抽象把握を基層に、又、特定の概念により構成されると考え得ます。又、長崎地域一帯は、古く、日本の神々、仏教、修驗道の地でもあったとも考え得るのではないかでしょうか?)

人類以前の地球 - 先史時代(旧石器時代-縄文時代-弥生時代) - 古代 - 中世 - 近世 - 近代 - 原爆被爆 - 現代 - 未来 事実 関係性 ネットワーク(network) 微視と巨視

自然・遺跡・風土・文化・文明・民俗・過去・現在・未来との対話 人類との望ましい未来のために

私達 人類は、私達 人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることができているでしょうか? 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

2019年(令和元年)11月20日 水曜日

**『遺跡、歴史、考古学、又、人類の意図の事象、非意図の事象、
又、図書館、美術館、博物館、アーカイブ、又、遺跡、文化財等について』**

1. 遺跡、歴史、考古学

遺跡は、人類の事実の解釈たる歴史と同じ事象ではありません。
遺跡は、生きる者の詩、文学、芸術、時に音階であり、死せる者の魂かもしれません。
私達 当会は、遺跡を歴史と考古学と建築のみで規定することはできない、と理解します。

2. 人類の非意図たる事象、人類の意図たる事象

私達 当会は、宇宙の自然と人類の事象について、人類の非意図たる事象と人類の意図たる事象、を認識します。
私達 当会は、遺跡について、私達人類の非意図たる自然、人類の意図たる人工、人類の当該事象への意図(発現や目的や機能)の消滅、忘却、時に、埋土による忘却によつて、人工でありながら人類の非意図たる遺跡、即ち、人類にとって自然と人工の中間に位置し対置する第三の存在の性格を有する希少で特異な存在、を認識します。

3. 図書館、美術館、博物館、アーカイブについて

(1) 私達 当会は、人類の意図たる事象について、解釈が成立し、又、収集が在り得る処、人類の非意団たる事象について、解釈は成立せず、又、事象の本義上の破壊と改変と移動を伴う収集が元来在ってはならず、人類の非意団たる事象について、事実の存在の認知、又、保存と修復が在り得る、と理解します。

(2) 私達 当会は、近代以来、都市型の蓄積施設として、図書館、博物館、美術館 対象事象別に整備が進展してきた、又、アーカイブ(アーカイブ/archive)とは、重要記録を保存・活用し、未来に伝達することをいう: Wikipedia 2019年(令和元年)11月20日 水曜日)が近年注目されている、と理解します。

(3) 私達 当会は、人類の認識たる事象の収集並びに蓄積は図書館、人類の意団たる事象の解釈並びに収集は美術館の役割、人類の非意団たる事象の事実の存在の認知並びにその保存と修復はアーカイブの役割と理解します。

(4) 私達 当会は、博物館の機能と役割について、人類の意団たる事象の解釈並びに収集は、図書館と美術館に、非意団たる事象の事実の存在の認知並びに保存と修繕はアーカイブに、之を分解可能と理解します。

(5) 私達 当会は、人類の意団たる事象、並びに、人類の非意団たる事象の考察又は研究は、従来、大学等の学問学術研究機関が、主に、之を行方してきましたと理解します。

(6) 私達 当会は、人類の意団たる事象、並びに、人類の非意団たる事象、又、その考察と研究、収集と解釈、保存と修復は、夫々に関連がある一体不可分の事象である、と理解します。

(7) 私達 当会は、都市型の蓄積施設、並びに、関連の考察と研究の関係について、夫々の対象事象への機能を原点に、人類の行為又人類への役割又人類への還元(活用)の観点から、連携として組織として機関として、再構成する可能性が在り得る、と理解します。

(8) 私達 当会は、都市型の蓄積施設として整備が進展してきた、図書館、博物館、美術館、アーカイブ、並びに、考察研究の機関について、現代に於ける意義と機能に於いて、図書館、並びに、美術館、並びに、アーカイブ、並びに、考察研究機関の大別四者に収斂可能と理解します。

(9) 近年、博物館が、市場化し又は見世物化しつつある、との懸念が指摘されます。

私達 当会は、当該事象について、近代国民主権国家形成の過程に於いて、選挙制度が拡張され、制度参加者が拡大し、制度利用の実態が高度化すると期待され又は低俗化すると懸念されてきたことと同様の事態であると理解します。

(10) 私達 当会は、世界の土地性、空間を分断し、移動し、事象を蒐集してきた、人類の博物館への行為と概念は、本源的に、見世物たる行為と欲と同根一対であつて、と理解します。

(11) 私達 当会は、事象の方向性と共に、都市型の蓄積施設、並びに、関連の考察と研究について、倫理と制度の再考の余地が在り得る、と理解します。

4. 遺跡、文化財等への人類の行為について

(1) 私達 当会は、人類の意団たる事象について、解釈が成立し、又、収集が在り得る処、人類の非意団たる事象について、解釈は成立せず、又、事象の本義上の破壊と改変と移動を伴う収集が元来在ってはならず、人類の非意団たる事象について、事実の存在の認知、又、保存と修復が在り得る、と理解します。

(2) 私達 当会は、人類のアフリカから世界への拡散と共に拡散し存在する遺跡を、蒐集し陳列する博物館概念に嵌合してはならない、と理解します。

(3) 私達 当会は、人類の非意団たる事象が、人類の意団たる事象の取扱いへの擬制的取扱いによって、その本義上に於いて損壊する事態がある場合、その経緯を探索することは勿論、様々な政治上経済上の対応は云うに及ばず、本義に於ける原状回復、本義に於ける発展的展開が閉鎖されることがあってはならない、と理解します。

(4) 私達 当会は、遺跡への行為や、事象の博物館その他への収蔵に関して、事象の本義上の損壊が、在り得ると理解します。

5. 不確実な行為の選択の拡散に繋がる遺跡への言説について

私達 当会は、長崎地域に於いて、事象、例えば、遺跡について、わからない(それがそうか確証が得られない)から保存しなくてよい(破壊してよい)、との旨の言説の複数即ち流布のある処、当該言説について、論理的でないか、又は、論理に自己矛盾があるか、論理に飛躍があるか、又は、非科学的な態度であり、より不確実な行為の選択の拡散蔓延に繋がる、と理解し、一方、わからない(それがそうか確証が得られない)から処置(破壊、廃棄、移動、言及、その他)できない、との概念について、例えば、お医者様におかれましても、わからないので検査しましょう、又は、様子を見ましょう(もう少し分かってから処置する)と行為されると理解し得る処、後者が、論理的であり、論理に整合があり、論理に飛躍がなく、科学的な態度であり、より確実な行為の選択の拡張伸張に繋がる、と理解します。

私達 当会は、皆様に、人類の世界に於いて、例えば、遺跡について、わからない(それがそうか確証が得られない)から保存しなくてよい(破壊してよい)、等の、論理的でないか、又は、論理に自己矛盾があるか、論理に飛躍があるか、又は、非科学的な態度であり、より不確実な行為の選択の蔓延に繋がる、と考え得る言説又はその流布を、停止し消滅するよう、監視しそう行為することを、提案し要望します。

2019年(令和元年)11月21日木曜日

『遺跡、又、日本地域、又、長崎地域とその遺跡について』

1. 遺跡について

- (1) 私達当会は、遺跡について、宇宙のその土地、地域の風土にとって、自然の存在、人類の存在(その肉体、意識、知能、言語、文字、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚、記憶、概念、行為)に次いで、第一義の存在である、と理解します。
- (2) 私達当会は、遺跡について、人類の非意図たる自然と、人類の意図たる人工と、人類の当該事象への意図(発現や目的的や機能目的)の消滅、忘却、時に、埋土による忘却によって、人工でありながら非意図たる遺跡、即ち、人類にとって自然と人工の中間に位置し対置する第三の存在の性格を有する希少で特異な存在、を認識し、理解します。
- (3) 私達当会は、遺跡について、空間の性格、構造として、現代の西洋文明に係る人類に関する空間が、概ね、意図と囲い込み、閉鎖、であることと対照し、非意図と開放である、と認識し、理解します。
- (4) 私達当会は、遺跡について、遺跡の存在と空間の構造の、非意図と開放が、遺跡を、人類にとって、根源的な公共の空間とする、と理解します。

2. 遺跡の認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承について

- (1) 私達当会は、遺跡について、之を、認知し、調査し、保存し、活用し、公開し、整備し、継承する、とは、遺跡の存在の性格と構造の 非意図と開放、根源的な公共の空間を、認識し、保存し、活用し、継承することである、と理解します。
- (2) 私達当会は、遺跡について、之を、認知し、調査し、保存し、活用し、公開し、整備し、継承する、とは、遺跡の存在の性格と構造の 非意図と開放、根源的な公共の空間に“寄り添う”ことである、と理解します。

3. 日本地域について

私達当会は、日本地域について、アフリカより世界に拡散する人類の当該地域への到達より以降、先史時代から、世界、又は、インド洋、南シナ海、フィリピン海、東シナ海、黄海、日本海、オホーツク海、太平洋、を囲む近隣地域の様々な文化圏又日本地域に関する、島伝いの、琉球、薩摩、肥前、長崎、蝦夷、東北、日本地域、との地政に在る、と理解します。

私達当会は、日本地域について、「海と島と船と陸と空、人類の到達以来、世界と繋がる地政、もう一つの“鎖国”」とも表現できる、と理解します。

4. 長崎地域とその遺跡について

私達当会は、長崎地域について、先史時代から近代まで、世界、又は、インド洋、南シナ海、フィリピン海、東シナ海、黄海、日本海、オホーツク海、太平洋、を囲む近隣地域の様々な文化圏又日本地域に関する地政上の結節となる地域であり存在である、と理解します。

私達当会は、地政上の結節となる地域であり存在としての事象が、長崎地域に原子爆弾による被爆を誘引した、と理解します。

私達当会は、長崎地域の遺跡について、例えば、先史時代の支石墓から、近代の終焉となる原子爆弾被爆の遺跡まで、第一義に、且つ、一貫して、地政上の遺跡である、と理解します。

5. 私達当会より、皆様への、提案と要望について

- (1) 私達当会は、皆様に、遺跡への対応について、本義に於いて、本紙の1. から2. の範囲に於いて、行為することを、提案し要望します。
- (2) 私達当会は、皆様に、長崎地域の遺跡への対応について、本義に於いて、本紙の1. から4. の範囲に於いて、行為することを、提案し要望します。

2019年(令和元年)11月28日木曜日

『遺跡と風土と文明、又、私達人類の公共と私達人類の選択、又人類の分断』

<遺跡と風土と文明>

- (1) 私達当会は、遺跡について、宇宙のその土地、地域の風土にとって、自然の存在、人類の存在(その肉体、意識、知能、言語、文字、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚、記憶、概念、行為)に次いで、第一義の存在である、と理解します。
- (2) 私達当会は、遺跡とは、逝きし者、逝きし者達、死者が、その時、そこに見た、その風景を、今、私達自身が見ている、と云うことである、と認識します。
- (3) 私達当会は、風土とは、逝きし者、逝きし者達、死者のことを考える、逝きし者、逝きし者達、死者の言葉を聞く、逝きし者、逝きし者達、死者と行き通う、その環境、社会的状況、制度がある、それが私達人類の生活とその空間に生きている、と云うことである、と仮定します。
- (4) 私達当会は、風土について、人類が社会的に活動するその土地に於いて、宇宙の自然と人類の事象が、死者の存在を含めて、完全に、共存の状態にある、と仮定します。
- (5) 私達当会は、私達人類が、私達人類の世界に、複数の文明を認識するならば、風土は、人類の文明の本源的形態である、と認識します。
- (6) 私達当会は、少なくとも、人類のアフリカ、アジア、オーストラリア、南アメリカ 地域では、風土に於いて、既に、持続可能 (sustainable: サステイナブル) な社会が、達成されている、と仮定します。

<私達人類の公共と私達人類の選択、又人類の分断>

- (7) 私達当会は、公共について、“皆が関わる他者”であり、同時代の人類の各個(自己)への便益の還元(又は、その総体)というより、未来の人類への社会的共通資本への投資への選択である、と認識します。(社会的共通資本は、数理経済学者 宇沢弘文 氏の概念です)
- (8) 私達当会は、人類の様々な“分断”が形成する人類の不幸に関して、人類の公共、即ち、“皆が関わる他者”、例えば、風土、又風土の再生、文化、遺跡、人類の歴史の理解、現代の文明の完成(私達当会は、現代の文明について、持続可能 (sustainable: サステイナブル) な社会が達成されていないとすれば、現代の文明は未完成である、と認識します。)の保存、継承、形成への、多様な人々の参加が、人類の様々な“分断”を緩和する、と仮定します。

遺跡について（人類と遺跡）

—養生所／(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より—

2019年(令和元年)10月28日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

[遺跡について I]

2019年(令和元年)10月27日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

1. 私達 当会は、人類又その個体にとって、当代人類の特定の価値観とその是非より、事象を知るか知らないかが絶対具体であり、普遍であり、本来の事態であり、優先である、と理解します。

2. 私達 当会は、人類に於いて、人類の文明に内包する技術又態様又解釈は変化し、遺跡の存在や歴史の事実は変化しない、と認識されると理解します。

私達 当会は、人類の存在の安定にとって、変化する事象と変化しない事象の双方の事象の存在、並びに、認知が、対照として、不可欠である、と理解します。

私達 当会は、変化する事象の為に、変化しない事象が破壊され亡滅することがあってよい、とはならない、と理解します。

3. 私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望しています。

補足1. 人類が、遺跡を当代人類の価値観により亡滅すれば、その遺跡の姿を認知し記憶する人類が、人類世界に、再び、出で来たり、存在することは、未来永劫、二度と、ありません。その遺跡の姿は、恒久的に、人類の認知と記憶から失われます。

補足2. 私達 当会は、考古学上の記録は、遺跡の学術上価値を一定の限界のうちに抽象し分析する手段であり、遺跡の姿を記憶するための手段ではないし、一般的な記録はごく部分的でありその選択に於いて主観的である、と理解します。

[遺跡について II]

2019年(令和元年)10月28日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

a. 『文化財保護法』(昭和二十五年五月三十日法律第二百四十四号、最終改正:平成二六年六月一三日法律第六九号)は、第一章 総則 の(文化財の定義)第二条にて、遺跡としての「記念物」について、「四 貝づか、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの」と、明文して「歴史上価値」、「学術上価値」に言及しています。

〔特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準〕(昭和二十六年五月十日文化財保護委員会告示第二号、平成七年三月六日文部省告示第二十四号 改正)は、

〔史跡〕「左に掲げるもののうち我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値あるもの(一～九を掲示)」

〔特別史跡〕「史跡のうち学術上の価値が特に高く、我が国文化の象徴たるもの」と記します。

〔特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準〕によって、『文化財保護法』の「遺跡」に関する「歴史上価値」は「我が国の歴史の正しい理解のため」に關与する事象である、と理解でき、同様に「学術上価値」は当該遺跡に関する様々な学問の学術上に關与する事象であると共に当該の「遺跡の規模、遺構、出土遺物等において」学問の学術上に關与する事象であることが理解できます。

b. 私達 当会は、“価値”との概念について、人類の個体の選好の契機、行為の動機となる事象である、と理解します。従って、複数の人類の個体に同時に共通する“価値”概念は成立しない、と理解します。もし、複数の個体を含む社会的価値などの表現が表記されるならば、その内実は、価値とは類別される、個体の選好又はその集合としての社会の選好、又は、社会上の効果、効用、又は、その類型や傾向や数量と理解します。

1. 私達 当会は、遺跡の保存と活用に関する、その本来の在り方について、歴史上価値、並びに、学術上価値、さらに、自然の存在と人類の存在、又その関係に於ける遺跡の存在上の価値が、人類の個人とその集合である集団や社会に於いて理解され咀嚼されることにより、人類の個人と集団や社会により個体の選好、社会的選好として実現される事態が、本来の姿、在り方である、と理解します。

2. 私達 当会は、当該の遺跡の保存と活用に関する本来の姿、個体の選好、社会的選好に於いて之を実現する事態を生起する為には、人類上の個人と諸関係に於いて、他の個人又集団や団体や機関に影響を受けない独立自律の個人又集団や団体や機関により、歴史上価値並びに学術上価値、さらに自然の存在と人類の存在又その関係に於ける遺跡の存在上の価値、が研究され、その成果が、人類上の個人と諸関係に於いて、既に、厳密に共有され、十分に咀嚼されて成熟した実態が形成されていることが、前提条件となる、と理解します。

3. 私達 当会は、人類が、その個人と諸関係に於いて、斯かる成熟した実態を保有するに至る以前の未熟な状態にあっては、当該の歴史上価値並びに学術上価値さらに自然の存在と人類の存在又その関係に於ける遺跡の存在上の価値を研究する、他の個人又集団や団体や機関に影響を受けない個人又集団や団体や機関の見解を具現することにより個人上又社会上の成果と効果を実現できる、と理解します。

4. 私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間において、a、b、1、2、3、を包含して実現する、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。

[遺跡について III]

2019年(令和元年)10月28日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

2019年(令和元年)10月28日日本経済新聞[科学技術]第9面は、「脳科学に異分野の知見「記憶」解明に不可欠」として、ノーベル賞の米MIT教授 利根川 進氏への取材記事を掲載しました。(以下同氏回答より抜粋)

「脳科学はこの4～5年で大きく飛躍した…」「今、脳科学が扱っているのは…単純で具体的な出来事の記憶だ。これとは異なる種類の記憶に『知識』がある」「…これは出来事の記憶から抽象した事実を覚えているからだ。その仕組にはまだわからないことが多い。…部分ではなく脳の回路全体を見る必要がある…」「脳を研究することは、物体と精神という二元論の境目がなくなることを意味する。神経の活動が何段階も統合されたものが人間の社会や芸術などの活動で、私はこれらが本質的に同じものだと捉えている。そのため、文学や社会科学、芸術と融合して研究しないと本当に脳の機能はわからない…」「研究者には常識にとらわれない非常識な考え方方が重要だ。…自分もその点は衰えていない。…」

脳科学に於いて、今、脳科学が扱っているのは単純で具体的な出来事の記憶／抽象の仕組みはまだわからないことが多い／部分ではなく脳の回路全体を見る必要がある／文学や社会科学、芸術と融合して研究しないと本当に脳の機能はわからない、と云います。

1. 人類にとって、記憶が、人類の行為や抽象概念、又、広範な活動の原点となっているようです。
2. 私達当会は、皆様に、遺跡について、人類に、行為や活動の原点となる“記憶”を提供する素材として“遺跡”を捉え、遺跡の具象、並びに、遺跡又遺跡としての空間の性格、例えば、非意図性や開放性を具現し、私達 人類の様々な活動空間に、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。
3. 私達 当会は、皆様に、特定の人類によって抽象され捨象され解釈された記念又は代表としての遺跡、即ち、知能、知識、形式知に範疇され之により意図的に選択され改変され閉鎖構造に囲い込まれた遺跡の存在の在り方、に対して、抽象や知能や行為や活動の原点となる“記憶”を提供する素材としての遺跡、即ち、具象であり、意識、身体知、暗黙知に範疇され遺跡の存在の本質と捉え得る非意図と開放の構造によるありのままの遺跡の存在の在り方を、提案し要望します。
4. 私達 当会は、皆様に、遺跡との人類にとっての現実世界の部分について、歴史上価値、学術上価値のみならず、人類の活動全般との関係に於いて考察する、自然の存在と人類の存在、又その関係に於ける遺跡の存在上の価値、を認知することを提案し要望しています。

5. 私達 当会は、遺跡について、他の事象と共に、自然と人類の関係に於ける風土、文化、民俗、その過去、現在、未来の在り方を考察する契機と為り得るし、人類の個人と社会の記憶として、人類の広範な意識と知能と行為と活動、芸術や社会上の活動、の根源である、と理解します。

6. 私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間において(日常の、身近なそれを含む)、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。

私達 人類は、私達 人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることができているでしょうか？ 遺跡は、人々の そして 現代の私達の 生と死 の証です。

遺跡について VII

— 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より —

2019年(令和元年)11月12日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

私達 当会は、皆様に、人類の活動空間に於いて、遺跡を認知し、現状保存し、精神と行為、流行と娯楽、芸術とコミュニケーション(美)、学問と良心(真:哲学、学術と善:政治)、並びに、伝統と歴史により、遺跡とその存在を活かし、遺跡の外(そと)に現代の機能と目的を整備し獲得し、様々な事象の全き共存と共栄を実現することを、提案し要望します。

私達 当会は、人類の文化とその活動が、人類の経済に、その形質と速度を与えていた、と仮定します。

1. 日本地域と地球の人類の世界

①世界の日本への憧憬 (中国 秦の徐福の伝説、マルコ・ポーロ『東方見聞録』、地下資源(金と銀と銅、硫黄))

②日本開国 (長崎による日本開国／西欧世界の東回り航路(インド洋－東シナ海)と西回り航路(大西洋－太平洋)の最後の接点の連絡の完成: 資本主義世界の地球の一周、世界の一体化の完成／明治の日本の存在を経由して西洋の近代国民国家の人類世界の諸地域への地球規模の拡散の契機、始点として端緒)

(1858年のエンゲルス宛マルクスの書簡の一節:「ブルジョア社会の固有の任務は、世界市場及びその基礎の上に立つ生産を作り出すことである。世界は円形であるから、このことはカリフォルニア並びにオーストラリアの植民地化と支那並びに日本の開放によって結果に至ってきたと考えられる。」羽仁五郎『明治維新史研究』1956年P.94 『世界の一体化』)

③日本の明治の近代国民国家の存在、形成と存続 (西洋の近代国民国家の人類世界の諸地域への地球規模の拡散の契機、存在として端緒: 現代の地球規模の人類の世界に至る最初のモデル の実現、世界標準 事象獲得)

④日本への不理解 (「日本は特別だ」: 非西欧に於ける非野蛮の存在: 例外としての存在 (例外の理解は不要))

(「日本は特別だ」:『シリーズ・グローバルヒストリー① グローバル化と世界史』2018年3月26日初版 羽田正 東京大学出版会 P110 第4章 グローバル化時代の人文学・社会科学、2 これからの日本の人文學・社會科學、外國語での成果發表)

⑤世界に於ける近代西洋との概念とその様式、又、態様の再確認と検証と再評価の契機 (原爆被爆の遺跡)

⑥人類の過去と現代と未来 (遺跡の具象としての保存と継承と活用を基層とした、人類世界の具体である人々の行為としての歴史解釈その他の諸概念の再確認、検証、認識作業の継続)

2. 私達 当会は、日本地域と地球の人類の世界との関係に於いて、長崎地域が、通時的共時に、優れて特異な結節の状況を形成していると理解します。

3. 私達 当会は、皆様に、以下の遺跡、並びに、関係する概念について、認知し実現することを提案し要望します。

(1)『長崎国際歴史文化都市構想』(2019年(平成31年)1月18日 金曜日 以降数次改訂 養生所を考える会 代表 池知和恭)

私達当会は、皆様に、私達 人類が、長崎地域の地球時代－先史時代以来の特異な自然と地勢と遺跡と歴史、又、現代の地政を、現代の人類にとっての長崎地域の在り方に、積極的に活かし、地球規模の人類世界に於いて国際的な位置づけを実現し、この土地の生活に於いて特徴的な現代の風土を形成すること、その措置をとること、を提案し要望します。

①「先史時代/古代福田氏/中世肥前丹治治氏(戸町氏・永崎氏・大浦氏・矢上氏・時津氏・大串氏等)等遺跡群」 ②「都市長崎遺跡」(ローマ・カトリックと日本人による城塞都市、長崎奉行の近世城下町、中世、近世、近代、現代へ)

③「日本開国(その母胎、転回の起動力、最初の唯一の玄関、資本主義の経済圏(世界市場)の地球の一一周の完結[世界の一体化]、明治の日本を通じて主権国民国家の地球規模の拡散の端緒(普遍と特異、一体と個別、非野蛮の顕在、多様性顕在の端緒))」(1858年のエンゲルス宛マルクスの書簡の一節:「ブルジョア社会の固有の任務は、世界市場及びその基礎の上に立つ生産を作り出すことである。世界は円形であるから、このことはカリフォルニア並びにオーストラリアの植民地化と支那並びに日本の開放によって結果に至ってきたと考えられる。」羽仁五郎『明治維新史研究』1956年P.94 『世界の一体化』)

④「長崎キリシタンの里構想」 ⑤「浦上キリシタンの里構想」 ⑥「長崎原子爆弾被爆遺跡整備構想」 ⑦「長崎国際第二中華街構想」(市南部:柳埠頭にて行政による第二バース(berth)設置を基盤とする外資による[開発型観光])

(2)『再興空間主義宣言』(2019年(令和元年)6月29日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭): 遺跡、又非遺跡の空間と共に、空間の諸関係性の連絡

(3)『遺跡とそのランドスケープ(landscape)の選択』(2019年(令和元年)9月27日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭): 自然、遺跡、建築、都市のランドスケープ、言語としての疎通

(4)『「社会的共通資本」並びに「社会的共通資本」としての“遺跡”』(2019年(令和元年)9月28日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)

『数理経済学者 宇沢弘文氏、そして“社会的共通資本”としての医療』(資料: 2019年(令和元年)9月28日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)

: 私達当会は、宇沢弘文氏が提案する『社会的共通資本』(Social Common Capital) 概念により、遺跡が人類の『社会的共通資本』である、と理解します。

(5)長崎地域の特定の個別の遺跡群について

①『長崎奉行所西役所等遺跡群』(先史時代～岬の教会、並びに、ローマ・カトリックと有馬氏大村氏他日本人による三ノ堀の内の西洋式城塞都市～長崎奉行所西役所等～大波止遺跡～連接する築地遺跡～近世城下町、中世、近世、近代へ)について 遺跡に関する総合的な観点より、遺跡の認知、調査、保存、活用、整備、継承について、以下措置する。(順不同:『長崎国際歴史文化都市構想』よりの引用事項を含む)

(i)「長崎奉行所西役所等遺跡」(長崎県府舎跡地)について、遺跡調査現状保存を前提に、当該地域の先史時代以来の重層的につながる歴史より、現代の象徴的な建造物に依らず、遺跡公園とする。第二義的に、当該地の遺跡の記念物としての江戸後期を中心とする様式を引用し、長崎奉行所西役所を再建する。[木造、和の空間:現代の長崎には根源的な公共の空間としての和の空間が欠損する處、之を再建する。] (ii)「大波止遺跡」について、遺跡調査現状保存を前提に、大波止再建し、長崎くんちの御旅所をこの本来の位置に復興定置する、又催事広場として活用する。(iii)長崎の丘直下に位置し、又、大波止遺跡、他の山稜丘陵部と連続する一連の長崎築地遺跡について、長期計画により、遺跡調査現状保存を実施し、島を対岸とする一帯について、人々が集う遺跡緑地公園とし、遺跡に対して可能な範囲で小規模の関連施設を整備する。(iv)長崎警察本部－日本生命ビル跡地について、遺跡調査現状保存を前提に、イエズス会又はローマ・カトリック教会により記念聖堂と関連研究発信展示機関を整備する。(v)高島秋帆邸遺跡(現長崎家庭裁判所/長崎簡易裁判所一現国道3号線一帯)について、遺跡調査現状保存を前提に、現行施設との合築政策等を含めて可能な方法により“近代西洋医学歴史博物館”を創設する。(vi)長崎水辺の森公園一帯に、「オペラ・ハウス、シンフォニー・ホール 共用施設」を建設整備する。(vii)「長崎奉行所西役所等遺跡群」～「出島遺跡」並びに周辺～長崎水辺の森公園～長崎バンド(bund:堤防、築堤、埠頭、海岸通り)遺跡～以降～「小曾根築地遺跡」～海岸付地所～「小曾根造船場遺跡」(世界文化遺産『明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業』の構成資産)について、長期計画により、遺跡調査現状保存を前提に、旧海岸を水路で表現し、地所を緑地公園帶で連結する。

(viii)長崎市南部の柳埠頭に於いて、一帯の遺跡調査現状保存を前提に、行政による第二バース(berth:停泊位置)形成、中国・香港・シンガポール・華僑資本による一帯の自由な観光開発。[開発型観光]～[長崎国際第二中華街構想]

(ix)「養生所(長崎)医学校等遺跡」(長崎市立佐古小学校跡地一帯)について、遺跡の全体の調査と現状保存と原状回復と継承、又之を基盤とした公開活用を実現する。

(x)「魚の町縄文～近世近代町家遺跡」(長崎市公会堂跡地)を現状保存し、その傾斜した土地と検出遺構をそのままに見せる遺跡記念催事広場公園として活用する。(xi)予定する新長崎市役所庁舎について、浦上川河口東岸再開発地区(長崎魚市跡地(新長崎県庁舎、新長崎県警本部)～長崎駅西駅～三菱重工業株式会社長崎造船所幸町工場跡地予定地)に、諸遺跡の調査現状保存を前提として、建設する。

(xii)三菱重工業株式会社長崎造船所幸町工場跡地予定地について、長崎の原子爆弾被爆の遺跡として全域を調査し、大規模な原爆遺跡として現状保存し、整備、公開、活用する。(開発との両立は可能か) [長崎原子爆弾被爆遺跡整備構想]の一環

(xiii)桜町(長崎市役所市議会等跡地予定地等)について、遺跡調査と遺跡現状保存を前提とし、全面積的な一體再開発により、且つ、「魚の町縄文近世近代町家遺跡」と空間上連絡し、「国立人文学芸術地理学自然科学応用科学総合博物館劇場写真美術館各種工房会議場公文書館複合施設」を建設整備し、近隣の長崎市立図書館、長崎歴史文化博物館と連携し、長崎地域の文化活動、並びに、発信の中核区域として活用する。

(xiv)長崎地域の変化に富む地勢と重層し輻輳する遺跡群を再整備しつつ、歴史に倣い、人類の、文化、芸術、伝統、学術の活動、並びに、発信の舞台として活用する。同時に、国際音楽祭、国際芸術祭、国際写真祭、国際映画祭、国際演劇祭、各種国際学会等(アカデミアのイベント)、国際アートフェスティバル等(市場)を企画開催し、即ち、長崎地域の優れて特異な自然と地勢と歴史、又、現代の地政の活用を、広範に芸術と学術とその市場による。

②『養生所/(長崎)医学校等遺跡』(佐古の丘の地形)、中核区域、運用区域、関連区域について

私達当会は、当該遺跡地の“中核区域”内に於いて、遺跡を掘削して行う、長崎市立仁田佐古小学校建設、並びに、外周道路拡幅建設の計画の実施が進行する状況を勘案し、以下、A. B. C. D. E. 各案を例示します。(従来、A. B. D. E. 各案を提案し、要望しています。今回C案を追加します。)

A. B. C. 案は、長崎市立仁田佐古小学校について、当初検討の複数の建設用地候補地等の当該遺跡地以外地への設置を前提とします。

私達当会は、A.案について、原体である遺跡(非意図)、B. C. 案について、原体である遺跡を基盤とする、芸術(アート:意図)としての変奏、又は変奏の付加、と理解し得ると理解します。 E案は、A. B. C. D. 各案に附隨させます。

私達当会は、A. B. C. E. 案を採択して、之を、皆様に、提案し要望します。

A. 建設途中の小学校施設建設並びに外周道路の新築構造物の撤去、当該遺跡の中核区域(建物敷地と外周道路等)の遺跡の全域の調査、現状保存、原状回復、遺跡としての外周道路－土地建物通路の石造基礎構造物又は敷設物、並びに、甲種長崎医学校講堂建物の再建、保全と継承と活用。[遺跡としての、空間の造形とその構造物、並びに、一部の建物再建]

B. 建設途中の小学校施設建物の途次の状態、並びに、遺跡再建を優先する一部破壊又撤去の状態の現状保存、補強改修、関連する教育研修、宿泊、展示説明施設、応接等への転用供用、外周道路の新築構造物の撤去、並びに、当該遺跡の中核区域(建物敷地と外周道路等)の全域の調査、現状保存、原状回復、遺跡としての外周道路－土地建物通路の石造基礎構造物又は敷設物－甲種医学校講堂建物の再建、保全と継承と活用。[芸術且つ遺跡(アート:意図、且つ、その経緯としての痕跡)としての完成しない建築物、原体である遺跡としての、空間の造形とその構造物、並びに、一部の建物再建]

C. 建設完了の小学校施設建物の完成の状態、並びに、遺跡再建を優先する一部破壊又撤去の状態の現状保存、補強改修、関連する教育研修、宿泊、展示説明施設、応接等への転用供用、外周道路の新築構造物の撤去、並びに、当該遺跡の中核区域(建物敷地と外周道路等)の全域の調査、現状保存、原状回復、遺跡としての外周道路－土地建物通路の石造基礎構造物又は敷設物－甲種医学校講堂建物の再建、保全と継承と活用。[芸術且つ遺跡(アート:意図、且つ、その経緯としての痕跡)としての破壊される建築物、原体である遺跡としての、空間の造形とその構造物、並びに、一部の建物再建]

D. 長崎市立仁田佐古小学校について、長崎市の現在計画による建物等主要施設の建設と当該小学校の運営、当該小学校付帯設備施工による遺跡破壊の防止、外周道路計画の廃止、並びに、旧学校敷地内の建物等主要施設の残余の土地、並びに、外周道路の土地での遺跡の再建。

E. 養生所/(長崎)医学校等遺跡の“運用区域”(病院西側)、及び、“関連区域”(大徳寺境内並びに庫裏、大徳寺の一部)、ポンペ・ファン・メールデルフオルトの養生所/精得館たる近代西洋病院の要件を具現する“佐古の丘の地形”(佐古一仁田頭の丘、周辺一帯)、並びに、寄合町西南部の「佐古入口」より、後の養生所/精得館一帯を通り、北の「大村領」に至る旧道に於いて、遺跡の遺跡としての認知、確認、現状保存、活用、整備、継承を実現する。

同時に、当該遺跡地の範囲について、文化財保護法による「周知の埋蔵文化財包蔵地」に決定する。

遺跡について（人類と遺跡）III

— 養生所／(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より —

2019年(令和元年)11月24日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

[遺跡について VIII]

2019年(令和元年)11月13日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

私達当会は、私達人類が、遺跡の存在を破壊し滅失し放棄することにつき、人類の意識や知能、認識のプロセス(process:経過、過程)を軽視し、人類の過去、現在、未来への責任を放棄することに他ならない、と理解します。

私達当会は、私達人類が、私達人類の主觀で、遺跡の存在を、記録の保存や移設や模造に置換し、之を遺跡への対応に於いて、モデル(model:模型、規範、典型)として認識し、人類の現実世界から抹消することにつき、之が、人類の行為として、遺跡の存在と之に関連して人類集団に蓄積される知に対するジェノサイド(genocide)であり得る、と危惧します。

(genocide: ジェノサイドは、国家あるいは民族・人種集団を計画的に破壊すること。ジェノサイド条約第2条によれば、国民的、人種的、民族的、宗教的な集団の全部または一部を破壊する意図をもって行われる行為のこと。(Wikipedia 2019年11月13日)) 遺跡は、人類の事象です。

私達当会は、人類が、遺跡を傷付け人類の世界から抹消することについて、人類が、人類を傷付け人類の世界から抹消する結果を、誘導する可能性がある、と仮定します。

下川達彌 活水女子大学特別教授は、千々和ミゲル研究・顕彰会の歴史講演会で、「歴史を構成するのは伝統、記述、記念物の3要素。」(2019年(令和元年)11月6日 水曜日 長崎新聞朝刊 第11面 [ローカル])と説明しています。歴史は、人類の出来事への解釈であり、人類による概念です。

伝統は、その一部に人類の事実の記憶を包摂して継承している可能性があります。

遺跡(文化財保護法上は「記念物」)は、人類の過去の活動の痕跡として、人類の現在の現実世界を構成する実体の一部であり、遺跡が、滅失されずに、人類の現在の現実世界に遺存する限り、原則として、誰もが、直接に確認できる事象であり、学術上の確認を経由して、人類が人類の特定の過去に関わる事実と認識する事象です。

私達当会は、私達人類は、一般に、自身が直接に経験することのない人類の過去の出来事、実態、事実について、人類の出来事への解釈であり概念である歴史と、人類の過去の事実の記憶が包摂されている可能性がある伝統に対し、人類の現実世界の実体である遺跡や他の文化財類の事象の確認との経験を経由してのみ、受容としての実態を得ることができる、と仮定します。

私達当会は、私達人類が、人類の過去、現在、未来を知り、又は、理解し、時に、民主政下に於いて判断し選択するには、多くの人類の個体が、様々な、人類の概念としての歴史や人類の継承と変化である伝統や人類の記録である記述や人類の事実である遺跡を、豊富に経験し、受容としての実態をその内に収容しているしか方法がない、と仮定します。

私達人類は、私達人類が生存する空間と環境に、これ等の様々な事象が、将来に亘って、どこにでも、人類が意識し得る断絶のない実態を伴って、豊富に存在し続けることを、選択できるでしょうか？

私達当会は、私達人類にとって、任意の事象について、一旦、断絶を差し挟めば、当該の事象を意識し認識することが、極端に困難になる、と仮定します。

私達当会は、広く皆様に、私達人類の活動空間(日常の、身近な空間、特別な空間、遠方の空間、時に、エキゾチック(exotic:異国情緒のある、性質が通常のものと異なる))において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。

私達人類は、私達人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか？ 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

[遺跡について IX] 2019年(令和元年)11月24日 日曜日 改訂1:2019年(令和元年)11月28日木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

I. 遺跡

遺跡は、一般に、人類の(過去の)活動の痕跡と認識され、追跡と追跡より構成され、一定の土地の範囲又は空間の範囲として把握されます。

II. 遺跡と風土と文明、又、私達人類の公共と私達人類の選択、又人類の分断

<遺跡と風土と文明>

(1) 私達当会は、遺跡について、宇宙のその土地、地域の風土にとって、自然の存在、人類の存在(その肉体、意識、知能、言語、文字、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚、記憶、概念、行為)に次いで、第一義の存在である、と理解します。

(2) 私達当会は、遺跡とは、過ぎし者、過ぎし者、死者が、その時、そこに見た、その風景を、今、私達自身が見ている、と云うことである、と認識します。

(3) 私達当会は、風土とは、過ぎし者、過ぎし者、死者のことを考える、過ぎし者、過ぎし者、死者と行き違う、その環境、社会的状況、制度がある、それが私達人類の生活とその空間に生きている、と云うことである、と仮定します。

(4) 私達当会は、風土について、人類が社会的に活動するその土地に於いて、宇宙の自然と人類の事象が、死者の存在を含めて、完全に、共存の状態にある、と仮定します。

(5) 私達当会は、私達人類が、私達人類の世界に、複数の文明を認識するならば、風土は、人類の文明の本源の形態である、と認識します。

(6) 私達当会は、少なくとも、人類のアジア地域では、風土に於いて、既に、持続可能(sustainable:サステナブル)な社会が、達成されている、と仮定します。

<私達人類の公共と私達人類の選択、又人類の分断>

(7) 私達当会は、公共について、皆が関わる者であり、同時代の人類の各個(自己)への便益の還元(又は、その全体)というより、未来の人類への社会的共通資本への投資への選択である、と認識します。(社会的共通資本は、数理経済学者宇沢弘文氏の概念です)

(8) 私達当会は、人類の様々な“分断”が形成する人類の不平に関して、人類の公共、即ち、皆が関わる者、例えば、風土、又風土の再生、文化、追跡、人類の歴史の理解、現代の文明の完成(私達当会は、現代の文明について、持続可能(sustainable:サステナブル)な社会が達成されていないとすれば、現代の文明は未完成である、と認識します。)の保存、継承、形成への、多様な人々の参加が、人類の様々な“分断”を緩和する、と仮定します。

III. 遺跡、その存在の性格と関連事象について

私達当会は、遺跡について、以下、その性格やその他の関係する事象について理解し、又は留意します。

1. 人類の意図性に對照する非意図性、並びに、人類の空間と構造の合い込みに對照する空間と構造の開放性 (遺跡の存在:根柢的な公共の空間)

2. 地形、地勢と遺跡との關係性 (又、遺跡とその關係する環境のランズケープ)

3. 遺跡、又非遺跡の空間と共に、空間の關係性の連絡 (私達当会が提案する“再興空間主義宣言”)

4. 地球時代と人類時代、並びに、日本地域への現生人類封違以来の三万年の出来事と変化と人類の伝統 (歴史)

5. 地理、地政、事象の伝播と移動、人工工作との関連性 (ネットワーク、又、各事象のランズケープ)

6. 芸術と学術その市場、又、祝祭による遺跡の活用 (遺跡、哲学、芸術、行為、神話、学術、生と死、祝祭の關係(又は、宗教)は、人類の存在を媒体に反映しています) その土地、地域の地勢と遺跡群を再整備しつつ、歴史に倣い、人類の、文化、芸術、伝統、学術の活動、並びに、祝祭の舞台として活用する。同時に、国際音楽祭、国際芸術祭、国際写真祭、国際映画祭、各種国際学会等(アカデミアのイベント)、国際アートフェスティバル等(市場)を企画開催し、即ち、その土地、地域の自然と地勢と遺跡と歴史、又、現代の地政の活用を、広範に芸術と学術とその市場、又、祝祭による。

7. 人類の生活空間に於ける、人類の風土、文化、文明、民俗の自律的展開とその維持 (人類の活動)

IV. 遺跡について

1. 人類の非意図たる事象、人類の意図たる事象、遺跡、空間の性格と構造、人類にとっての意義

(1) 人類の非意図たる事象、人類の意図たる事象、遺跡

① 私達当会は、宇宙の自然と人類の事象について、人類の非意図たる事象、人類の意図たる事象、を認識します。

② 私達当会は、遺跡について、人類の非意図たる自然、人類の意図たる人工、人工でありますながら、人類の当該事象への意図(免現や目的や機能)の消滅、忘却、時に、埋土による忘却によって、人類の非意図たる遺跡、自然と人工の中間に位置する第三の存在の性格を有する希少で特異な事象、を認識します。

(2) 遺跡、空間の性格と構造、人類にとっての意義

① 私達当会は、遺跡について、空間の性格、構造として、現代の西洋文明に係る人類に関する空間が、概ね、意図と合い込み、閉鎖、であることと対照し、非意図と開放である、と認識し、理解します。

② 私達当会は、遺跡について、遺跡の存在と空間の構造の、非意図と開放が、遺跡を、人類にとって、根柢的な公共の空間とする、と理解します。

2. 遺跡の認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承について

(1) 私達当会は、遺跡について、之を、認知し、調査し、保存し、活用し、公開し、整備し、継承する、とは、遺跡の存在の性格と構造の非意図と開放、根源的な公共の空間を、認識し、保存し、活用し、継承することである、と理解します。

(2) 私達当会は、遺跡について、之を、認知し、調査し、保存し、活用し、公開し、整備し、継承する、とは、遺跡の存在の性格と構造の非意図と開放、根源的な公共の空間に“寄り添う”ことである、と理解します。

3. 遺跡、歴史、考古学、人類の文化

遺跡は、人類の事実の解釈たる歴史と同じ事象ではありません。

遺跡は、生きる者の歴史、文学、芸術、時に音楽であり、死せる者の魂かもしれません。

私達当会は、遺跡を歴史と考古学と遺跡のみで規定することはできない、と理解します。

4. 現代と人類の活動、歴史と空間に開かれた「窓」

「窓」：私達当会は、私達が認知する宇宙の事象は、私達人類の肉体、意識、知能、言語、文字、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚、記憶、概念、行為、即ち、人類という「窓」を通して認知する極めて一部の不確かな概念である、と理解します。同時に、私達当会は、現代の様々な事象について、人類の過去、現在、未來の連續の關係に開かれた部分たる「窓」として規定された事象と理解し又現代の人類はその関連において行為すると理解します。私達当会は、皆様に、私達現代の人類が、遺跡／ジェノサイドを停止し、アフリカから地球の全土に拡散する人類の活動たる過去から現代又未來への歴史とその空間たら遺跡の「窓」たる諸問題により限定された事象とその空間に行方する限定された存在であることを認識すること、を提案し要望します。

5. 人類の文化と人類の経済

私達当会は、人類の文化とその活動が、人類の経済に、その形質と速度を与える、と仮定します。

6. 遺跡の活用(人類への還元)

私達当会は、音楽に、遺跡の活用(人類への還元)について、芸術と学術とその市場によることを提案し要望します。

遺跡、哲学、芸術、行為、神話、学術の關係は、人類の存在を媒体に近接しています。

私達当会は、音楽に、その土地、地域の地勢と遺跡群を再整備しつつ、歴史と土地の利用の履歴に倣い、人類の、文化、芸術、伝統、学術の活動、又、祝祭の舞台として活用する。同時に、国際音楽祭、国際芸術祭、国際写真祭、国際映画祭、各種国際学会等(アカデミアのイベント)、国際アートフェスティバル等(市場)を企画開催し、即ち、その土地、地域の自然と地勢と遺跡と歴史、又、現代の地政の活用を、広範に芸術と学術とその市場、又、祝祭によることを、提案し要望します。

7. 遺跡へ

私達当会は、遺跡が、空間であると認識されるが、当該の事象を遺跡と認知すること、又、之による、当該の遺跡の調査、保存、活用(人類への還元)、公開、整備、継承について、人類が、今より後、当該の遺跡の空間にどの様な形質を与えるか、人類の活動が当該空間にどの様に與するか、当該の活動は経済にどの様な形質と度を与えるか、当該の事象が宇宙の自然と人類の存在と遺跡の存在の相互關係と理解し持続する当該の風土にどの様な形質と変化を構成するか、それは人類の文化財、遺跡として本義であるか、それには人類の風土として本義であるか、それは人類にとって好ましいのか、私達人類は何を選択するのか、との考察に対し、之を必然の事象、と理解します。

私達当会は、音楽に、遺跡とその存在、又は、範囲に対し、遺跡の外(そと)に現代の機能と目的を整備し構成し、未來の構成にいて、様々な事象の全き共存と共栄を実現すること、を提案し要望します。

8. 遺跡、文化財への人類の行為について

(1) 私達当会は、人類の意図たる事象について、解釈が成立し、又、收集が在り得る處、人類の非意図たる事象について、解釈は成立せず、又、事象の本義上の破壊と改変を伴う收集が元来在ってはならず、人類の非意図たる事象について、事象の存在の認知、又、保存と修復が在り得る、と理解します。

(2) 私達当会は、人類のアフリカから世界への拡散と共に拡散し存在する遺跡を、蒐集し陳列する博物館概念に適合してはならない、と理解します。

(3) 私達当会は、人類の非意図たる事象が、人類の意図たる事象の取扱いによって、その本義上に於いて損傷する事象がある場合、その最終を探索することは勿論、様々な政治上経済上の対応は云うに及ばず、本義に於ける発展的展開が閉鎖されることがあつてはならない、と理解します。

(4) 私達当会は、遺跡への行為や、事象の博物館その他への収集に關して、事象の本義上の損傷が、在り得ると理解します。

9. 遺跡、人類の必然

(1) 私達当会は、私達人類の活動の痕跡が、私達人類の活動空間に遺跡し、私達人類が之を遺跡と認識することについて、私達人類の必然である、と理解します。

(2) 私達当会は、私達人類が、私達人類の必然たる遺跡を破壊することについて、即ち、直ちに、之を、私達人類の必然を破壊することに他ならない、と理解します。

遺跡について X (遺跡について IX~日本地域と長崎地域~提案と要望)

一 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より

2019年(令和元年)11月24日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

I. 遺跡

遺跡は、一般に、人類の(過去の)活動の痕跡と認識され、遺構と遺物より構成され、一定の土地の範囲又は空間の範囲として把握されます。

改訂1:2019年(令和元年)11月28日 木曜日

II. 遺跡と風土と文明、又、私達 人類の公共と私達 人類の選択、又人類の分断

<遺跡と風土と文明>

(1) 私達 当会は、遺跡について、宇宙のその土地、地域の風土にとって、自然の存在、人類の存在(その肉体、意識、知能、言語、文字、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚、記憶、概念、行為)に次いで、第一義の存在である、と理解します。

(2) 私達 当会は、遺跡とは、逝きし者、逝きし者達、死者 が、その時、そこに見た、その風景を、今、私達 自身が見ている、と云うことである、と認識します。

(3) 私達 当会は、風土とは、逝きし者、逝きし者達、死者 のことを考える、逝きし者、逝きし者達、死者 と行き通う、その環境、社会的状況、制度がある、それが私達 人類の生活とその空間に生きている、と云うことである、と仮定します。

(4) 私達 当会は、風土について、人類が社会的に活動するその土地に於いて、宇宙の自然と人類の事象が、死者の存在 を含めて、完全に、共存の状態にある、と仮定します。

(5) 私達 当会は、私達 人類が、私達 人類の世界に、複数の文明を認識するならば、風土は、人類の文明の本源的形態である、と認識します。

(6) 私達 当会は、少なくとも、人類のアジア地域では、風土に於いて、既に、持続可能(sustainable:サステイナブル)な社会が、達成されている、と仮定します。

<私達 人類の公共と私達 人類の選択、又人類の分断>

(7) 私達 当会は、公共について、“皆が関わる他者”であり、同時代の人類の各個(自己)への便益の還元(又は、その総体)というより、未来の人類への社会的共通資本への投資への選択である、と認識します。(社会的共通資本は、数理経済学者 宇沢弘文 氏の概念です)

(8) 私達 当会は、人類の様々な“分断”が形成する人類の不幸に關して、人類の公共、即ち、“皆が関わる他者”、例えば、風土、又風土の再生、文化、遺跡、人類の歴史の理解、現代の文明の完成(私達 当会は、現代の文明について、持続可能(sustainable:サステイナブル)な社会が達成されないといえれば、現代の文明は未完成である、と認識します。)の保存、継承、形成 への、多様な人々の参加が、人類の様々な“分断”を緩和する、と仮定します。

III. 遺跡、その存在の性格と関連事象について

私達 当会は、遺跡について、以下、その性格やその他の関係する事象について理解し、又は留意します。

1. 人類の意図性に對照する非意図性、並びに、人類の空間と構造の團い込みに對照する空間と構造の開放性 【遺跡の存在:根源的な公共の空間】

2. 地形、地勢と遺跡との関係性 【又、遺跡とその関係する環境のランドスケープ】

3. 遺跡、又非遺跡の空間と共に、空間の諸関係性の連絡 【私達 当会が提案する“再興空間主義宣言”】

4. 地球時代と人類時代、並びに、日本地域への現生人類到達以来の三万年の出来事と変化と人類の伝統 【歴史】

5. 地理、地政、事象の伝播と移動、人工工作 との関連性 【ネットワーク、又、各事象のランドスケープ】

6. 芸術と学術とその市場、又、祝祭 による遺跡の活用 【遺跡、哲学、芸術、行為、神話、学術、生と死、祝祭 の諸関係(又は、宗教)は、人類の存在 を媒体に近接しています】

その土地、地域の地勢と遺跡群を再整備しつつ、歴史に倣い、人類の、文化、芸術、伝統、学術の活動、並びに、発信の舞台として活用する。同時に、国際音楽祭、国際芸術祭、国際写真祭、国際映画祭、国際演劇祭、各種国際学会 等(アカデミアのイベント)、国際アートフェスティバル 等(市場)を企画開催し、即ち、その土地、地域の自然と地勢と歴史、又、現代の地政 の活用を、広範に芸術と学術とその市場、又、祝祭 による。

7. 人類の生活空間に於ける、人類の 風土、文化、文明、民俗 の自律的展開とその維持 【人類の活動】

IV. 遺跡について

1. 人類の非意図たる事象、人類の意図たる事象、遺跡、空間の性格と構造、人類にとっての意義

(1) 人類の非意図たる事象、人類の意図たる事象、遺跡

① 私達 当会は、宇宙の自然と人類の事象について、人類の非意図たる事象、人類の意図たる事象、を認識します。

② 私達 当会は、遺跡について、人類の非意図たる自然、人類の意図たる人工、人工でありながら、人類の当該事象への意図(発現や目的や機能)の消滅、忘却、時に、埋土による忘却によって、人類の非意図たる遺跡、自然と人工の中間に位置する第三の存在の性格を有する希少で特異な事象、を認識します。

(2) 遺跡、空間の性格と構造、人類にとっての意義

① 私達 当会は、遺跡について、空間の性格、構造として、現代の西洋文明に係る人類に関する空間が、概ね、意図と團い込み、閉鎖、であることと対照し、非意図と開放である、と認識し、理解します。

② 私達 当会は、遺跡について、遺跡の存在と空間の構造の、非意図と開放が、遺跡を、人類にとって、根源的な公共の空間とする、と理解します。

2. 遺跡の認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承 について

(1) 私達 当会は、遺跡について、之を、認知し、調査し、保存し、活用し、公開し、整備し、継承する、とは、遺跡の存在の性格と構造の 非意図と開放、根源的な公共の空間を、認識し、保存し、活用し、継承することである、と理解します。

(2) 私達 当会は、遺跡について、之を、認知し、調査し、保存し、活用し、公開し、整備し、継承する、とは、遺跡の存在の性格と構造の 非意図と開放、根源的な公共の空間に “寄り添う” ことである、と理解します。

3. 遺跡、歴史、考古学、人類の文化

遺跡は、人類の事実の解釈たる歴史と同じ事象ではありません。

遺跡は、生きる者の詩、文学、芸術、時に音楽であり、死せる者の魂かもしれません。

私達 当会は、遺跡を歴史と考古学と建築のみで規定することはできない、と理解します。

4. 現代と人類の活動、歴史と空間に開かれた「窓」

「窓」: 私達 当会は、私達が認知する宇宙の事象は、私達 人類が、私達 人類の肉体、意識、知能、言語、文字、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚、記憶、概念、行為、即ち、人類という「窓」を通して感知する極めて一部の不確かな概念である、と理解します。同時に、私達 当会は、現代の様々な事象について、人類の過去、現在、未来の連続の関係に開かれた部分たる「窓」として限定された事象と理解し又現代の人類はその関連において行為すると理解します。私達 当会は、皆様に、私達 現代の人類が、遺跡のジノサイトを停止し、アフリカから地球の全土に拡散する人類の活動たる過去から現代又未来への歴史とその空間たる遺跡の「窓」たる諸関連により限定された事象とその空間に行為する限定された存在であることを認識すること、を提案し要望します。

5. 人類の文化と人類の経済

私達 当会は、人類の文化とその活動が、人類の経済に、その形質と速度を与えており、と仮定します。

6. 遺跡の活用(人類への還元)

私達 当会は、皆様に、遺跡の活用(人類への還元)について、芸術と学術とその市場によることを提案し要望します。

遺跡、哲学、芸術、行為、神話、学術の諸関係は、人類の存在 を媒体に近接しています。

私達 当会は、皆様に、その土地、地域の地勢と遺跡群を再整備しつつ、歴史と土地の利用の履歴に倣い、人類の、文化、芸術、伝統、学術の活動、又、発信の舞台として活用する、同時に、国際音楽祭、国際芸術祭、国際写真祭、国際映画祭、国際演劇祭、各種国際学会 等(アカデミアのイベント)、国際アートフェスティバル 等(市場)を企画開催し、即ち、その土地、地域の自然と地勢と歴史、又、現代の地政 の活用を、広範に芸術と学術とその市場、又、祝祭 によること、を提案し要望します。

7. 遺跡へ

私達 当会は、遺跡が、空間であると認識されるが、当該の事象を遺跡と認知すること、又、之による、当該の遺跡の調査、保存、活用(人類への還元)、公開、整備、継承について、人類が、今より後、当該の遺跡の空間にどの様な形質を与えるか、人類の活動が当該空間にどの様に関与するか、当該の活動は経済にどの様な形質と速度を与えるか、当該の事象が宇宙の自然と人類の存在と遺跡の存在の相互関係と理解し得る当該の風土にどの様な形質と変化を構成するか、それは人類の文化財、遺跡として本義であるか、それは人類の風土として本義であるか、それは人類にとって好ましいのか、私達 人類は何を選択するのか、との考察に対し、之を必然の事象、と理解します。

私達 当会は、皆様に、遺跡とその存在、又は、範囲に對し、遺跡の外(そと)に現代の機能と目的を整備し獲得し、未来の構成について、様々な事象の 全き共存と共栄を実現すること、を提案し要望します。

8. 遺跡、文化財等への人類の行為 について

(1) 私達 当会は、人類の意図たる事象について、解釈が成立し、又、収集が在り得るが、人類の非意図たる事象について、解釈が成立せず、又、事象の本義上の破壊と変容と移動を伴う収集が元来在ってはならず、人類の非意図たる事象について、事実の存在の認知、又、保存と修復が在り得る、と理解します。

(2) 私達 当会は、人類のアフリカから世界への拡散と共に拡散し存在する遺跡を、蒐集し陳列する博物館概念に嵌合してはならない、と理解します。

(3) 私達 当会は、人類の非意図たる事象が、人類の意図たる事象の取扱いへの擬制的取扱いによって、その本義上に於いて損壊する事象がある場合、その経緯を探索することは勿論、様々な政治上経済上の対応は云うに及ばず、本義に於ける原状回復、本義に於ける発展的展開が閉鎖されることがあつてはならない、と理解します。

(4) 私達 当会は、遺跡への行為や、事象の博物館その他への収蔵に関して、事象の本義上の損壊が、在り得ると理解します。

9. 遺跡、人類の必然

(1) 私達 当会は、私達 人類の活動の痕跡が、私達 人類の活動空間に遺存し、私達 人類が之を 遺跡 と認識することについて、私達 人類の必然である、と認識します。

(2) 私達 当会は、私達 人類が、私達 人類の必然たる遺跡を破壊することについて、即ち、直ちに、之を、私達 人類の必然を破壊することに他ならない、と理解します。

V. 日本地域 について

私達 当会は、日本地域について、アフリカより世界に拡散する人類の当該地域への到達より以降、先史時代から、世界、又は、インド洋、南シナ海、フィリピン海、東シナ海、黄海、日本海、オホーツク海、太平洋、を囲む近隣地域の様々な文化圏又日本地域に関する、島伝いの、琉球、薩摩、肥前、長崎、蝦夷、東北、日本地域、との地政に在る、と理解します。

私達 当会は、日本地域について、「海と島と船と空、人類の到達以来、世界と繋がる地政、もう一つの“領國” とも表現できる、と理解します。

VI. 長崎地域とその遺跡 について

私達 当会は、長崎地域について、先史時代から近代まで、世界、又は、インド洋、南シナ海、フィリピン海、東シナ海、黄海、日本海、オホーツク海、太平洋、を囲む近隣地域の様々な文化圏又日本地域に関する地政上の結節となる地域であり存在である、と理解します。

私達 当会は、長崎地域の遺跡について、例えば、先史時代の支石墓から、近代の終焉となる原子爆弾被爆の遺跡まで、第一義に、且つ、一貫して、地政上の遺跡である、と理解します。

VII. 私達 当会より、皆様への、提案と要望 について

1. 私達 当会は、皆様に、遺跡への対応について、本義に於いて、本紙の I. から V. の範囲に於いて、行為すること、提案し要望します。

2. 私達 当会は、皆様に、長崎地域の遺跡への対応について、本義に於いて、本紙の I. から VI. の範囲に於いて、行為すること、提案し要望します。

2019年(平成31年)1月18日 金曜日

養生所を考える会 代表 池知和恭

－養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より－

「長崎国際歴史文化都市構想」“日本開国”－日本遺産・世界遺産へ向けて

平地に住める街づくり
～市街維持の合理性～コンパクト・シティ概念

長崎国際歴史文化都市構想

斜面地保全

①森林・畠地への還元 ②市街保全

南部

中部

北部

日本遺産/世界遺産とする

長崎国際第二中華街構想

柳埠頭

[第二バース(berth)][開発型観光]

- 行政による第二バース(berth:船の停泊位置)形成
- 中国・香港・シンガポール・華僑資本による一帯の自由な観光開発

日本遺産/世界遺産とする

旧市街域

[遺跡/景観][生活文化] (土地の利用の履歴の性格の継承)

- 先史時代/古代福田氏/中世肥前丹治比氏 等遺跡群

弥生遺物散布遺跡/弥生以前から中世の墓域である永崎の岬/鶴城と城下と肥前丹治比-長崎氏の館

・「都市長崎遺跡」ローマ・カトリックと大村氏による城塞都市及び之を継承する長崎奉行在所の近世城下町そして情報と軍事と交易の都市の姿

長崎絵図八十町と“機能地点”：台場・陣屋・出島・新地倉地・唐人屋敷・大浦・時津・茂木・矢上・福田・潜伏切支丹居住区・中川カルレス/街道・旧道/船着

・台場遺跡/陣屋遺跡(保存と活用/整備)・「長崎奉行所西役所等遺跡群」(“土地の造形”の再建/遺跡保全を前提に、長崎奉行所西役所等遺跡(公園又は西役所再建-“和の空間”として活用)大波止遺跡(長崎くんち大波止とし活用、旧長崎警察署の現状保存又は移築保存)築地遺跡(庭園機能を視野に小規模迎賓館、小規模レストラン、能舞台を設置)・「養生所/(長崎)医学校等遺跡」及び「長崎病院遺跡」(“土地の造形”の再建、石造建物基壇再建)・魚の町長崎市公会堂跡旧市街今紺屋町中紺屋町本大工町遺跡(段丘状の“土地の造形”をそのままに催事広場に活用)・小曾根家造営遺跡(南山手海岸-小菅修船場遺跡迄を在来産業を保全し漸次マリーナに)・長崎奉行所西役所等遺跡群～出島遺跡から小菅修船場遺跡迄を在来産業を保全し漸次緑地帯で連結

・歴史・生活文化・市民活動

『長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産』

遺跡を活かす

台場遺跡/陣屋遺跡

“日本開国”

小曾根家造営遺跡

日本遺産～世界遺産

長崎の岬の石垣石段群等、古代中世及び都市長崎遺跡の主要な“土地の造形”-遺跡-を国指定文化財に！！

出島遺跡

“長崎奉行所西役所等遺跡群”を国指定文化財に！！

養生所/(長崎)医学校等遺跡-「世界遺産」へ

大浦天主堂

『明治日本の産業革命遺産』

2019年(平成31年)1月27日日曜日 長崎新聞 声蘭 伊藤詔生氏意見より追記(改訂1)

文化財-【人類とは何か】 モニュメント/記念碑 から 生活・理解・哲学・倫理・創造の礎に

一人類と共に在る文化財-

日本開国以前 - 日本開国 - 日本開国以後

旧石器時代-新石器時代-古代-日本の神話-宗教-物語-中世-禅宗-儒教-道教-ローマ・カトリック-イスラム教-近世-神道-プロテスタン-近代-自然科学-応用科学-医学-工学-数学-工業-人文学-哲学-美学-近代の終焉-現代-未来-連續性-断裂-忘却-日本-アジア-世界

私運当会は、皆様に、私達人類が、長崎地域の歴史時代-先史時代以来の特異な自然と地勢と遺跡と歴史、又、現代の地政を、現代の人間に於ての長崎地域の在り方に、積極的に活かし、地球規模の人類世界に於いて国際的な位置づけを実現し、この土地の生活に於いて特徴的な現代の風土を形成すること、その権威をとること、を掲げし要望します。

私運当会は、皆様に、長崎地域の変化に富む地勢と重複し継続する遺跡群を再整備しつつ、歴史に嵌り、人類の、文化、芸術、伝統、学術の活動、並びに、発信の舞台として活用する。同時に、国際音楽祭、国際美術祭、国際映画祭、各種国際学会等(アカデミアのイベント)、国際アートフェスティバル等(市場)を企画開催し、即ち、長崎地域の優れて特異な自然と地勢と遺跡と歴史、又、現代の地政の活用を、広範に芸術と学術とその市場による、ことを探索し要望します。

現状/旧態/位置	構想	遺跡について			方針/活用/備考	
		名称(仮称)	資産	調査/整備		
北部「長崎原子爆弾被爆遺跡整備構想」	平和公園 「長崎原子爆弾被爆遺跡 平和公園」	「長崎原子爆弾被爆遺跡 平和公園」	・古代から近代の生活の遺跡 ・古代から近代“土地の造形”(土地の利用上の形姿や道路や路地の形姿) ・建造物の痕跡 (長崎刑務所浦上刑務支所 住居、集落 等) ・長崎原子爆弾被爆遺跡 等 (~不詳)	・調査指導委員会の設置 ・世界からの学術者の参加 ・行政上活用目的調査の実施 ・学術調査の実施 ・“土地の造形”の再建 ・盛土による遺跡保全 ・埋蔵文化財の地表での複製 ・国指定文化財(重要文化財・史跡等)とする ・日本遺産、世界遺産とする	長崎原子爆弾被爆の様子や爆心地を提示する。 ・遺跡の調査と保存・整備を第一義とする。 ・漸次遺跡調査整備する。 ・都市のオープン・スペースを形成する。 ・空地に現代の機能建物を建造しない。 ・現代機能建物にピロティ構造を採用する。 ①被爆遺骨搜索 ②(一般的には現地にて遺骨収集し埋葬する処)各遺骨検出地点直下地下での当該遺骨展示と展示地点連絡地下通路形成による遺骨遺跡提示整備 ③原爆被爆遺跡としての遺跡調査、地上/地下双方の遺跡を対象とする保存と活用と整備と公開と継承 ④地上/地下遺跡の双方を保全するための開発事業におけるピロティ構造の採用 ⑤一連の遺跡の活用整備として爆心である上空500mへの鉄塔による展望台の設置	
長崎県庁 JR九州 長崎駅 大型駐車場 西部ガス株式会社 事業所 中小事業所 (長崎駅～三菱重工業株式会社長崎造船所幸町工場跡一帯)	爆心地公園 「長崎原子爆弾被爆遺跡 爆心地公園」	「長崎原子爆弾被爆遺跡 爆心地公園」	・古代から近代の生活の遺跡 ・古代から近代“土地の造形”(土地の利用上の形姿や道路や路地の形姿) ・近世築地近現代埋立遺跡 ・長崎原子爆弾被爆遺跡 ・建造物の痕跡 (施設、住居、集落 等) ・長崎原子爆弾被爆遺跡 等 (~不詳)	・日本遺産、世界遺産とする		
北部 [浦上キリストンの里構想]	浦上教会 住宅地等 「浦上キリストンの里(遺跡群と教会)」	「浦上キリストンの里遺跡群」	・古代から近代の生活の遺跡 ・古代から近代“土地の造形”(土地の利用上の形姿や道路や路地の形姿) ・浦上等教会と一帯・本尾の山城・石神の石切り場集落と石工・家野郷・サンタ・クララ教会等遺跡・十字架山遺跡・三ツ山方面集落・浦上川・櫻山・岩屋山・帆場岳等	上に同じ	浦上キリストンの里としての遺跡の歴史的な様子や実態を提示する地区に関連する博物館を整備する(例:現在の「浦上キリストン資料館」等)[信教の自由の獲得]が主題の一つとなる	
中部	別紙 『中部:[長崎歴史文化都市構想 -創造環境の共有(shared)-] の提案と要望の具体案の展開』による					
南部「長崎国際第二中華街構想」	柳埠頭 ・日本通運 ・長崎食糧倉庫 ・長崎港湾運輸 ・清水商会 ・住友金属钢管倉庫 ・漁船装備品工業協組 ・長崎バス営業 ・長崎市南署 ・長崎港湾空港整備事務所 等	「長崎国際第二中華街」 「近世築地近現代埋立遺跡」	「近世築地近現代埋立遺跡」	・近世築地近現代埋立遺跡 等 (~不詳)	・行政上活用目的調査の実施 ・学術調査の実施 ・“土地の造形”の再建 ・盛土による遺跡保全 ・埋蔵文化財の地表での複製 他	[第二バース(birth)] [開発型観光] ・行政による第二バース(birth)形成 ・中国・香港・シンガポール・華僑資本による一帯の自由な観光開発 ・遺跡地では現代機能建物にピロティ構造を採用する。

(1/1)

改訂2版:2019年(令和元年)8月27日 火曜日 長崎市新市街遺跡追記
- 養生所/〔長崎〕医学校等遺跡の保存と活用より - 中部: [長崎歴史文化都市構想 -創造環境の共有(shared)-] の提案と要望の具体案の展開2019年(平成31年)1月20日 日曜日
養生所を考える会 代表 池知和恭

日本文明と世界との関係を考慮。旧市街域の遺跡と歴史と生活文化、新市街域の現代機能集約蓄積効率追求とコンパクトシティへの居住空間形成、及び中間域に形成する抽象文化拠点を双方の紐として現代都市長崎を形成する[長崎歴史文化都市構想](2018年(平成30年)11月4日 日曜日 作成)の具体案の展開。

現状/旧態/位置	構想	遺跡について			方針/活用/備考	
		名称(仮称)	資産	調査/整備		
旧市街域	旧長崎県庁 (江戸町2番)	「永崎の岬記念遺跡公園」	「長崎奉行所西役所等遺跡群」 長崎奉行所等遺跡	・遺跡 ～記念物～埋蔵文化財 (造成/石垣等 “土地の造形”)	・調査指導委員会の設置 ・学術/活用目的調査の実施 上層部遺跡が希薄な場合中世近世土木造成遺跡として遺跡活用石垣再建修築を視野に深層部調査を行う。 ・“土地の造形”的再建 ・盛土による遺跡保全 ・埋蔵文化財の地表での複製 ・国指定文化財(重要文化財・史跡等)とする 他	先史時代より人類の関わりのある永崎の岬の遺跡、歴史、重層性、証微、記念等。 ・遺跡の調査と保存と整備を第一義とする。 ・都市のオープン・スペースを形成する。 ・趣旨により一義的に空地とし、二義的に長崎奉行所西役所の再建を視野に入れる。(①前東北総督されたとされる石垣の構造と特式が一致すると考えられ、②絵図草図等補充資料が保存されていることより) “和の空間”として活用。 ・現代の機能建物を建造しない。
I 長崎地域 及び 長崎への訪問者受け入れの歴史的長崎のランドマーク地区	市街/道路/旧長崎警察署 (江戸町1番、江戸町2番)	「大波止遺跡公園」 ・長崎くんち御旅所の旧復	「長崎奉行所西役所等遺跡群」 大波止遺跡	・遺跡 ～埋蔵文化財 (造成/石垣等 “土地の造形”)	・調査指導委員会の設置 ・学術/活用目的調査の実施 上層部遺跡が希薄な場合中世近世土木造成遺跡として遺跡活用石垣再建修築を視野に深層部調査を行う。 ・“土地の造形”的再建 ・盛土による遺跡保全 ・埋蔵文化財の地表での複製 他	最初の大波止を記念する。 ・江戸町1番の事業所を漸次新市街域等に移転する。 ・漸次遺跡調査整備する。 ・遺跡の調査と保存と整備を第一義とする。 ・都市のオープン・スペースを形成する。 ・長崎くんちの御旅所を旧復する。 ・現代の機能建物を建造しない。
市街/道路/江戸町公園 (江戸町1番、江戸町2番一帯)	「江戸町築地遺跡公園」 ・一帯の庭園機能を視野 ・小規模の迎賓館 ・小規模のレストラン	「長崎奉行所西役所等遺跡群」 江戸町築地船番長屋遺跡	・遺跡 ～埋蔵文化財 (造成/石垣等 “土地の造形”)	・調査指導委員会の設置 ・学術/活用目的調査の実施 上層部遺跡が希薄な場合中世近世土木造成遺跡として遺跡活用石垣再建修築を視野に深層部調査を行う。 ・“土地の造形”的再建 ・盛土による遺跡保全 ・埋蔵文化財の地表での複製 他	大正期長崎警察署を記念する。 ・現状保存又は大波止交差点南西隅に移築保存。 ・警察博物館/御朱印船博物館等に活用する。 ・現状保存又は大波止交差点南西隅又旧長崎警察署を大波止交差点南西隅に移築保存する場合は大波止交差点北西隅に移築。	
出島遺跡	「出島遺跡」整備	「出島遺跡」	・遺跡～埋蔵文化財	・“土地の造形”的再建	出島を記念する。	
旧長崎県警本部 日本生命ビル跡 (万才町4番)	イエズス会による記念聖堂 設置 ・大きくはない「教会堂」 ・「歴史研究資料館」	※岬の先端の外浦町のボルトガル系マカラ由来のイエズス会のサン・パウロ教会とイエズス会日本本部に対して、当該土地南東に岬の丘の中央道路を挟む外浦町にはスペイン系フィリピン由来の托鉢修道会と地域司祭のサン・ペドロ教会があった。当該土地南東端は当時の外浦町にあたる。	・遺跡(～不詳)	・調査指導委員会の設置 ・学術/活用目的調査の実施 上層部遺跡が希薄な場合中世近世土木造成遺跡として遺跡活用石垣再建修築を視野に深層部調査を行う。 ・“土地の造形”的再建	ローマ・カトリックとイエズス会の活動を記念する。 ・遺跡の調査と保存と整備を第一義とする。 ・現代機能建物にピロティ構造等を採用する。 ☆永崎の岬記念遺跡公園の隣接地への当該施設の設置は当該公園地の性格につき歴史上の現実感(realality)を与える。	
国道34号線 長崎家庭裁判所 長崎簡易裁判所 (万才町6番南部)	「大村町高島秋帆本邸遺跡公園」 敷地の一角に ・「古代中世永崎記念館」 ・「高島秋帆記念館」 ・「近代医学歴史資料館」	「万才町遺跡」 中世遺物散布遺跡 高島秋帆本邸遺跡 大村町の医学伝習所遺跡 ※第二次海軍伝習において松本良順とオニベ達が西役所の一室に医学伝習を成立させた後四十二日内に之は大村町の医学伝習所に移転し、ポンベは約五年間の長崎滞在のうち三年八か月ほど当該医学伝習所を拠点に伝習生を指導し長崎に種痘を復活させ日本で最初の人体解剖実習を実現しベスト流行と梅毒への対応の指揮をとり人々に医療を施し、佐古の養生所開所に伴い拠点を養生所に移転しました。	・遺跡(～不詳) ・出土遺物 (過去の行政上の発掘調査で「万才町遺跡」より中世の五輪塔 残骸を検出、「興善町遺跡」より弥生後期の石棺墓底部又中世の五輪塔残骸を検出、永崎の岬一帯が古代以前より中世にかけて地域の墓域であったと想定できます。)	・調査指導委員会の設置 ・学術/活用目的調査の実施 上層部遺跡が希薄な場合中世近世土木造成遺跡として遺跡活用石垣再建修築を視野に深層部調査を行う。 ・“土地の造形”的再建 ・盛土による遺跡保全 ・埋蔵文化財の地表での複製 他	古代中世の永崎と最初の六町と後世の推移を記念する。 ・漸次遺跡調査整備する。 ・土地の性格により漸次最小限の現代機能施設の設置を行う。 ・現代機能建物にピロティ構造を採用する。 「近代医学歴史資料館」については、当地に実現する迄、仮に当該資料館を長崎大学構内に設置する。／順天堂大学が「日本医学教育歴史館」、九州大学が「医学歴史館」、広島大学が「医学資料館」、東京女子医科大学が「吉岡病院記念室」、大阪医科大学が「歴史資料館」、明治大学が「法・医・倫理の資料館」を所有、新潟県に「医の博物館」等の実例がある。 ☆当該地の現代機能施設は当該地一帯の遺跡と歴史の性格につき歴史上の現実感(realality)を与える。	

(1/3)

—養生所(長崎医学校等遺跡の保存と活用より)—中部:「長崎歴史文化都市構想」創造環境の共有(share)ーの提案と要望の具体案ー

養生所を考える会 代表 池知和恭
（株）アーバン・リテラチャード・ジャパン 代表取締役

日本文明と世界との関係を考慮。旧市街域の遺跡と歴史と生活文化、新市街域の現代機能集約緑地効率追求とコンパクトシティへの居住空間形成、及び中間域に形成する抽象文化拠点を双方の紐帯として現代都市長崎を形成する[長崎歴史文化都市構想](2018年(平成30年)11月4日 日曜日 作成)の具体案の展開。

(2/3)

—養生所(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より— 中部: [長崎歴史文化都市構想 —創造環境の共有/share—]の提案と要望の具体案の展開

2019年(平成31年)1月20日 日曜日

19年、平成31年1月20日 曜日
養生所を考える会 代表 池知和恭

¹⁰ 『日本文明と世界との関係を考慮。旧市街域の遺跡と歴史と生活文化、新市街域の現代機能兼約審積効率追求とコンパクトシティへの居住空間形成、及び中間域に形成する抽象文化拠点を双方の紐帯として現代都市長崎を形成する』(長崎歴史文化都市構想) (2018年(平成30年)11月4日曜日作成) の具体案の展開。

長崎奉行所西役所等遺跡群の範囲

－ 養生所／(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より－

2019年(令和元年)11月21日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群の範囲について、以下、認識します。

1. 長崎奉行所西役所等遺跡群の中核区域

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群の中核区域について、①長崎奉行所西役所等遺跡、②大波止遺跡、③関連する築地遺跡、を認識します。

2. 長崎奉行所西役所等遺跡群の狭義の範囲

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群の狭義の範囲について、中世後期から江戸初期の地政上意義であり、行為された、①長崎の岬の丘の上の、岬の教会及び広場一帯を中心とする三ノ堀の内のローマ・カトリックと有馬氏と大村氏等日本人によって形成された西洋式の城塞都市(後の内町)の遺跡、②大波止遺跡、③関連する築地遺跡、を認識します。

3. 長崎奉行所西役所等遺跡群の中範囲

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群の中範囲について、江戸期の地政上意義であり、行為された、①長崎奉行所西役所等遺跡群の中核区域、②市街築地、③切支丹、④出島、⑤新地倉地、⑥唐人屋敷、⑦丸山町、寄合町、⑧長崎奉行所立山役所、岩原目付屋敷、安禅寺、東照宮、立山稻荷、⑨大徳寺、⑩各藩屋敷、⑪烽火台、⑫番所、⑬台場、陣地、木戸、⑭外国人墓地、⑮高島佐賀藩炭坑、⑯長崎海軍伝習、⑰長崎製鉄所、⑱小曾根築地、⑲外国人居留地、⑳養生所、二十一野母崎方面、二十二矢上方面、二十三茂木方面、二十四時津方面、の遺跡群、を認識します。

4. 長崎奉行所西役所等遺跡群の大範囲

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群の大範囲について、人類以前の地球の自然、並びに、人類の日本地域への到達、先史時代、中世、近世、近代の地政上意義、又、中世の商業自治都市から江戸期の近世城下町への改編である、又、現代である、行為された、①地球創生、②人類以前の地球時代、③日本地域への人類の到達、④長崎地域の旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古代、⑤古代福田氏/中世肥前丹治比氏(戸町氏・永崎氏・大浦氏・矢上氏・時津氏・大串氏等)等遺跡群、⑥“都市長崎遺跡(八十町と唐人屋敷)”、⑦近代の都市長崎、小曾根町西洋船大工街、炭礦舎、小菅修船場、三菱長崎造船所、⑧キリシタン、⑨長崎原子爆弾被爆、⑩現代の都市長崎遺跡、の遺跡群、を認識します。

新しい魅力-わくわくする町

2019年(令和元年)9月11日 水曜日

養生所を考える会 代表 池知和恭

- 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より -

“わくわく”

2019年(令和元年)9月14日 土曜日

養生所を考える会 代表 池知和恭

- 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より -

(22)

2019年(令和元年)9月11日 水曜日

紙面編集・木田文江

地域総合

わくわくする町

長崎市副市長になつた



長崎さん(5)

「わくわくする町」
長崎市副市長に就任した高宮茂隆さん(51)は、JR長崎駅西側のMICE施設や新大工町地区の市街地再開発など、長崎が変わると内外にアピールする必要があると語った。



「JR長崎駅西側のMICE施設や新大工町地区の市街地再開発など、長崎が変わると内外にアピールする必要がある」と語った高宮茂隆さん(51)。

【…長崎が変わると内外にアピールする必要がある…】

- ①JR長崎駅西側のMICE施設、②新大工町地区の市街地再開発、③市公会堂跡地での新市庁舎建設
- ④九州新幹線長崎ルートの整備、⑤サッカースタジアムの整備計画

①:JR長崎駅東側は近世近代市街遺跡地、②:接糸場信大工一帯は中世の肥前丹治比長崎氏甚左衛門等城下近世長崎市街遺跡地
③:弥生後期土器残欠散布並びに近世中世町家遺跡、④:近代長崎原爆防空壕等遺跡
⑤:一帯が近代長崎原爆三三菱長崎造船所幸町工場、福岡俘虜収容所第十四分所、遺跡地です。

1. 私達当会は、皆様に、私達当会が、2019年(平成31年)1月18日 金曜日以降、提案し要望している『長崎国際歴史文化都市構想』により、当該構想の、又、当該記事に例示の当該地域について、世界と日本と長崎地域の歴史上価値を基盤に、文化財保護法上の「周知の埋蔵文化財包蔵地」に決定し、長崎地域の地方公共団体による発掘調査による遺跡の遺跡としての実態の解明、並びに、開発計画の変更を包含する、遺跡の遺跡としての認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承を提案し要望します。

2. 私達当会は、高宮茂隆長崎市副市長、又、皆様に、長崎地域の國には、世界と日本と長崎地域の歴史上価値に於ける、過去と将来に亘る恒久的な遺跡が在ることを理解し把握し、新しい建設物の機能のみならず、過去と将来に亘る恒久的な遺跡の存在、並びに、関連歴史にも、わくわくすることを、提案し要望します。

3. 私達当会は、高宮茂隆長崎市副市長、又、皆様に、「長崎地域は、恒久的な価値であり破壊からの回復が不可能な遺跡の存在を、時限的な措置であり代替が可能な開発価値とその行為に、優先する、長崎を変える!と内外にアピールすることを提案し要望します。

私達当会は、既に1964年55年前の東海道新幹線の開業以来今や日本全国の地域にめざらしくない新幹線によってよりも長崎地域に特異な遺跡と歴史の把握と再確認によって、新しい魅力が生まれ「東京で長崎が話題になる」筈と理解します。

私達当会は、遺跡について、人類に関する事象のうち、唯一、再確認できる“事実”である、と理解します。

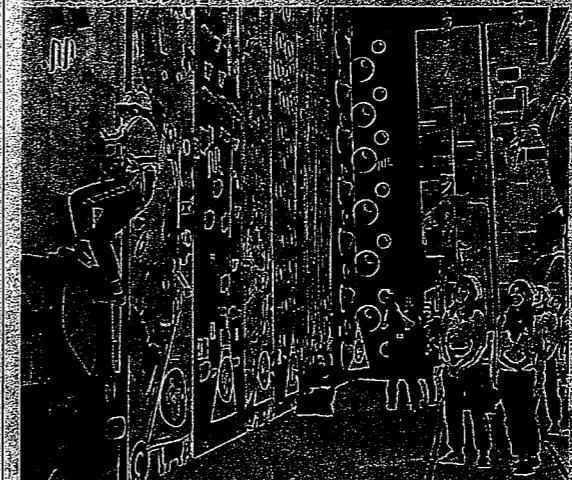
私達当会は、皆様に、遺跡、人類に於ける普遍的な正統としての創造と幸福、並びに、平和の最も深い基層で在り得るその存在について遺跡の認知、確認、現状保存、遺跡に人々の生活の中での機能を与えること／過去を顧みること、語り継ぎ関係して行うこと、を提案し、要望しています。

私達は、私達の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか？ 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

紙面編集・三浦祐二

長崎市議会 総務部 2019年(令和元年)9月14日 土曜日 経済 (8)

福岡市西区の大型商業施設「マリノアシティ福岡」に開業するスポーツ・アスレチック施設「ノボルト」



タイトーなど きょう開業

タイトー(東京)と福岡地所(福岡市)は13日、福岡市西区の大型商業施設「マリノアシティ福岡」で、新たに建設した広さ約4000平方㍍と国内最大級の屋内型スポーツ・アスレチック施設「ノボルト(NOBOLT)」の内覧会を開いた。14日に開業する。

親子連れや友人同士のグループで訪れ、楽しみなから汗をかいでもらうのが狙い。高さ約20㍍の建物内にて来場者が安全ベルトを着用しながら、44種のアスレチックに挑む。ロープブランク、バーベンツからつるんで高さ13㍍から滑り降りて空中遊泳のような感覚を楽しめる「パートナーライダー」などの施設を用意している。

営業時間は午前10時～午後9時。通常プランの料金は2時間利用で1人2700円となり、10月の消費税増税後も据え置く。

【…福岡市・「マリノアシティ福岡」に・スポーツ・アスレチック施設「ノボルト」=13日…】

確かに、見るからに、“わくわく”します。

一方で、長崎地域にも、規模や趣向は異なりますが、都市型のボルダリング(bouldering)施設があります。

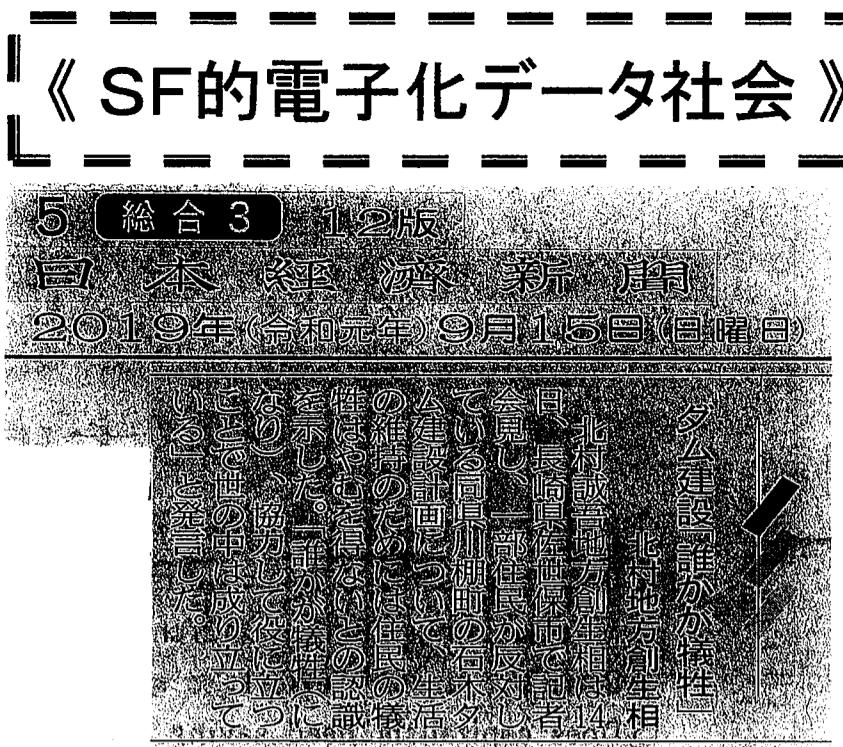
私達当会は、長崎地域にしかない、長崎地域の遺跡や歴史、又、自然を、重視し、優先して、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承することを提案し要望します。

私達当会は、遺跡について、人類に関する事象のうち、唯一、再確認できる“事実”である、と理解します。

私達当会は、自然を、再確認したい、と認識します。

私達当会は、皆様に、遺跡、人類に於ける普遍的な正統としての創造と幸福、並びに、平和の最も深い基層で在り得るその存在について遺跡の認知、確認、現状保存、遺跡に人々の生活の中での機能を与えること／過去を顧みること、語り継ぎ関係して行うこと、を提案し、要望しています。

私達は、私達の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか？ 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。



【…犠牲…】

人類は、過去、人類の世界に於いて、紀元1世紀頃以前にエジプトに始まり、アラビアを経て、ヨーロッパに伝わったとされる鍊金術に見る如く、物質の変容によって、人類の個体の肉体の能力を伸長する個別の物質、機械、又、社会上のインフラストラクチャーの創出、市場化、整備によって、人類の欲求を満たしてきたと考え得る処、近年では、さらに、人類の無限的好奇心を梃子に、電子化、データ化の技術を加速し、人類の頭脳と肉体の行為を超高効率化、市場化、整備し、人類の欲求を充足しようとしつつあると考え得ます。

人類は、自身の頭脳と肉体のデータの保証期間以外の全てを、進んで、数円で、手放す日が来るのでしょうか。そのような日常がもうすぐそこに来ているようにも思えます。
集合されない人類の個体のデータの価値は、数円程度とも云われます。

この世界では、人類は、生老病死の四苦から解放され、自身の頭脳と肉体とそのデータは完全に市場化されて100%市場価値となり、個人の思想と行為の自由は仮想現実的に完遂され、人々は主観的に宇宙空間を自由に行行為することが出来ます。

宗教家、企業家、思想家、アスリート(athlete:運動家)、人々の理想は、高度に達成され、完全に実現します。

近代西洋に始まる、現代人類世界の理想、同時に、人類の多様性が衝突なく、体現されます。

勿論、個人的に、四苦八苦概念の導入と人生に於ける起伏と陰影の獲得を選択することも、可能です。

では、自身と切り離し、完全に市場化された、かつての自身の頭脳と肉体はどうなるのでしょうか？
皆様、考えてみましょう！

食肉工場に在る？ 材料工場に在る？ 労働価値に特化？ 人口の養殖？ ×兵器？
どこかで見たことが、聞いたことがありませんか？

私達 現代の人類は、この世界を、否とする根拠を有しません。

私達 人類は、今、もう一度、人類の存在の根底に流れる、事象の存在の尊厳を、考察し、把握し、理解し、行動する努力を、回復すべきではないでしょうか？
私達 当会は、皆様に、例えば、創造と幸福、並びに、平和の基層で在り得る、遺跡、その遺跡としての認知、調査確認、現状保存、活用、公開、整備、継承、を提案し、要望しています。
私達は、私達の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか？ 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

【・・・命・・・】

— 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より —

1. 2019年9月13日 ローマ法王(バチカン)は、法王フランシスコが11月23~26日の日程で訪日し、東京、広島、長崎を訪れる正式発表した。核兵器廃絶の重要性を繰り返し訴えてきた法王が被爆地から平和のメッセージを発信する。1981年2月に広島と長崎を訪れた故ヨハネ・パウロ2世以来、38年ぶり2度目の法王訪日となる。… 法王は、24日に広島と長崎を訪れる。カトリック中央協議会(東京)によると、24日午後2時から長崎市の県営ピッグNスタジアムで、25日午後4時から東京都文京区の東京ドームでそれぞれミサを執り行う。

(長崎新聞 2019年(令和元年)9月14日 土曜日 第1面)

【「大いなる念願」の地へ】 ローマ法王訪日発表

△知日派:「すさまじい原爆や空爆で荒廃した日本の人々は、ゼロから出発し自分たちの国を再建した」。2013年に就任した法王は過去のインタビューで、母国アルゼンチンとも比較しながら日本の戦後復興をこう称賛した。昭和天皇が自らの神格性を否定した「人間宣言」にも言及するほどの知日派だ。…

△立場変更:…2018年7月にオウム真理教元幹部ら13人の死刑が執行された翌8月、法王は教会が今後あらゆる死刑を認めないとする方針を打ち出した。ごくまれに容認されるケースがあるとした従来の教会の立場を変更し、世界から死刑制度が廃絶されるよう働き掛けていくとも強調した。

△友情発信:今回の法王訪日のテーマは「全ての命を守る」。法王は13日の声明で日本には近隣諸国との関係や原発事故など「命や平和に関する問題が山積みだ」と指摘。首都会議では朝鮮半島情勢なども議題に上るとみられる。… 前法王ベネディクト16世の下でバチカン報道官を務め、現法王の信頼も厚いフェデリコ・ロンバルディ神父は「訪日では戦争や核廃絶、環境など多くの問題がテーマとなる。日本から世界に向け平和と友情のメッセージが発信されるだろう」と指摘した。

(長崎新聞 2019年(令和元年)9月14日 土曜日 第6面 [総合])

【すべてのいのちを守るために】 来日テーマを発表

2019年9月13日 日本カトリック司教協議会(会長・高見三明長崎大司教)は、ローマ法王フランシスコの来日に合わせて使用するテーマ「すべてのいのちを守るために~PROTECT ALL LIFE」と公式ロゴマークを発表した。… (山里悠太朗)

(長崎新聞 2019年(令和元年)9月14日 土曜日 第24面 [社会])

2. 2019年9月14日 トランプ米大統領は、米国同時多発テロを主導した国際テロ組織アルカイダの指導者だったオサマ・ビンラディン容疑者の息子のハムザ・ビンラディン容疑者が死亡したと発表した。アフガニスタンとパキスタンの国境付近で米軍の対テロ作戦によって殺害されたという。トランプ氏は声明で、ハムザ容疑者がさまざまなテロ組織の計画などに責任を負っていたと指摘。「アルカイダ」の重要な指導力や父との象徴的なつながりを奪い、組織の活動を弱体化させる」と成果を強調した。殺害時期などの詳細は明らかにしていない。

米国務省などによると、ハムザ容疑者は30歳くらいとみられ、米国が2017年に国際テロリストに指定。7月末、2月よりも前に殺害されたとみられると伝えられたが、トランプ氏は記者団に「コメントしたくない」と答えていた。

ハムザ容疑者はサウジアラビア国籍を所有していたが、サウジ政府は今年に入り国籍を剥奪していた。

(朝日新聞 2019年(令和元年)9月15日 日曜日 第7面 [国際] 14版:ワシントン=渡辺丘)

3. 1968年(昭和43年)6月16日 三島由紀夫さんと会ったのは記者時代ではない。私が大学へ入学して間もなくの1968年6月16日、私の大学にティーチインにやってきた。(一橋大学) まず、三島さんが講演。言論と日本刀というものは同じもので、何千万人相手にしても、俺一人だというのが言論だと思うと話した。だから大量殺人を認めないが、個人の命を賭して行う「暗殺」は認めるという。その三島さんに私が質問した。…「もし僕の主張を通すには最終的に三島先生を殺すしかないとしたら、お認めになりますか」と尋ねた。それへの答えは「認める」だった。さらに他の作家の名を何人か出してそれらの人を、ある情念の下に殺すことは、認められるかと質問した。それも「認める」という三島さんに、ならば、単数と大量殺人との境界は何人ぐらいなのかを尋ねた。その辺りから、三島さんの顔は笑っていた。

また「一人の人間が自分を含む全世界を同時に破壊することは認められますか」と聞くと、三島さんは、あなたの考えは面白いが、暗殺を認めることが同時に、自分が死ねば全世界を滅ぼしていくという思想にはつながらないと言った。そして大量殺人である「(ナチスの)ガス室は認めない。原子爆弾は認めない」と三島さんは語ったのだ。…

…「私は文学においては今でもなよなよ派であります」「文学というものは、いまご質問になった女性よりももっとかよわく、どんな優雅な女性よりももっと優雅な、なよなよしたものだと信じています。そう答えた三島さんの言葉も忘がたい。… (共同通信 編集委員 小山鉄郎)

(長崎新聞 2019年(令和元年)9月16日 月曜日 第11面 [文化] [文学流星群])

【・・・『焼き場に立つ少年 (Cremation Site, Nagasaki 1945)』(写真)・・・】

1. 撮影者:ジョー・オダネル(Joe O'Donnell)氏 1922年アメリカ・ペンシルヴァニア州ジョンстаウンに生まれる。1945年9月23日 佐世保港にてオダネル氏上陸。10月6又は7日『焼き場に立つ少年』を撮影。10月11日頃 大村衛成(陸軍)病院2階で諫早から移送されてきた谷口稜暉少年(16歳)を撮影。… 1946年3月中旬 7ヶ月間の日本での任務を終え帰国の船に乗る。米国に帰国し日本で撮影した『焼き場に立つ少年』等の入ったネガなどをトランクに封印する。1989年 長崎と広島で私的に撮影したフィルムの入ったトランクを43年ぶりに開ける。1990年 アメリカで最初の写真展をアメリカ・テネシー州・ナッシュビルで開く、勇気ある行動と評価される一方、原爆投下を正当なものとする人々から非難を受ける。1992年 日本で最初の展覧会を青森・盛岡・札幌・大阪で開く。盛岡で講演を行い『焼き場に立つ少年』について語る。長崎で谷口稜暉氏に再会。1993年 2度目の来日、会津若松で写真展開催。(以降、アメリカで冊子を発行、日本では出版と展覧会が相次ぎ、ヨーロッパ展を行う) 1995年 ワシントンの国立スミソニアン航空宇宙博物館における原爆展に、オダネル氏等が広島、長崎の惨状の展示を提案したが、米退役軍人会、議会の反対意見、マスコミの論調により、当該展示を中止に追い込まれ、広島へ原爆を投下したB29爆撃機「エノラ・ゲイ」のみの展示となる。この時、スミソニアン博物館の館長が自らの主張と、混乱を招いたことを理由に辞職。2003年10月 来日。2005年2月 "JAPAN 1995, A U. S. Marine's Photographs from Ground Zero"初版をテネシー州ナッシュビルのVanderbilt University Pressより出版する、9月最後の来日。(この間、日本で、展示、動画取材、放送、相次ぐ) 2007年8月9日 オダネル氏がテネシー州ナッシュビルで逝去。2008年8月 長崎原爆資料館の諮問機関として長崎の有識者で構成される運営委員会において、「『焼き場に立つ少年』の写真は長崎で撮影されたものではないのではないか」(平成20年12月19日発行の議事録)との意見と声が上がる。…

2. 2011年11月 スイス・ジュネーブの国連欧州本部に新設された原爆常設展示室に長崎市が『焼き場に立つ少年』の展示案を提出、国連職員で構成された審査委員会で展示が却下される。理由は「直立不動の姿勢が軍隊みたいだ」また「この子は悲しいのに泣いていないじゃないか」というものであった。(毎日新聞2011年11月23日)

(『焼き場に立つ少年』は何処へ ジョー・オダネル撮影『焼き場に立つ少年』調査報告 吉岡栄二郎 (株)長崎新聞社 発行日:2013年8月9日)

(著者の吉岡栄二郎氏は、『焼き場に立つ少年』の撮影地点について、調査と考察より、矢上村の八郎川の川岸の可能性を指摘しています。)

3. 2017年12月30日 ローマ教皇フランシスコは、『焼き場に立つ少年』をカードに印刷し、ローマ教皇(バチカン)広報事務所やバチカン放送など関係メディアに向け、配布するよう指示した。裏面に「戦争が生み出したもの」との文言と自身の署名「フランシス」を記載するよう要請、又、短いキャプションで写真の内容などを説明し「幼い少年の悲しみはただ、血がにじんだ唇を噛みしめる仕草に表われている」と書かれている、といいます。

4. 2018年7月6日 日本のカトリック中央審議会は、2017年末バチカンで、教皇フランシスコが作成し、関係者に配布した『焼き場に立つ少年』のカードについて、この日本語版が完成しました。現在、日本にある16の教区本部事務局を通して配布しています。… と発信しました。裏面には「戦争がもたらすもの Franciscus(教皇フランシスコ)亡くなった弟を背負い、焼き場で順番を待つ少年。この写真は、アメリカ占領軍のカメラマン ジョゼフ・ロジャー・オダネル氏が原爆後の長崎で撮影したものです。この少年は、血がにじむほど唇を噛み締めて、やり場のない悲しみをあらわしています。写真は、ジョー・オダネル『トランクの中の日本』(小学館)より」と記されています。

(各発信、報道より)

1. 私達人類の、事象への対応は、私達人類の生活する地域により、時間の経過により、私達人類の個人の思想により、相違します。

私達 当会は、これらの相違又は性向又は選択が、私達人類の生活する風土、文化、文明に基層を有し得ると理解します。

私達 当会は、これらの相違又は性向又は選択を多様性と理解し、この多様性が、運動し関連する様々な事象の長期的な均衡と安定に欠かせないと理解します。

私達 当会は、皆様に、様々な事象について精査し、関係する行為に当たって拙速又一面的性向の選択なきことを、提案し要望します。

2. 私達 当会は、私達 人類が、人類の集団上の記憶により、人類の個体の生命を維持すると仮定し、人類の集団の行為の方法や方向が、人類との生命種たる個体の在り方に一致しているか否か、両者が一致していることが、両者にとって望ましく又好ましいのか、之を、検証する最も信頼性の高い契機又示標として、人類に関する事象のうち、唯一、再確認できる“事実”である、同時に、人類、及び、人類の風土、文化と文明の基層で在り得る、と理解し得る、遺跡、並びに、人類の行為としての学術芸術(art)を、保存し、継承し、又、振興すること、を提案し、要望します。

3. 私達 当会は、自然、遺跡、風土、文化、文明が、私達 人類、又、その個体の選択の、基層と成り得る、と理解します。

私達 人類は、私達 の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか? 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

どちらの見方が正しいのか

2019年(令和元年)9月21日 土曜日

養生所を考える会 代表 池知和恭

—養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より—

紙面編集・宮崎智明

長崎県

県

文化

2019年(令和元年)9月21日 土曜日

文化

解説 (10)

【…どちらの見方が正しいのか…】

NEWS 論点

私達当会は、考古学が、人類の解明に大きく寄与してきたに付尤もである処、特定の土地で、遺跡について、自身の学術学問上の規範とその行為により、発掘等調査並びに記録や移築やレプリカ(replica)によって、遺跡の存在を抽象化し、具象である遺跡の存在を、捨象し、切断し分断し分節し破壊し滅失し、処分し、地球上の現実世界から恒久的に抹消してきました、と認識します。

私達当会は、皆様に、人類の存在とその在り方と遺跡の存在とその在り方の関係に関わる新しい体系的な概念、学問学術の形成と成熟を実現し、之に依る、遺跡と遺跡の存在とその在り方の認知、調査、活用、公開、整備、継承を、提案し要望します。

私達当会は、皆様に、遺跡を、建設用地に変換し、遺跡の遺跡としての空間を奪奪し同時に遮蔽し破壊し抽象化することのない、遺跡の所与の即ち具象である存在、並びに、自然の所与の存在と人類の個体の所与の存在とその土地に形成された風土と蓄積された文化と文明と歴史を、明らかにし、保全し継承することを提案し要望します。

私達当会は、皆様への
私達当会の遺跡に関する提案と要望について
WE are
遺跡を破壊 NO!
遺跡にビル NO!
遺跡に道路 NO!
遺跡を伝える GO!! 未来へ
(2019年(令和元年)7月23日 火曜日 養生所を考える会)
と表現しています。

私達当会は、皆様に、私達人類は、何が、私達人類の学問学術の領域から、そして、私達人類の行動から、欠落しているのか、凝視する必要がある、と提案し、関係事象の改善を、要望します。

私達人類は、私達人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けることが出来ているでしょうか？
遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。



旧県庁跡地調査

私の紙面批評



中村 善蔵

最後のチャンス生かせ

元放送記者

整備の前に跡地の考古学的調査を

地元で期待が高まる一方

の調査が流れてくる。灯りがとも

った出島圓館のカピタン部屋の窓

に人影が動く」とある。かつて

この場所に建っていた長崎奉行所

の三つの機能を持たせた整備構想

をまとめて、まだ構設階で具体

がつかえる。

西役所と監査下の出島との距離感

がつかえる。

崎市江戸町の旧県舎を取り壊し

がつかえる。

県は、県庁舎の移転に伴って長

崎市江戸町の旧県舎を取り壊し

がつかえる。

跡地に「眠わ」と憩いの広場「歴

史・観光を踏まえた交流「おもて

なしの空間」「文化芸術ホール」

をまとめて、まだ構設階で具体

がつかえる。

西役所と監査下の出島との距離感

がつかえる。

この場所に建っていた長崎奉行所

の三つの機能を持たせた整備構想

をまとめて、まだ構設階で具体

がつかえる。

西役所

ノーベル化学賞 吉野彰氏 1/2

2019年(令和元年)10月10日 木曜日

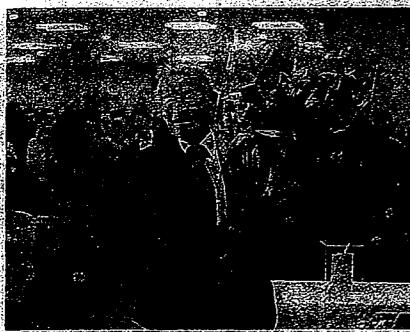
養生所を考える会 代表 池知和恭

- 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より -

日本経済新聞
2019年(令和元年)10月10日(木曜日)

35版 12版 ☆西12版

「非常に興奮」満面の笑み



環境問題の答えに ノーベル化学賞受賞 十四冠目

生徒たちに勇気

学生時代、どうぶつ園中

考古学の知識、洞察力の礎



学生時代、どうぶつ園中

「非常に興奮」満面の笑み
環境問題の答えに
ノーベル化学賞受賞 十四冠目

学生時代、どうぶつ園中

生徒たちに勇気
学生時代、どうぶつ園中
ノーベル化学賞受賞 十四冠目

【ノーベル化学賞受賞・吉野彰さん(71)が学生時代に当初、熱中したのは考古学だった。】

ノーベル化学賞受賞が決まった吉野彰さん(71)が学生時代に当初、熱中したのは考古学だった。「人生で最も有意義だった」と振り返る大学時代の2年間で専門外の知識や経験に触れたことが、多くの研究仲間から信頼される洞察力や人柄につながった。

・現在は史跡公園になっている京都市の「檉原(かたぎはら)廃寺」の発掘にも携わり、吉野さんが書いた発掘調査報告書は国会図書館に収蔵されている。・大学院で専攻した量子有機化学に、吉野さんは「考古学の研究手法が通じるものがある」と感じた。・

長く産業界に身を置いてきたが、2017年に名城大学(名古屋市)の教授に就任した。吉野さんとの共同研究に携わった名城大の土屋文教授(50)は、先を見越した洞察力や視野の広さに加えて「とにかく優しく、自分の考えも受け止めてくれる」と包容力のある人柄を説明する。・授業中も笑顔を絶やさず、学生らは「いつも優しい先生」と口をそろえる。

遺跡を所与の具象として受容し、改変を急がず、考察する態度が、洞察力や視野の広さや包容力の涵養に寄与したのでしょうか?

吉野彰氏の個人的な基盤が科学社会上の成果を誘導した、と推測します。

私達当会は、近代の態様に付、近代とは社会の制度又その方向、科学とは個人の態度又その方向、夫々個別の要素と仮定します。

私達当会は、人類が近代と想定するその福祉を享受するには、近代との社会の制度とその方向、並びに、科学との個人の態度とその方向が、一定の、水準を超える相乗効果を形成することが必要、と仮定します。

遺跡の存在は、科学にも貢献します。

私達当会は、広く皆様に、私達人類の活動空間において

遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。

私達人類は、私達人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか? 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

ノーベル化学賞 吉野彰氏 2/2

2019年(令和元年)10月10日 木曜日

養生所を考える会 代表 池知和恭

- 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より -



Daiichi Sankin Co., Ltd.

社名を選んだ。
社會があらわす。

かわづのまこと
かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

かわづのまこと

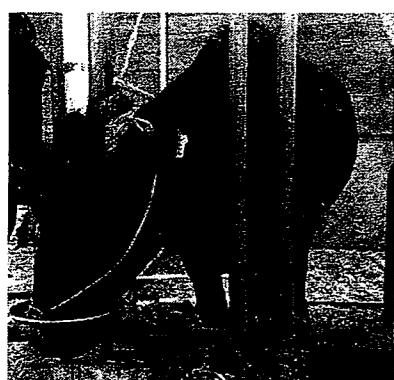
かわづ

・・・・・

- 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より -

朝日新聞
DIGITAL

クローン牛「かが」が老衰死 「研究の一時代終わった」



クローン牛の「かが」(石川県農林総合研究センター畜産試験場提供)

2019年(令和元年)10月11日 土曜日

養生所を考える会 代表 池知和恭

木佐賀将司 2019年10月10日20時53分

世界初の成牛の体細胞 クローン牛として、1998年に石川県内で生まれた「かが」(黒毛和種、メス)が9日、死んだ。県農林総合研究センター畜産試験場が10日、発表した。21歳3ヶ月で、老衰による衰弱死だったという。

「かが」は、双子の「のと」(同)とともに石川県と近畿大学の共同研究で98年7月5日に誕生した。今年9月末から自力で立てなくなり、9日正午ごろ、死亡が確認されたという。「のと」は、2018年5月に死んでいる。

畜産試験場などによると、体細胞 クローン牛は肉質や乳量の優れた家畜を大量に作れると期待され、各地の研究機関で開発競争が繰り広げられた。だが、死産や生後間もなく死ぬ割合が高かったことに加え、消費者に受け入れられにくく、研究は下火になった。同畜産試験場にいるクローン牛は現在、2頭だとう。

畜産試験場の担当者は「一般的な牛の寿命は約20年で、かがはクローン牛としては長寿だった。かがが死んだことで、クローン牛研究の一時代が終わった」としている。(木佐賀将司)

【世界初の成牛の体細胞クローン牛として1998年に石川県内で生まれた「かが」が9日死んだ…】

「・・・研究の一時代が終わった・・・」

「…すべてに焦点が合ったような細密描写は、省略を進めていく20世紀の絵画とは対極にある…」
(2019年(令和元年)10月5日土曜日 日本経済新聞 第40面[文化]欄『近代生きた人々の姿 活写 おかげり「美しき明治展」美術史が逃した画家たちに光』より)

近代以降の芸術は、抽象化により省略を進め、細部を捨象してきたようです。
(但し、現代芸術は、再び、身体性や手業や細部を付加するようでもあります)

私達人類は、本源的に、その行為、又、生命と存在を、多く、抽象化に負うと考え得ます。

私達人類が、近代に於いて、意図的に、私達人類の知性と好奇心と欲望への近代の方法として事象の抽象化と具象の捨象、再構成、並びに、公平と平等を選択し

現代に於いて、学術学問の充実と浸透を経ず、大衆化により、之を連続して継承し、志向し指向するならば
例えば、やがて、私達人類は、私達人類自身の人体を、抽象化により、解体し、再構成し
具象である所与の頭脳と肉体を、捨象し滅失するのではないか?

専門の運動選手は
歴史上、馬力、アトラクション(attraction)、経済、兵器、戦略、セクシャリティー(sexuality)、熱狂、薬物による変更
健康への連想、人々のあこがれ等
人類における人体の抽象化と捨象のはじめかもしれません。

将来、私達人類の世界に、近代たる概念が、実現可能な概念だったのか否か、明確となる時がくるのかもしれません。

私達当会は、私達人類の活動空間において、遺跡について、①自然と人工の中間に位置する存在として所与であり具象であり、②人間に関わる事象のうち唯一再確認できる“事実”であり、③その土地の風土、並びに、私達人類の個人の存在と共に、文化と文明、人類の創造と幸福並びに平和の基盤たる人々の魂・精神の基層たり得、④将来の社会的共通資本の本来の在り方への示唆を得ることができ、⑤よって、之が人類の社会的共通資本である、と理解する処より、広く皆様に、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。

私達人類は、私達人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか? 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

・・・・・

2019年(令和元年)10月21日 月曜日

養生所を考える会 代表 池知和恭

朝日新聞
DIGITAL

ラグビーワールドカップ
RUGBY WORLD CUP JAPAN 2019

「悪魔を追い払う必要があった」南アのメディア、反応は

ヨハネスブルク= 石原孝一 2019年10月21日05時13分



試合前からスタンドで盛り上がる南アフリカのファン=上田潤撮影

20日にあったラグビー・ワールドカップ(W杯)準々決勝で日本代表が南アフリカ代表に敗れた後、南アフリカの国営放送「SABC」は、4年前のW杯 イングランド大会で日本が34-32で南アを破り、「スポーツ史上最大の番狂わせ」と呼ばれた試合を踏まえ、「(南ア代表は)悪魔を追い払う必要があった」と報じた。「辛抱強さが鍵だったが、終盤にトライを続けた」とし、「勇ましい日本を打ち破った」と報じた。

【・・・ラグビー・ワールドカップ 第9回 日本大会 2019年(令和元年)10月20日 日本対南アフリカ戦 日本敗退・・・】

南アフリカの国営放送「SABC」は、4年前のW杯・試合を踏まえ、
…「悪魔を追い払う必要があった」・「辛抱強さが鍵だったが、終盤にトライを続けた」・
・「勇ましい日本を打ち破った」…
と報じた。

長崎地域にとって、いつでも「どこにでもある」遺跡は、“悪魔”なのでしょうか?
追い払う必要があるのか、辛抱強さを鍵に、ここへきてさらに破壊を続け、勇ましい“事実”を打ち破る、
のでしょうか?

私達当会は、遺跡の存在について、①現代の人類にとって、様々な要因による人類の記憶の断絶により、自然と人工がその存在上、現在を提示する処、遺跡は、その存在上、過去、即ち、時間の経過を提示し、同時に、人々の記憶の断絶により人工でありながら所与であることにより具象であり、即ち、自然と人工の中間領域に位置する特異な存在である、②人類にとって、人間に関わる事象のうち、唯一、再確認できる“事実”である、③人類にとって、その土地の風土、並びに、私達人類の個人の存在と共に、人類の活動上、文化に於ける創造と幸福、並びに、文明に於ける平和の基盤たる人々の魂・精神の基層たり得る、④私達人類の『社会的共通資本』(数理経済学者 宇沢弘文氏: 1928年7月21日-2014年9月18日)と認識し、現代との対照を通して、将来の社会的共通資本の本来の在り方への示唆を得ることでできることに由来して再び社会的共通資本である、と認識します。私達当会は、広く皆様に、私達人類の活動空間において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。

延々と在る遺跡…再構成しない、解釈しない、示唆をしない、観客の発見に委ねる。
遺跡は、歴史の事実として期せずしてドキュメンタリーであり、逆に、事実の解釈である歴史の表象でも在り得ます。

人類以前の地球 - 先史時代(旧石器時代-縄文時代-弥生時代) - 古代 - 中世 - 近世 - 近代 - 原爆被爆 - 現代 - 未来 事実 関係性 ネットワーク(network) 微視と巨視

自然・遺跡・風土・文化・文明・民俗・過去・現在・未来との対話 人類との望ましい未来のために

私達人類は、私達人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか?
遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

・有効範囲は狭い・

—養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より—

2019年(令和元年)11月1日 金曜日

養生所を考える会 代表 池知和恭

29 ニュースな科学 日本経済新聞

2019年(令和元年)11月1日(金曜日)

アガクニア
科学は常に絶対とはいえない
東京大学特任講師
内田 麻理香氏

【…非常に強力なものだが、有効範囲は狭い。…科学は得意分野が限られ、不確かさを伴う…】

現状で最も確からしい知識の体系が科学であり、100%正しいというわけではない。1%でも疑う人がいればそこに乗ってくる人が出てくる。… 科学が必ず答えを出してくれる一般の人は思っている。教育に問題があるのかもしれない。科学で問うことはできても科学で答えられない領域があり、こうした問題にすら科学で解決しようとする風潮は危うい。… 科学で得られた知見や技術は現代社会が頼らざるを得ない非常に強力なものだが、有効範囲は狭い。ワクチンのデメリットなどは答えを出せない。科学は得意分野が限られ、不確かさを伴うことを知る「科学リテラシー」が大事だ。そうすれば過度の期待を持たずにする。安全かどうかの完璧な答えを科学に求めることもしなくなるだろう。理系の大学生でも科学論を学ぶ人は少ない。だから、研究者や科学者の中にも、科学がいつでも直ちに正確な答えを与えてくれるという「固い科学観」を持つ人が出てくる。科学に限界が伴うことを自覚し、健全な懷疑心を持ち続けるのが重要だ。

私達当会は、私達人類の知覚、意識、知能、記憶、技術、解釈、知見の範囲は限られ、不確かさを伴う、と理解します。

「疑わしきは罰せず」と申します。

私達当会は、「疑わしきは罰せず」は、人類の認知と行為に於ける、一つの“リテラシー(literacy: 読解記述力: (何らかのかたちで表現されたものを)適切に理解・解釈・分析し、改めて記述・表現する、(又読解と運用)”である、と理解します。

私達当会は、遺跡について、人類の現時点の学術ではわからないことが多いと推測します。

私達当会は、広く皆様に、例えば、わからない事象がある遺跡について、わからないことはわからないとし、わからない事には価値がないかのように振舞い、遺跡を破壊して当該の事象を人類の現実世界から滅失せず、人類の世界に於いてわからないことがあることをも併せて受け入れ、当該の遺跡を現状保存し、将来に継承することを提案し要望します。

私達当会は、又、将来の人類が、当該の遺跡を前に、今、分からぬことをわかり、今、知らないことを知る機会が在り得る、と理解します。

私達当会は、「わからない事象を破壊しない」は、人類の認知と行為に於ける、一つの“リテラシー(literacy)”である、と理解します。

私達当会は、宇宙の事象で、人類にわからないことは多い、と推測します。

私達当会は、「全てわかったとし之を破壊する事をしない」は、人類の認知と行為に於ける、一つの“リテラシー”である、と理解します。

私達当会は、遺跡について、他の事象と共に、自然と人類の関係に於ける風土、文化、文明、民俗、その過去、現在、未来の在り方を考察する契機と為り得るし、人類の個人と社会の記憶として、人類の広範な意識と知能と行為と活動、芸術や社会上の活動、の根源である、と理解します。

私達当会は、広く皆様に、私達人類の活動空間において(日常の、身近なそれを含む)、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。

私達は、私達の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか？ 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

・答申・講演・

2019年(令和元年)11月6日 水曜日

養生所を考える会 代表 池知和恭

29 ニュースな科学 日本経済新聞

2019年(令和元年)11月6日(水曜日)

(11) ローカル 長崎 山口
2019年(令和元年)11月6日 水曜日

紙面編集・佐々木幹大

千々石ミゲル研究・顕彰会歴史講演会

活水女子大下川教授墓所調査で指摘

天正遣欧使節の一人、千

次郎の墓所調査に携わった市民で、

・"歴史"・"考古学"・(1/2)

— 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より —

2019年(令和元年)10月19日 土曜日

養生所を考える会 代表 池知和恭

【 …歴史が…キャラクター化…／…トントンデモ本…トントンデモ解釈…】

2019年(令和元年)10月19日 土曜日 日本経済新聞は[読書]第26面で、以下掲載しています。

『歴史がおわる前に』與那覇潤著

…歴史が神話やサブカルチャーにのみこまれてキャラクター化する現状を分析し「歴史が壊死してゆくことを前提として、それでもなお維持できる共存のあり方を考えなければならない」…歴史は現代の私たちが持つ価値観を相対化し、奥行きを与えるものだった。歴史による意味づけが失われるなかで著者が目を向けたのは、物事を無理に必然視せず「偶然を偶然のまま生きる」技法だ。思考停止と隣り合わせでもある。それを防ぐには「代理人」として生きる倫理が必要だと説く。…

〈半歩遅れの[読書術]〉 松木 武彦 史料批判が学問の基礎築く (考古学者)

ノーベル化学賞を受賞した吉野彰氏が学生時代に考古学に熱中していたとのニュースは、考古学者を喜ばせている。ただ、実験で得られた事実から客観的に物事を組み立てるのが考古学の研究手法に通じる、とおっしゃるくだりは何だか面白はゆい。考古学も、発掘で得られた事実から過去を復元することを目指すが、その過程で化学にはない「解釈」という行為が重きをなす。たとえば、古墳時代に同じ鋳型で造られた鏡が近畿を中心に各地に分布するという事実。それらの鏡が近畿から各地へ配られた、というのは解釈だ。魅力的な解釈ほど支持を集め、近畿から各地へ鏡が配られた事実があったかのように思われてくる。考古学のこわいところだ。考古学者はそのこわさをいつも意識し、解釈の客觀性や信頼性を保つためのさまざまな手法を磨く。物どうしの新古を見きわめる、年代を測る、人間の心や行動の理論を用いるなどの手法の鍛磨が、考古学の研究と教育の8割を占める。文字を対象とする歴史学(文献史学)も同じで、書かれた内容の真偽や文脈を確かめて事実を取り出す「史料批判」という作業こそが真髄である。導かれた結果のほうは、実はある意味二の次だ。吳座勇一さんの『陰謀の日本史』(角川親書)は、史料批判の神髄を武器に、まず結論ありきの勝手流解釈を次々と切り伏せていく痛快な本。…「日本のルーツ」などと謡ったトントンデモ本に書店の棚や書籍通販の売り上げ上位を奪われている考古学からも、誰かが立ち上がって同じことをすべきなのだが、腰は重い。…だが、それらにねじ曲げられ、でっち上げられた解釈が歴史として喜ばれて、国や社会にかかる人々の認識や思考までもゆがめつつある危機の今こそ、考古学・古代史・近世史・近現代史からも、本書のような試みがもっと後に続かなければならない。…自らの学問の基礎をいま確実にむしばんでいる脅威との戦い…

(…二点目は、歴史学がその成立以来、主権国民国家と密接な関係を持って発展してきたということである。…一般に歴史学という学問は、十九世紀から二十世紀にかけて、西ヨーロッパや日本をはじめ世界各地で進められた主権国民国家の建設に大いに貢献した。「フランス」や「日本」といった「国」を研究の枠組みとし、その中で生じた過去の事象を時系列的に関連づけ、意味づけて解釈・説明することによって、「私たちの国」であるフランスや日本の過去が、「フランス史」「日本史」として説得的に描かれることとなった。そして、その叙述がひいては、人々がフランスや日本という主権国民国家の存在を受け入れることと自らがそこに帰属するのだという国民意識を持つことへつながったからである。…

『シリーズ・グローバルヒストリー① グローバル化と世界史』2018年3月26日初版 羽田正 東京大学出版会 P10「序章 グローバル化時代の歴史学、2 歴史認識、歴史学と主権国民国家」)

長崎地域は、遺跡と歴史を廃滅し、「偶然を偶然として生きる」技法と「代理人」として生きる倫理を選択するのでしょうか？

私達 当会は、“擬制的(フィクティシャス:fictitious)な私有”(『再興空間主義宣言』2019年(令和元年)6月29日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)を提案し要望しています。

偶然を偶然として生きる先にあるのは、倫理の醸成とその実現でしょうか、それとも、他者による統制でしょうか、例えば、人工知能(AI)による。

2019年(令和元年)10月19日 土曜日 日本経済新聞は第1面で、『「超計算」人類の手中に』と表題して
「…グーグルが「量子超越」を達成したもようだー。英フィナンシャル・タイムズは9月、こう報じた。…」と報道しました。

遺跡は、人類に関わる事象のうち、唯一、再確認できる“事実”です。

延々と在る遺跡 … 再構成しない、解釈しない、示唆をしない、観客の発見に委ねる。

遺跡は、歴史の事実として期せずしてドキュメンタリーであり、逆に、事実の解釈である歴史の表象でも在り得ます。

私達 当会は、皆様に、【自然・遺跡・風土・文化・文明・民俗・過去・現在・未来との対話 人類との望ましい未来のために】と提案し要望します。

私達 当会は、広く皆様に、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。

私達は、私達の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることができているでしょうか？

遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

文 化

平安の国産薬 勅命レシピ

◇9世紀の医書読み解いて、現代語訳で復元めざす△ 根本 幸夫



大同類聚方の欠落部分を
探している

記事の関連映像を電子版に

QRコード

8月下旬、中央公論新社のウェブサイトに新書の正誤表が掲載された。対象はドイツ文学者の池内紀氏が執筆した「ヒトラーの時代」。独裁者が「水塊」「法令化」をもたらす海裏の意味を含む「ナチス」を自称とするなど、その誤りも多数ある。

誤記や捏造…揺らぐ出版

出版業界で書籍の信頼性を揺るがしかねない事態が問題になっている。歴史的事実や用語の誤りをはじめ、注の不備、史料の捏造が問題になっている。歴史背景にはきめ細かい編集ができなくなっている。厳しい出版状況がある。

刊行数増、編集にしわ寄せ

出版社が見抜けず、さらに深刻な事態に至った。例もある。著者が専門では異なり、著者の間違いや、もともと海裏の意味を含む「ナチス」を自称とするなど、その誤りも多数ある。

これほどの訂正の公表は異例だ。同社の天野真志取締役は、「(他社の)ウェブ連載を基にしてお

り、既に手が入ってしまった」と編集者が思込んだ

一社外の校正・校閲者は「これが多かって、チックが甘くなつた」と説明する。

また「間違いを防ぐため、著者が専門では異な

るテーマの新書を書く場合、当該分野の専門家に

最終的な防波堤は編集者

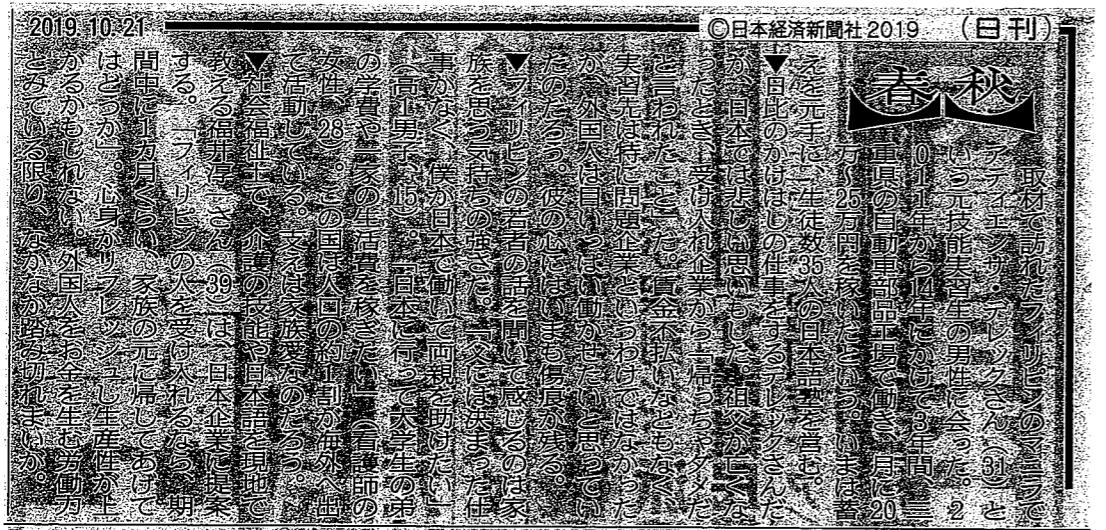
という意識で指導監督をする。また「間違いを防ぐため、著者が専門では異な

るテーマの新書を書く場合、当該分野の専門家に

提案

— 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より —

2019年(令和元年)10月21日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭



福井淳一さん(39)は日本企業に提案する

「フィリピンの人を受け入れるなら、期間中に1ヶ月くらい、家族の元に帰してあげてはどうか」

素敵な提案です。

私達 人類の視線も、時に、歴史上の故郷(ふるさと)に帰してあげてはどうでしょうか？

遺跡は、私達 人類の、歴史上の故郷(ふるさと)です。

私達当会は、遺跡の存在について、①現代の人類にとって、様々な要因による人類の記憶の断絶により、自然と人工がその存在上、現在を提示する処、遺跡は、その存在上、過去、即ち、時間の経過を提示し、同時に、人々の記憶の断絶により人工でありながら所有であることにより具象であり、即ち、自然と人工の中間領域に位置する特異な存在である、②人類にとって、人類に関わる事象のうち、唯一、再確認できる“事実”である、③人類にとって、その土地の風土、並びに、私達 人類の個人の存在と共に、人類の活動上、文化に於ける創造と幸福、並びに、文明に於ける平和の基盤たる人々の魂・精神の基盤たり得る ④私達 人類の『社会的共通資本』(数理経済学者 宇沢弘文氏: 1928年7月21日-2014年9月18日)と認識し、現代との対照を通して、将来的社会的共通資本の本来の在り方への示唆を得ることに由来して再び社会的共通資本である、と認識します。

延々と在る遺跡…再構成しない、解釈しない、示唆をしない、観客の発見に委ねる。遺跡は、歴史の事実として期せずしてドキュメンタリーであり、逆に、事実の解釈である歴史の表象でも在り得ます。

人類以前の地球 - 先史時代 (旧石器時代-縄文時代-弥生時代) - 古代 - 中世 - 近世 - 近代 - 原爆被爆 - 現代 - 未来 事実 関係性 ネットワーク (network) 微視と巨視

自然・遺跡・風土・文化・民俗・過去・現在・未来との対話 人類との望ましい未来のために

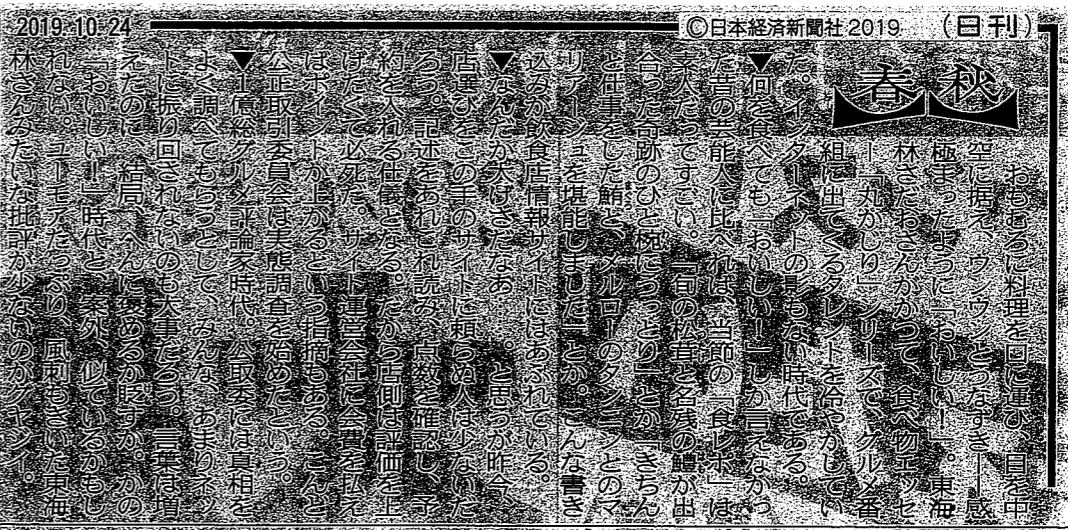
私達 人類は、私達 人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることができているでしょうか？
遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

✓

大げさ

— 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より —

2019年(令和元年)10月24日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭



「おいしい！」

おもむろに料理を口に運び、目を中空に据え、ウンウンとうなづき——感極まったように「おいしい！」東海林さだおさんがかつて…グルメ番組に出てくるタレントを冷やかしていた。…

▼何を食べても「おいしい！」しか言えなかった昔の芸能人に比べれば、当節の「食レポ」は素人だってすごい。…「きちんと仕事した鮓と、メルローのタンニンとのマリアージュを堪能しました」とか。…

▼なんだか大げさだなあ……と思うが昨今…

▼…みんな、あまり、ネットに振り回されないのも大事だろう。言葉は増えたのに、結局、へんに褒めるか貶すか。かの「おいしい！」時代と、案外、似ているかもしれない。ユーモアたっぷり、風刺もきいた東海林さんみたいな批評が少ないのがグヤジイ。

私達当会は、遺跡に付“残すか(保存)”“残さないか(破壊)”の二つしかない、と理解します。

▽「記録保存」「移築」「レプリカ」「一部保存」……なんだか大げさだなあ……

▽みんな、あまり、言説に振り回されないのも大事でしょう。
言葉は増えたのに、結局、関係者を褒めるが、これ等の措置は全て遺跡の“破壊”です。
私達当会は、遺跡について、かの“残すか(保存)”“残さないか(破壊)”の二つしかない、と理解します。

私達当会は、皆様に、批評ではなく、私達 人類の活動空間に於ける、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方“そのもの”を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望しています。

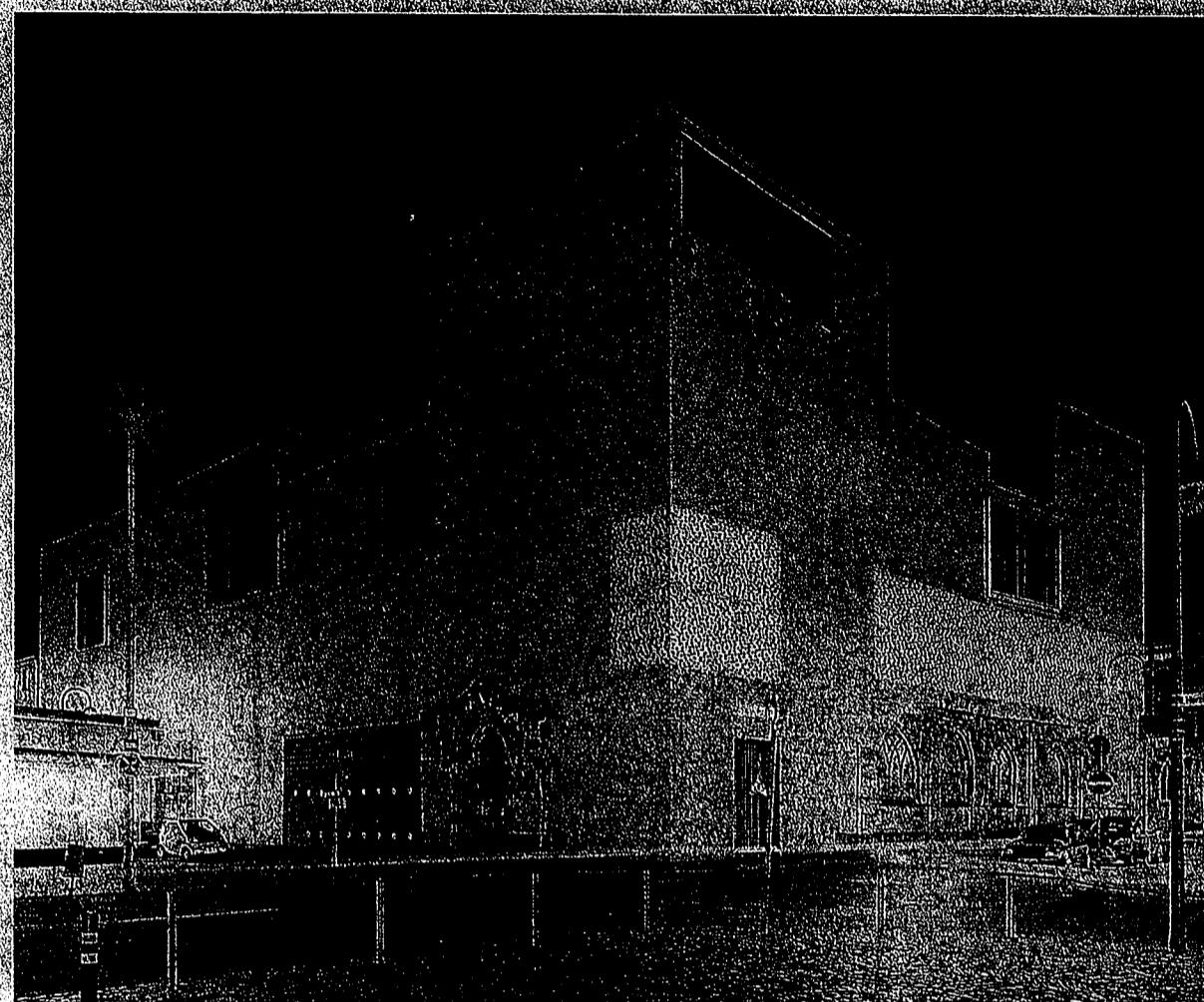
さて、いつも、ユーモアも、風刺もきかない言説でグヤジイ。

人類以前の地球 - 先史時代 (旧石器時代-縄文時代-弥生時代) - 古代 - 中世 - 近世 - 近代 - 原爆被爆 - 現代 - 未来 事実 関係性 ネットワーク (network) 微視と巨視
自然・遺跡・風土・文化・民俗・過去・現在・未来との対話 人類との望ましい未来のために

私達 人類は、私達 人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることができているでしょうか？ 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

✓

「聖コロンバ教会ケルン大司教区美術館」



imageBROKER/Thomas Robbin/amanaimages提供

てある。それは建築が複数の時間でしか成立しない特殊な空間をもつ。すなわち、発掘された古代ローマの遺跡やゴシック様式の教会の廃墟を現場で保存しつつ、壊れた外壁には新しい壁を継ぎ足してあるヨーロッパの街である。

中世と現代の美術を混在させる展示の手法もセンスが良い。もちろん、それは建築が複数の時間でしか成立しない特殊な空間をもつ。すなわち、発掘された古代ローマの遺跡やゴシック様式の教会の廃墟を現場で保存しつつ、壊れた外壁には新しい壁を継ぎ足してあるヨーロッパの街である。

中世と現代の美術を混在させる展示の手法もセンスが良い。もちろん、それは建築が複数の時間でしか成立しない特殊な空間をもつ。すなわち、発掘された古代ローマの遺跡やゴシック様式の教会の廃墟を現場で保存しつつ、壊れた外壁には新しい壁を継ぎ足してあるヨーロッパの街である。

中世と現代の美術を混在させる展示の手法もセンスが良い。もちろん、それは建築が複数の時間でしか成立しない特殊な空間をもつ。すなわち、発掘された古代ローマの遺跡やゴシック様式の教会の廃墟を現場で保存しつつ、壊れた外壁には新しい壁を継ぎ足してあるヨーロッパの街である。

21世紀の美術館建築十選

建築評論家 五十嵐 大郎

(8)

真上に現代建築の美術館が付加された。したがって、ここでは2000年におよぶ異なる時代が共存している。

どんなに時間をかけても、つくでしか成立しない特殊な空間をもつ。すなわち、発掘された古代ローマの遺跡やゴシック様式の教会の廃墟を現場で保存しつつ、壊れた外壁には新しい壁を継ぎ足してあるヨーロッパの街である。

設計はコンペで選ばれたスイスのピーター・ズントーだ。彼は静謐な光の空間や素材感のあるデザイナーを特徴としている。過去の建築を引き継ぐ外壁は、隙間ができるようレンガを積み、細い柱が林立する莊厳な宗教空間に印象的な光を導く。そして天井が高い象徴的な階段を導く。そして天井が高い象徴的な階段を導く。そして天井が高い象徴的な階段を導く。

（8）

【…2000年におよぶ異なる時代が共存している…】

どんなに時間をかけてもつくれないものがある。それは過去の時間だ。

2007年に登場した聖コロンバ教会ケルン大司教区美術館は、歴史のあるヨーロッパの街でしか成立しない特殊な空間をもつ。すなわち、発掘された古代ローマの遺跡やゴシック様式の教会の廃墟を現場で保存しつつ、壊れた外壁には新しい壁を継ぎ足してあるヨーロッパの街である。

真上に現代建築の美術館が付加された。したがって、ここでは2000年におよぶ異なる時代が共存している。

設計はコンペで選ばれたスイスのピーター・ズントーだ。

…隙間ができるようにレンガを積み、細い柱が林立する莊厳な宗教空間に印象的な光を導く。

そして天井が高い象徴的な階段…

…フロアは不規則な輪郭…箱形の展示室を壁に沿って配置…余白も個性的な展示スペース…

また、敷地内に大きな開口を設け、大聖堂など、ケルンの町並みを見せる。

この美術館の中世と現代の美術を混在させる展示の手法もセンスがよい。

もちろん、それは建築が複数の時間を融合しているのと同じ感覚を共有している。

私達当会は、皆様に、『再興空間主義宣言』(2019年(令和元年)6月29日 土曜日)を提案し要望しています。

私達当会は、ズントー氏の聖コロンバ教会ケルン大司教区美術館の建築の手法は、『再興空間主義宣言』の概念と同相と推測します。

私達当会は、教会について、閉鎖的な空間である、と理解します。

私達当会は、一方で、当該建築について、遺跡が、内部の光の効果にもかかわらず、新しい建築に嵌め込まれていると推測します。

私達当会は、当該建築について、遺跡の遺跡としての空間の性格、例えば、非意図性や開放性が、捨象されている、と推測します。

私達当会は、広く皆様に、私達人類の活動空間において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。

私達人類は、私達人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか？ 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

遺跡と美術館－『21世紀の美術館建築十選』より

－養生所／(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より－

2019年(令和元年)10月28日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

(1) 「サムソン美術館リウム」(第1回) 2019年(令和元年)10月14日 月曜日

2004年、スイスのマリオ・ボッタ、フランスのジャン・ヌーヴェル、オランダのレム・コールハース

…ボッタは…ミュージアム1、ヌーヴェルは…ミュージアム2、コールハースは…児童教育文化センターを担当した。…この美術館は美術だけでなく、建築家もコレクションの対象としているかのようだ。

《建築企画戦略—建築家の収集》

(2) 「イタリア国立21世紀美術館」(第2回) 2019年(令和元年)10月16日 水曜日

2010年、ザハ・ハディド

…湾曲したチューブが持ち上がり、空中に飛び出るなど、立体的に絡まり合う外観は強烈だ。道路側は、それが古建築と衝突する。内部は…流動的な空間が展開している。…現代の技術が可能にした建築であり、現代アートの器が与えられている。同館が建築部門をもち、建築の展示や資料収集にもとりくんでいることは、日本の美術館でも見習って欲しい。

《立体造形、古建築との対照、流動的な空間、技術、美術館戦略=建築部門の保有》

(3) 「ルーブル・ランス」(第3回) 2019年(令和元年)10月17日 木曜日

2012年、日本人の建築家ユニット、SANAAN

…21世紀に入り、ニューヨーク近代美術館の増改築は谷口吉生、ポンピドゥーセンター・メスは坂茂がコンペで勝利したように、日本人の活躍がめざましい。…異なるサイズとプロポーションの5つの直方体が連結する。…地形や引き込み線のカーブ…環境…まわりの風景を少し歪めながら映しだす。…床に微妙な傾斜がある常設展示室「時のギャラリー」もユニークな空間デザインだ。120メートルに及ぶ細長い空間において、絵画や彫刻が時系列に群島状に配置され、古代から19世紀まで5000年以上の美術史を一望できるからだ。

《空間の連結、環境、ランドスケープ、美術館戦略=時の流れの提示》

(4) 「大英博物館 グレートコート」(第4回) 2019年(令和元年)10月18日 金曜日

2000年、ノーマン・フォスター

…彼は、歴史建築のリノベーションも得意である。…ルーブルのピラミッドが同じ要素の反復で構成されたのに対し、グレートコートのうねる屋根は、ひとつひとつ違う多様な三角形のガラスを組み合わせたものだ。その複雑な設計を可能にしたのは、コンピュータの技術である。

《リノベーション、空間の創生と連結、技術》

(5) 「シンガポール国立美術館」(第5回) 2019年(令和元年)10月21日 月曜日

2015年、設計者はフランスのスタジオ・ミローが選ばれ、施工は竹中工務店が担当している。

…シンガポールは…文化先進国をめざすルネッサンスシティ構想を掲げ、リノベーションによって新しい施設を生み出している。…最大の目玉は、隣接する築80年の旧最高裁判所と築90年の旧市庁舎を合併させながら、2015年にナショナルギャラリーとして再生させた巨大なプロジェクトだろう。いずれも古典主義の外観は変えず、ガラス屋根を両方にかぶせ、スカイブリッジや新しい地下空間でつなぐ。かつては2つの建物に挟まれた通路は、息をのむ大胆な吹き抜け空間に変容した。…さらに注目すべきは、美術館のコンテンツだ。国内だけでなく、東南アジア各国の近現代美術を収集しており、シンガポールがこのエリアにおけるアートの中心的存在となる戦略が示されている。

《リノベーション、空間の創生と連結、美術館戦略=このエリアにおけるアートの中心的存在となる》

(6) 「ブザンソン芸術文化センター」(第6回) 2019年(令和元年)10月22日 火曜日

2013年、隈研吾

フランスは文化施設をパリに一極集中させず、地方に分散させるプロジェクトを推進しており、その拠点のひとつとして美術館、ホール、音楽学校を複合したブザンソン芸術文化センターが2013年にオープンした。…選ばれたのが、隈研吾である。…デザインが威圧的になって、嫌われてはいけない。そこで彼は小さなパーツを被せ、徹底的にボリュームを分解し、やわらかな建築をめざしている。河岸の同センターは、廃墟化していた築80年の2つのレンガ倉庫の上に木造の屋根をのせてつなぎ、川に対するゲートを構成し、壁には地元のカラマツ材のパネルをモザイク状に配した。また丘の上の城砦からの眺めも意識し、上から見るファサードとして屋根の下は木漏れ日のように光が降りそそぎ、良好な歩行空間を整備した。…この建築は観光案内でも設計者の名前入りで紹介されており、地元が誇りにしていることがうかがえる。

《政策戦略=文化施設の地方への分散と拠点形成、ボリュームの分解、旧建築の活用、光、ランドスケープ》

(7) 「上海パワーステーション・オブ・アート」(第7回) 2019年(令和元年)10月23日 水曜日

2012年、中国のオリジナル・デザイン・スタジオ

2010年の上海万博…PSAの前身となる未来館は、もともと近代に創設され、1985年に建て替えられた発電所をリノベーションしたものである。したがって…産業遺産ゆえの、巨大な吹き抜け空間を内部に抱えている。また…外観を変えておらず、中央の煙突が象徴するように、現在も発電所のように見えるだろう。…高い天井と広大な展示面積をもつ、7階まである美術館に改造し…中国本土初の公立現代美術館であり、上海ビエンナーレの会場にも使われている。なお、PSAは美術展だけでなく…建築展にも力を入れている。

《政策戦略=中国本土初の公立現代美術館、リノベーション、産業遺産、巨大な空間、改造、外観を維持、美術館戦略=上海ビエンナーレの会場、建築展にも力を入れている》

(8) 「聖コロンバ教会ケルン大司教区美術館」(第8回) 2019年(令和元年)10月24日 木曜日

2007年、スイスのピーター・ズントー

どんなに時間をかけてもつくれない…それは過去の時間だ。…歴史のあるヨーロッパの街でしか成立しない特殊な空間をもつ。…発掘された古代ローマの遺跡やゴシック様式の教会の廃墟を現場で保存しつつ、壊れた外壁には新しい壁を継ぎ足し、真上に現代建築の美術館が付加された。したがって、ここでは2000年におよぶ異なる時代が共存している。…隙間ができるようにレンガを積み…莊厳な宗教空間に印象的な光を導く。そして天井が高い象徴的な階段…フロアは不規則な輪郭…箱形の展示室を壁に沿って配置…余白も個性的な展示スペース…数カ所に大きな開口を設け、大聖堂など、ケルンの町並みを見せる。…中世と現代の美術を混在させる展示の手法…それは建築が複数の時間を融合していると同じ感覚を共有している。

《ローマの遺跡、ゴシック様式の教会の廃墟、合築、光、素材、莊厳な宗教空間、箱形展示室の配置、開口と景観、戦略=建築と展示に於ける複数の時間の融合》

(9) 「デ・ヤング美術館」(第9回) 2019年(令和元年)10月25日 金曜日

2005年、スイスのヘルツォーク&ド・ムーラン

…複雑な建築の操作が施された。…かくしてデ・ヤング美術館は、一つの建物の中で多様な空間の体験をもたらす。

《建築の操作、多様な空間、空間の体験、ランドスケープ》

(10) 「ファンダシオン・レイ・ヴィトン」(第10回) 2019年(令和元年)10月28日 月曜日

2014年、フランク・ゲーリー

…これもゲーリーが手がけ、ガラスの羽根に包まれた昆虫とでも言うべきデザインは、一目見たら忘れない。もっとも、これはハリボテ的な形態であり、遠くからでも視認できるランドマークとなることに貢献している。逆に内部は外郭と切り離され…実は機能的なアートの空間だ。…ハリボテと展示室の箱のあいだに生じる第3の空間…ここは昇り降りを楽しむ、気持ちがいい屋上庭園になっており、さらにエッフェル塔などパリの風景を眺望できる場所である。

《形態、視認、ランドマーク、内部は…機能的なアートの空間、屋上庭園、眺望、ランドスケープ》

「昆虫とでも言うべき…ハリボテ的形態…ランドマーク」と『エッフェル塔』の二点

さらに、掲載された写真より推測できる パースペクティブ (perspective) と併せ

これ等が、特定の ランドスケープ (landscape) を形成することが推察できます。

1. 私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承 すること、を提案し要望します。

2. 私達 当会は、人類の活動の空間に於いて、遺跡とその ランドスケープ (landscape) を選択します。

3. 私達 当会は、私達 人類の行為は、過去を物語ることができない、と理解します。

私達 当会は、私達 人類の行為が、物語ることができる事象は、それを物語る個人の現在のみ、と理解します。

私達 当会は、私達 人類の行為は、関連する既存の共通認識としての文脈(context/context)によって、私達 人類に、フィクション(fiction:創作)、又は、イリュージョン(illusion:幻影)としての過去を、印象させ(impress)イメージ(image:結像する)させることができると、理解します。

私達 当会は、私達 人類が、その事象に、過去を看取することができる唯一の由来は、時の経過、この場合、その事象に顕われる、現在と過去の相違、と理解します。

『21世紀の美術館建築十選』

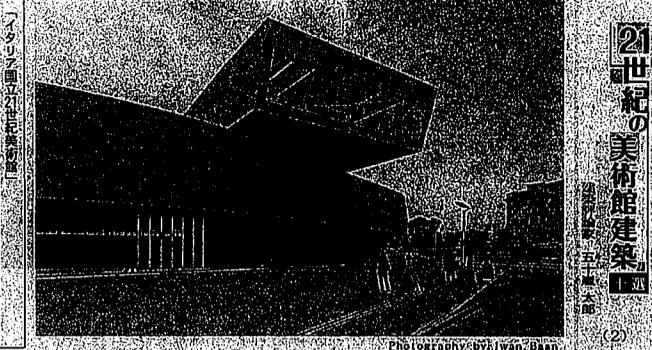
建築評論家京五十嵐太郎氏

自2019年(令和元年)10月14日月曜日 至2019年(令和元年)10月28日月曜日

文化 42

日本経済新聞 平日朝刊 2019年(令和元年)10月18日(水曜日)

「アーティスト開拓者」

21世紀の美術館建築
1回

(2)

Photo: Iwan Baan

Courtesy:

Architect:

Photo:

“遺跡について”

1. 私達 当会は、人類又その個体にとって、当代人類の特定の価値観とその是非より、事象を知るか知らないかが絶対具体であり、普遍であり、本来の事態であり、優先である、と理解します。

2. 私達 当会は、人類に於いて、人類の文明に内包する技術又態様又解釈は変化し、遺跡の存在や歴史の事実は変化しない、と認識されると理解します。

私達 当会は、人類の存在の安定にとって、変化する事象と変化しない事象の双方の事象の存在、並びに、認知が、対照として、不可欠である、と理解します。

私達 当会は、変化する事象の為に、変化しない事象が破壊され亡滅することがあってよい、とはならない、と理解します。

3. 私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望しています。

(人類が、遺跡を当代人類の価値観により亡滅すれば、その遺跡の姿を認知し記憶する人類が、人類世界に、再び、出で来たり、存在することは、未来永劫、二度と、ありません。
その遺跡の姿は、恒久的に、人類の認知と記憶から失われます。)

私達 当会は、考古学上の記録は、遺跡の学術上価値を一定の限界のうちに抽象し分析する手段であり、遺跡の姿を記憶するための手段ではないし、一般的な記録はごく部分的でありその選択に於いて主観的である、と理解します。)

2019年(令和元年)10月27日 日曜日
養生所を考える会 代表 池知和恭



“遺跡について II”

a.『文化財保護法』(昭和二十五年五月三十日法律第二百十四号、最終改正:平成二六年六月一三日法律第六九号)は、第一章総則の(文化財の定義)第二条にて、遺跡としての「記念物」について、「四貝づか、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの」と、明文して「歴史上価値」、「学術上価値」に言及しています。

〔特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準〕(昭和二十六年五月十日文化財保護委員会告示第二号、平成七年三月六日文部省告示第二十四号 改正)は、〔史跡〕「左に掲げるもののうち我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値あるもの(一~九を掲示)」〔特別史跡〕「史跡のうち学術上の価値が特に高く、我が国文化の象徴たるもの」と記します。

〔特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準〕によって、『文化財保護法』の「遺跡」に関する「歴史上価値」は「我が国の歴史の正しい理解のため」に関与する事象である、と理解でき、同様に「学術上価値」は当該遺跡に関する様々な学問の学術上に関与する事象であると共に当該の「遺跡の規模、遺構、出土遺物等において」学問の学術上に関与する事象であることが理解できます。

b. 私達 当会は、“価値”との概念について、人類の個体の選好の契機、行為の動機となる事象である、と理解します。従って、複数の人類の個体に同時に共通する“価値”概念は成立しない、と理解します。もし、複数の個体を含む社会的価値などの表現が表記されるならば、その内実は、価値とは類別される、個体の選好又はその集合としての社会の選好、又は、社会上の効果、効用、又は、その類型や傾向や数量と理解します。

1. 私達 当会は、遺跡の保存と活用に関する、その本来の在り方について、歴史上価値、並びに、学術上価値、さらに、自然の存在と人類の存在、又その関係に於ける遺跡の存在上の価値が、人類の個人とその集合である集団や社会に於いて理解され咀嚼されることにより、人類の個人と集団や社会により個体の選好、社会的選好として実現される事態が、本来の姿、在り方である、と理解します。

2. 私達 当会は、当該の遺跡の保存と活用に関する本来の姿、個体の選好、社会的選好に於いて之を実現する事態を生起する為には、人類上の個人と諸関係に於いて、他の個人又集団や団体や機関に影響を受けない独立自律の個人又集団や団体や機関により、歴史上価値並びに学術上価値、さらに自然の存在と人類の存在又その関係に於ける遺跡の存在上の価値が研究され、その成果が、人類上の個人と諸関係に於いて、既に、厳密に共有され、十分に咀嚼されて成熟した実態が形成されていることが、前提条件となる、と理解します。

3. 私達 当会は、人類が、その個人と諸関係に於いて、斯かる成熟した実態を保有するに至る以前の未熟な状態にあっては、当該の歴史上価値並びに学術上価値さらに自然の存在と人類の存在又その関係に於ける遺跡の存在上の価値を研究する、他の個人又集団や団体や機関に影響を受けない個人又集団や団体や機関の見解を具現することにより個人上又社会上の成果と効果を実現できる、と理解します。

4. 私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間において、a、b、1、2、3、を包含して実現する、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。

2019年(令和元年)10月28日 月曜日
養生所を考える会 代表 池知和恭



“遺跡について III”

2019年(令和元年)10月28日日本経済新聞【科学技術】第9面は、『脳科学に異分野の知見「記憶」解明に不可欠』として、ノーベル賞の米MIT教授 利根川 進氏への取材記事を掲載しました。(以下同氏回答より抜粋)

「脳科学はこの4~5年で大きく飛躍した…」「今、脳科学が扱っているのは…単純で具体的な出来事の記憶だ。これとは異なる種類の記憶に『知識』がある」「…これは出来事の記憶から抽象した事実を覚えているからだ。その仕組にはまだわからないことが多い。…部分ではなく脳の回路全体を見る必要がある」「…脳を研究するということは、物体と精神という二元論の境目がなくなることを意味する。神経の活動が何段階も統合されたものが人間の社会や芸術などの活動で、私はこれらが本質的に同じものだと捉えている。そのため、文学や社会科学、芸術と融合して研究しないと本当に脳の機能はわからない…」「研究者には常識にとらわれない非常識な考え方方が重要だ。…自分もその点は衰えていない。…」

脳科学において、今、脳科学が扱っているのは単純で具体的な出来事の記憶／抽象の仕組みはまだわからないことが多い／部分ではなく脳の回路全体を見る必要がある／文学や社会科学、芸術と融合して研究しないと本当に脳の機能はわからない、と云います。

1. 人類にとって、記憶が、人類の行為や抽象概念、又、広範な活動の原点となっているようです。
2. 私達当会は、皆様に、遺跡について、人類に、行為や活動の原点となる“記憶”を提供する素材として“遺跡”を捉え、遺跡の具象、並びに、遺跡又遺跡としての空間の性格、例えば、非意図性や開放性を具現し、私達 人類の様々な活動空間に、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。
3. 私達 当会は、皆様に、特定の人類によって抽象され捨象され解釈された記念又は代表としての遺跡、即ち、知能、知識、形式知に範疇され之により意図的に選択され改変され閉鎖構造に囲い込まれた遺跡の存在の在り方、に対して、抽象や知能や行為や活動の原点となる“記憶”を提供する素材としての遺跡、即ち、具象であり、意識、身体知、暗黙知に範疇され遺跡の存在の本質と捉え得る非意図と開放の構造によるありのままの遺跡の存在の在り方を、提案し要望します。
4. 私達 当会は、皆様に、遺跡との人類にとっての現実世界の部分について、歴史上価値、学術上価値のみならず、人類の活動全般との関係に於いて考察する、自然の存在と人類の存在、又その関係に於ける遺跡の存在上の価値、を認知することを提案し要望しています。
5. 私達 当会は、遺跡について、他の事象と共に、自然と人類の関係に於ける風土、文化、文明、民俗、その過去、現在、未来の在り方を考察する契機と為り得るし、人類の個人と社会の記憶として、人類の広範な意識と知能と行為と活動、芸術や社会上の活動、の根源である、と理解します。
6. 私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間において(日常の、身近なそれを含む)、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。

私達 人類は、私達 人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか？ 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

2019年(令和元年)10月28日 月曜日
養生所を考える会 代表 池知和恭



“遺跡について IV”

網野善彦氏(歴史学者:日本中世史:1928年(昭和3年)1月22日—2004年(平成16年)2月27日)は、日本の中世の社会に於いて、家屋敷、主、郎党、家人等の在り方を有縁と概念し、神仏社寺、道、辻、市(市場、市庭)等の在り方を無縁と概念し、無縁の在り方について、アジール(避難所、避難領域、独:asyl、仏:a sile、英:asylum)としての、又、公共としての、役割と性格を有する、と論じました。

私達 当会は、人類の社会に於いて、人口流動集住地域では、人類の様々な文化文明民俗が、それぞれ個別の小区画に囲い込まれる処、遺跡について、当該の施設や区域に対して人類が設定した機能や目的の崩壊、又、時間の経過や埋土による人類の忘却に由来する、非意図性と空間と構造の開放性により、唯一、当該地域に於いて、根源的な公共の空間となり得る、と理解します。

現在の日本では、例えば国衙、国分寺、郡衙、城郭や大名家老屋敷庭園等の遺跡が公共の空間となっています。

私達 当会は、遺跡との概念について、当代の人類の様々な関係性(有縁)を去り、誰もが隔てなく参加し再生することができる、即ち、無縁としての役割と性格と存在を、唯一、現代の私達 人類の現実世界、生活空間に顕現する、と解し得ると理解します。

私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間(日常の、身近な空間、特別な空間、遠方の空間、時に、エキゾチック(exotic:異国情緒のある、性質が通常のものと異なる))において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。

私達 人類は、私達 人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか？ 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

2019年(令和元年)11月2日 火曜日
養生所を考える会 代表 池知和恭



“遺跡について V”

a. 自然並びに人類に関する出来事としての過去の事実は無限にあります。

私達 当会は、私達 人類が認知し解釈できる対象となる自然並びに人類の過去の事実は、無限の事実のうちの極めて一部分の事実である、と理解します。

私達 当会は、自然並びに人類の過去の事実を解釈して例えば歴史として語る者は、その対象となる人々に、その語り、歴史等が、無限の事実のうちの極めて一部分の事実に対する現在の解釈に過ぎず、発見や社会の変化により、新しい事実が認知され、異なる解釈が与えられ得ること、未来に亘って不変の事象ではないこと、同時に、不確かな事象であること、の認識を形成する努力が必要である、と理解します。

b. 私達 当会は、遺跡の保存され移設され模型とされた記録について、“又聞き”的範疇である、と理解します。

“百聞は一見に如かず”、と申します。

私達 当会は、万の事象につき、又聞きではなく、直接見る事を看過してはならない、と理解します。
(私達 当会は、遺跡について、“現状保存ではなく、記録保存や移設や模型等でよし”との考えは、当該の遺跡の軽視である、と理解します。)

c. 歴史(解釈、概念)により自然と遺跡と民俗(現実)を制御するのでしょうか？

自然と遺跡と民俗(現実)により歴史(解釈、概念)を制御するのでしょうか？

皆様は、前者と後者のどちらのプロセスを優先することを選択しますか？

私達 当会は、後者のプロセスを優先することを選択します。

私達 当会は、皆様に、前者よりも、後者、即ち、自然と遺跡と民俗(現実)により歴史(解釈、概念)を制御する、とのプロセスを優先することを提案し要望します。

d. 人類の19世紀の文明の世界では、人類の学問学術が近代国民国家の形成に意義を有しました。

私達 当会は、私達 人類の21世紀の文明、並びに、グローバルの世界では、私達 人類の学問学術について、私達 人類が、現代の自然と人類の社会に於いて、間違いを選択せず存在する、又は、存在し続ける為の意義に、その意義を転換すること、を提案し要望します。

私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間（日常の、身近な空間、特別な空間、遠方の空間、時に、エキゾチック（exotic:異国情緒のある、性質が通常のものと異なる））において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。

私達 人類は、私達 人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか？ 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

2019年(令和元年)11月6日 水曜日
養生所を考える会 代表 池知和恭



“遺跡について VI”

私達 当会は、遺跡について、以下、その性格やその他の関係する事象について理解し、又は、留意します。

1. 人類の意図性に対照する非意図性、並びに、人類の空間と構造の囲い込みに対照する空間と構造の開放性
〔遺跡の存在:根源的な公共の空間〕

2. 地形、地勢と遺跡との関係性
〔又、遺跡とその関係する環境のランドスケープ〕

3. 遺跡、又非遺跡の空間と共に、空間の諸関係性の連絡
〔私達 当会が提案する“再興空間主義宣言”〕

4. 地球時代と人類時代、並びに、日本地域への現生人類到達以来の三万年の出来事と変化と人類の伝統
〔歴史〕

5. 地理、地政、事象の伝播と移動、人工工作との関連性
〔ネットワーク、又、各事象のランドスケープ〕

6. 芸術と学術とその市場による遺跡の活用
〔遺跡、哲学、芸術、行為、神話、学術 の諸関係は、人類の存在を媒体に近接しています〕

7. 人類の生活空間に於ける、人類の風土、文化、文明、民俗の自律的展開とその維持
〔人類の活動〕

私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間（日常の、身近な空間、特別な空間、遠方の空間、時に、エキゾチック（exotic:異国情緒のある、性質が通常のものと異なる））において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。

私達 人類は、私達 人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか？ 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

2019年(令和元年)11月9日 土曜日
養生所を考える会 代表 池知和恭



“遺跡について IX”

I. 遺跡

遺跡は、一般に、人類の（過去の）活動の痕跡と認識され、遺構と遺物より構成され、一定の土地の範囲又は空間の範囲として把握されます。

II. 遺跡と風土と文明、又、私達人類の公共と私達人類の選択、又人類の分断

＜遺跡と風土と文明＞

(1) 私達当会は、遺跡について、宇宙のその土地、地域の風土にとって、自然の存在、人類の存在（その肉体、意識、知能、言語、文字、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚、記憶、概念、行為）に次いで、第一義の存在である、と理解します。

(2) 私達当会は、遺跡とは、過ぎし者、過ぎし者達、死者が、その時、そこに見た、その風景を、今、私達自身が見ている、と云うことである、と認識します。

(3) 私達当会は、風土とは、過ぎし者、過ぎし者達、死者のことを考える、過ぎし者、過ぎし者達、死者と行き違う、その環境、社会的状況、制度がある、それが私達人類の生活とその空間に生きている、と云うことである、と仮定します。

(4) 私達当会は、風土について、人類が社会的に活動するその土地に於いて、宇宙の自然と人類の事象が、死者の存在を含めて、完全に、共存の状態にある、と仮定します。

(5) 私達当会は、私達人類が、私達人類の世界に、複数の文明を認識するならば、風土は、人類の文明の本源的形態である、と認識します。

(6) 私達当会は、少なくとも、人類のアジア地域では、風土に於いて、既に、持続可能（sustainable: サステイナブル）な社会が、達成されている、と仮定します。

＜私達人類の公共と私達人類の選択、又人類の分断＞

(7) 私達当会は、公共について、“皆が関わる他者”であり、同時代の人類の各個（自己）への便益の還元（又は、その载体）というより、未来の人類への社会的共通資本への投資への選択である、と認識します。（社会的共通資本は、数理経済学者宇沢弘文氏の概念です）

(8) 私達当会は、人類の様々な“分断”が形成する人類の不幸に関して、人類の公共、即ち、“皆が関わる他者”、例えば、風土、又風土の再生、文化、遺跡、人類の歴史の理解、現代の文明の完成（私達当会は、現代の文明について、持続可能（sustainable: サステイナブル）な社会が達成されていないとすれば、現代の文明は未完成である、と認識します。）の保存、継承、形成への、多様な人々の参加が、人類の様々な“分断”を緩和する、と仮定します。

III. 遺跡、その存在の性格と関連事象について

私達当会は、遺跡について、以下、その性格やその他の関係する事象について理解し、又は留意します。

1. 人類の意図性に対する非意図性、並びに、人類の空間と構造の囲い込みに対する空間と構造の開放性【遺跡の存在：根源的な公共の空間】

2. 地形、地勢と遺跡との関係性【又、遺跡とその関係する環境のランズケープ】

3. 遺跡、又非遺跡の空間と共に、空間の諸関係性の連結【私達当会が提案する“再興空間主義宣言”】

4. 地球時代と人類時代、並びに、日本地域への現生人類到來以来の三万年の出来事と変化と人類の伝統【歴史】

5. 地理、地政、事象の伝播と移動、人工工作との関連性【ネットワーク、又、各事象のランズケープ】

6. 芸術と学術その市場、又、祝祭による遺跡の活用【遺跡、哲学、芸術、行為、神話、学術、生と死、祝祭の諸関係（又は、宗教）は、人類の存在を媒体に近接しています】

その土地、地域の地勢と遺跡群を再整備しつつ、歴史に故い、人類の、文化、芸術、伝統、学術の活動、並びに、発信の舞台として活用する。同時に、国際音楽祭、国際芸術祭、国際写真祭、国際映画祭、国際演劇祭、各種国際学会等（アカデミアのイベント）、国際アートフェスティバル等（市場）を開催し、即ち、その土地、地域の自然と地勢と歴史、又、現代の地政の活用を、広範に芸術と学術とその市場、又、祝祭による。

7. 人類の生活空間に於ける、人類の風土、文化、文明、民俗の自律的展開とその接待【人類の活動】

IV. 遺跡について

1. 人類の非意図たる事象、人類の意図たる事象、遺跡、空間の性格と構造、人類にとっての意義

(1) 人類の非意図たる事象、人類の意図たる事象、遺跡

① 私達当会は、宇宙の自然と人類の事象について、人類の非意図たる事象、人類の意図たる事象、を認識します。

② 私達当会は、遺跡について、人類の非意図たる自然、人類の意図たる人工、人工でありながら、人類の当該事象への意図（発現や目的や機能）の消滅、忘却、時に、埋土による忘却によって、人類の非意図たる遺跡、自然と人工の中間に位置する第三の存在の性格を有する希少で特異な事象、を認識します。

(2) 遺跡、空間の性格と構造、人類にとっての意義

① 私達当会は、遺跡について、空間の性格、構造として、現代の西洋文明に係る人類に関する空間が、概ね、意図と囲い込み、閉鎖、であることと対照し、非意図と開放である、と認識し、理解します。

② 私達当会は、遺跡について、遺跡の存在と空間の構造の、非意図と開放が、遺跡を、人類にとって、根源的な公共の空間とする、と理解します。

2. 遺跡の認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承について

(1) 私達当会は、遺跡について、之を、認知し、調査し、保存し、活用し、公開し、整備し、継承する、とは、遺跡の存在の性格と構造の非意図と開放、根源的な公共の空間を、認識し、保存し、活用し、継承することである、と理解します。

(2) 私達当会は、遺跡について、之を、認知し、調査し、保存し、活用し、公開し、整備し、継承する、とは、遺跡の存在の性格と構造の非意図と開放、根源的な公共の空間に“寄り添う”ことである、と理解します。

3. 遺跡、歴史、考古学、人類の文化

遺跡は、人類の事象の解釈たる歴史と同じ事象ではありません。

遺跡は、生きる者の詩、文学、芸術、時に音階であり、死せる者の魂かもしれません。

私達当会は、遺跡を歴史と考古学と建築のみで規定することはできない、と理解します。

4. 現代と人類の活動、歴史と空間に開かれた「窓」

「窓」：私達当会は、私達が認知する宇宙の事象は、私達人類が、私達人類の肉体、意識、知能、言語、文字、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚、記憶、概念、行為、即ち、人類という「窓」を通して感知する極めて一部の不確かな概念である、と理解します。同時に、私達当会は、現代の様々な事象について、人類の過去、現在、未来の遺跡の関係に開かれた部分たる「窓」として限定された事象と理解し又現代の人類はその関連に於いて行為すると理解します。私達当会は、皆様に、私達現代の人類が、遺跡のジェノサイドを停止し、アフリカから地球の全土に拡散する人類の活動たる過去から現代又未来への歴史とその空間たる遺跡の「窓」たる諸関連により限定された事象とその空間に行為する限定された存在であることを認識すること、を提案し要望します。

5. 人類の文化と人類の経済

私達当会は、人類の文化とその活動が、人類の経済に、その形質と速度を与える、と仮定します。

6. 遺跡の活用（人類への還元）

私達当会は、皆様に、遺跡の活用（人類への還元）について、芸術と学術とその市場によることを提案し要望します。

遺跡、哲学、芸術、行為、神話、学術の諸関係は、人類の存在を媒体に近接しています。

私達当会は、皆様に、その土地、地域の地勢と遺跡群を再整備しつつ、歴史と土地の利用の履歴に故い、人類の、文化、芸術、伝統、学術の活動、又、発信の舞台として活用する。同時に、国際音楽祭、国際芸術祭、国際写真祭、国際映画祭、国際演劇祭、各種国際学会等（アカデミアのイベント）、国際アートフェスティバル等（市場）を開催し、即ち、その土地、地域の自然と地勢と歴史、又、現代の地政の活用を、広範に芸術と学術とその市場、又、祝祭によることを提案し要望します。

7. 遺跡へ

私達当会は、遺跡が、空間であると認識される如、当該の事象を遺跡と認知すること、又、之による、当該の遺跡の調査、保存、活用（人類への還元）、公開、整備、継承について、人類が、今より後、当該の遺跡の空間にどの様な形質を与えるか、人類の活動が当該空間にどの様に開与するか、当該の活動は経済にどの様な形質と速度を与えるか、当該の事象が宇宙の自然と人類の存在と遺跡の存在の相互関係と理解し得る当該の風土にどの様な形質と変化を構成するか、それは人類の文化財、遺跡として本義であるか、それは人類の風土として本義であるか、それは人類にとって好ましいか、私達人類は何を選択するのか、との考察に対し、之を必然の事象、と理解します。

私達当会は、皆様に、遺跡とその存在、又は、範囲に対し、遺跡の外（そと）に現代の機能と目的を整備し獲得し、未來の構成について、様々な事象の全き共存と共栄を実現することを、提案し要望します。

8. 遺跡、文化財等への人類の行為について

(1) 私達当会は、人類の意図たる事象について、解釈が成立し、又、収集が在り得る如、人類の非意図たる事象について、解釈が成立せず、又、事象の本義上の破壊と改変と移動を伴う収集が元来在ってはならず、人類の非意図たる事象について、事実の存在の認知、又、保存と修復が在り得る、と理解します。

(2) 私達当会は、人類のアフリカから世界への拡散と共に拡散し存在する遺跡を、蒐集し陳列する博物館概念に嵌合してはならない、と理解します。

(3) 私達当会は、人類の非意図たる事象が、人類の意図たる事象の取扱いへの擬制的取扱いによって、その本義上に於いて損壊する事態がある場合、その絆縫を探索することは勿論、様々な政治上経済上の対応は云うに及ばず、本義に於ける原状回復、本義に於ける発展的展開が閉鎖されることがあってはならない、と理解します。

(4) 私達当会は、遺跡への行為や、事象の博物館その他への収蔵に関して、事象の本義上の損壊が、在り得ると理解します。

9. 遺跡、人類の必然

(1) 私達当会は、私達人類の活動の痕跡が、私達人類の活動空間に遺存し、私達人類が之を遺跡と認識することについて、私達人類の必然である、と認識します。

(2) 私達当会は、私達人類が、私達人類の必然たる遺跡を破壊することについて、即ち、直ちに、之を、私達人類の必然を破壊することに他ならない、と理解します。

私達当会は、広く皆様に、私達人類の活動空間（日常の、身近な空間、特別な空間、遠方の空間、時に、エキゾチック（exotic: 輸出の情緒のある、性質が通常のものと異なる））において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。

私達人類は、私達人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることができているでしょうか？ 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

2019年（令和元年）11月12日 火曜日
養生所を考える会 代表 池知和恭

“遺跡についてX”

(遺跡について IX～日本地域と長崎地域～提案と要望)

I. 遺跡

遺跡は、一般に、人類の(過去)の活動の痕跡と認識され、遺構と遺物より構成され、一定の土地の範囲又は空間の範囲として把握されます。

II. 遺跡と風土と文明、又、私達 人類の公共と私達 人類の選択、又人類の分析

<遺跡と風土と文明>

(1) 私達 当会は、遺跡について、宇宙のその土地、地域の風土にとって、自然の存在、人類の存在(その肉体、意識、知能、言語、文字、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚、記憶、概念、行為)に次いで、第一義の存在である、と理解します。

(2) 私達 当会は、遺跡とは、過ぎし者、死者が、その時、そこに見た、その風景を、今、私達 自身が見ている、と云うことである、と認識します。

(3) 私達 当会は、風土とは、過ぎし者、死者のことを考える、過ぎし者、過ぎし者達、死者の意識を聞く、過ぎし者、過ぎし者達、死者と行き違う、その環境、社会的状況、制度がある、それが私達 人類の生活とその空間に生きている、と云うことである、と仮定します。

(4) 私達 当会は、風土について、人類が社会的に活動するその土地に於いて、宇宙の自然と人類の草象が、死者の存在を含めて、完全に、共存の状態にある、と仮定します。

(5) 私達 当会は、私達 人類が、私達 人類の世界に、複数の文明を認知するならば、風土は、人類の文明の本源的形態である、と認識します。

(6) 私達 当会は、少なくとも、人類のアジア地域では、風土において、既に、持続可能(sustainable:サステイナブル)な社会が、達成されている、と仮定します。

<私達 人類の公共と私達 人類の選択、又人類の分析>

(7) 私達 当会は、公共について、“皆が関わる地図”であり、同時代の人類の各個(自己)への便宜の還元(又は、その全体)というより、未來の人類への社会的共通資本への投資への選択である、と認識します。(社会的共通資本は、数理経済学者 宇沢弘文 氏の概念です)

(8) 私達 当会は、人種の様々な“分析”が達成する人種の不平等に関して、人類の公共、即ち、“皆が関わる地図”、例えば、風土、又風土の再生、文化、遺跡、人類の歴史の理解、現代の文明の完成(私達 当会は、現代の文明について、持続可能(sustainable:サステイナブル)な社会が達成されていないとすれば、現代の文明は未完成である、と認識します。)の保存、維持、形成への、多様な人々の参加が、人種の様々な“分析”を達成する、と仮定します。

III. 遺跡、その存在の性格と関連事象について

私達 当会は、遺跡について、以下、その性格やその他の關係する事象について理解し、又は留意します。

1. 人類の意図性に対する非意図性、並びに、人類の空間と構造の囲い込みに対する空間と構造の開放性【遺跡の存在:根柢的な公共の空間】

2. 地形、地勢と遺跡との関係性【又、遺跡とその關係する環境のランドスケープ】

3. 遺跡、又非遺跡の空間と共に、空間の諸階層性の遺跡【私達 当会が提出する“再開空間主義宣言”】

4. 地球時代と人類時代、並びに、日本地域への現生人類到達以来の三万年の出来事と変化と人類の伝統【歴史】

5. 地理、地政、事象の伝播と移動、人工工作との関連性【ネットワーク、又、各事象のランドスケープ】

6. 藝術と学術との市場、又、祝祭 による遺跡の活用【遺跡、哲学、芸術、行為、神話、学术、生と死、祝祭の諸關係(又は、宗教)は、人類の存在を媒体に近接しています】
その土地、地域の地勢と遺跡を再整備しつつ、歴史に倣い、人類の、文化、芸術、伝統、学术の活動、並びに、先祖の舞台として活用する。同時に、国際音楽祭、国際芸術祭、国際写真祭、国際映画祭、国際演劇祭、各種国際学会 等(アカデミアのイベント)、国際アートフェスティバル 等(市場)を企画開催し、即ち、その土地、地域の自然と地勢と遺跡と歴史、又、現代の地政の活用を、広範に芸術と学術とその市場、又、祝祭 による。

7. 人類の生活空間に於ける、人類の風土、文化、文明、民俗の自律的展開とその維持【人類の活動】

IV. 遺跡について

1. 人類の非意図たる事象、人類の意図たる事象、遺跡、空間の性格と構造、人類にとっての意図

(1) 人類の非意図たる事象、人類の意図たる事象、遺跡

① 私達 当会は、宇宙の自然と人類の事象について、人類の非意図たる事象、人類の意図たる事象、を認識します。

② 私達 当会は、遺跡について、人類の非意図たる自然、人類の意図たる人工、人工でありながら、人類の当該事象への意図(免責や目的や機能)の消滅、忘却、時に、壤土による忘却によって、人類の非意図たる遺跡、自然と人工の中間に位置する第三の存在の性格を有する希少で特異な事象、を認識します。

(2) 遺跡、空間の性格と構造、人類にとっての意図

① 私達 当会は、遺跡について、空間の性格、構造として、現代の西洋文明に係る人類に開拓する空間が、概ね、意図と囲い込み、閉鎖、であることと対照し、非意図と開放である、と認識し、理解します。

② 私達 当会は、遺跡について、遺跡の存在と空間の構造の、非意図と開放が、遺跡を、人類にとって、根柢的な公共の空間とする、と理解します。

2. 遺跡の認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承について

(1) 私達 当会は、遺跡について、之を、認知し、調査し、保存し、活用し、公開し、整備し、継承する、とは、遺跡の存在の性格と構造の、非意図と開放、根柢的な公共の空間を、認識し、保存し、活用し、継承することである、と理解します。

(2) 私達 当会は、遺跡について、之を、認知し、調査し、保存し、活用し、公開し、整備し、継承する、とは、遺跡の存在の性格と構造の、非意図と開放、根柢的な公共の空間に“寄り添う”ことである、と理解します。

3. 遺跡、歴史、考古学、人類の文化

遺跡は、人類の事象の解釈たる歴史とじて事象ではありません。

遺跡は、生きる者の、詩、文学、芸術、神話、傳承であり、死せる者の魂かもしれません。

私達 当会は、遺跡を歴史と考古学と建築のみで規定することはできない、と理解します。

4. 現代と人類の活動、歴史と空間に開いた「窓」

「窓」：私達 当会は、私達 人類が、私達 人類の肉体、生態、知能、言語、文字、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚、記憶、概念、行為、即ち、人類という「窓」を通して感知する極めて一部の不確かな概念である、と理解します。同時に、私達 当会は、現代の様々な事象について、人類の過去、現在、未來の連續の關係に開かれた部分たる「窓」として規定された事象と理解し、現代の人類はその開口に於いて行ふと理解します。私達 当会は、皆様に、私達 現代の人類が、追跡のジオサイドを停止し、アフリカから地球の全土に拡散する人類の活動たる過去から現代又未来への歴史とその空間たる追跡の「窓」たる離開道により規定された事象とその空間に行方する固定された存在であることを認識すること、を提案します。

5. 人類の文化と人類の経済

私達 当会は、人類の文化とその活動が、人類の経済に、その形質と速度を与えている、と仮定します。

6. 遺跡の活用(人類への還元)

私達 当会は、皆様に、遺跡の活用(人類への還元)について、基幹と学術とその市場によることを提案し要望します。

遺跡、哲学、芸術、行為、神話、学术、学術の諸關係は、人類の存在を媒体に近接しています。
私達 当会は、皆様に、その土地、地域の地勢と遺跡を再整備しつつ、歴史と土地の利用の履歴に倣い、人類の、文化、芸術、伝統、学术の活動、又、先祖の舞台として活用する。同時に、国際音楽祭、国際芸術祭、国際写真祭、国際映画祭、国際演劇祭、各種国際学会 等(アカデミアのイベント)、国際アートフェスティバル 等(市場)を企画開催し、即ち、その土地、地域の自然と地勢と遺跡と歴史、又、現代の地政の活用を、広範に芸術と学術とその市場、又、祝祭 による。

7. 遺跡へ

私達 当会は、追跡が、空間あると認識されるが、当該の事象を追跡と認知すること、又、之による、当該の追跡の観察、保存、活用(人類への還元)、公開、整備、継承について、人類が、今より後、当該の追跡の空間にどの様な形質を与えるか、人類の活動が当該空間にどの様に関与するか、当該の事象が宇宙の自然と人類の存在と追跡の存在の相互關係と理解し得るが当該の風土にどの様な形質と変化を構成するか、それは人類の文化財、追跡として本體であるか、それは人類の風土として本體であるか、それは人類にとって好みしいのか、私達 人類は何を選択するのか、との考察に対し、之を必然の事象、と理解します。

8. 遺跡、文化財等への人類の行為について

(1) 私達 当会は、人類の意図たる事象について、解釈が成立し、又、収集が在り得るが、人類の非意図たる事象について、解釈は成立せず、又、事象の本質上の破壊と改変と移動を伴う収集が元來在ってはならず、人類の非意図たる事象について、事実の存在の認知、又、保存と修復が在り得る、と理解します。

(2) 私達 当会は、人類のアフリカから世界への拡散と共に拡散し存在する追跡を、裏表し隠すする博物館概念に適合してはならない、と理解します。

(3) 私達 当会は、人類の意図たる事象が、人類の意図たる事象の取扱いへの擬制的取扱いによって、その本質上に於いて損傷する事態がある場合、その総合を探索することは勿論、様々な政治上経済上の対応は云うに及ばず、本機に於ける原状回復、本機に於ける発展的展開が閉鎖されることがあってはならない、と理解します。

(4) 私達 当会は、追跡への行為や、事象の博物館その他への収集に関して、事象の本質上の損傷が、在り得ると理解します。

9. 遺跡、人類の必然

(1) 私達 当会は、私達 人類の活動の痕跡が、私達 人類の活動空間に追跡し、私達 人類が之を 追跡と認識することについて、私達 人類の必然である、と認識します。

(2) 私達 当会は、私達 人類が、私達 人類の必然たる追跡を破壊することについて、即ち、直ちに、之を、私達 人類の必然を破壊することに他ならない、と理解します。

V. 日本地域について

私達 当会は、日本地域について、アフリカより世界に拡散する人類の当該地域への對遇により以降、先史時代から、世界、又は、インド洋、南シナ海、フィリピン海、東シナ海、黄海、日本海、オホーツク海、太平洋、を囲む近隣地域の様々な文化圏又日本地域に關する地政上の筋節となる地域であり存在である、と理解します。

私達 当会は、地政的追跡となる地域であつて存在しての事象が、各該地域に原子爆弾による被爆を餘留した、と理解します。

私達 当会は、長崎地域の地政的追跡から、近代の終焉となる原子爆弾被爆の追跡まで、第一幕に、且つ、一貫して、地政上の追跡である、と理解します。

VII. 私達 当会より、皆様への、提案と要望について

1. 私達 当会は、皆様に、追跡への対応について、本稿のⅠ. からⅥ. の範囲に於いて、行為することを、提案し要望します。

2. 私達 当会は、皆様に、長崎地域の地政への対応について、本稿のⅠ. からⅥ. の範囲に於いて、行為することを、提案し要望します。

私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間(日常の、身近な空間、特別な空間、遠方の空間、時に、エキゾチック(exotic:異国の情緒のある、性質が通常のものと異なる))において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。

私達 人類は、私達 人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか？ 遺跡は、人々のそして現代の私達の 生と死 の証です。

2019年(令和元年)11月24日 日曜日
養生所を考える会 代表 池知和恭

検証 平成 成史

ISBN978-4-296-10217-4
C3052 V3200E



9784296102174

定価:本体3,200円+税
発行:日経BP社
発売:日経BPマーケティング



1923052032005

検証 内藤廣 平成 成史 1989

検証 内藤廣 平成 成史 が語る 建築史

1989 檢証
内藤廣
平成
成史

PART-1

PART-2

THE HISTORY
OF ARCHITECTURE
IN THE HEISEI ERA

「災害・事件・社会」編
建築アーキテクチャ編

阪神大震災
設計アーキ
構造計算書偽造事件
六本木ビルズ
東日本大震災
新国立競技場問題ほか

ホストモダンとは
何だったのか?
平成の10大建築
目利きが選んだ第1位は?

【...選択...】

私達 人類は、何を選択するのでしょうか？

私達 当会は、遺跡とその ランドスケープ (landscape) を選択します。

×

INTERVIEW 3 1999-2008 暴走し始めたブラックボックス
起訴されと都合 相手が泣きの事件 朱介マサセ逃げ延下 津さディア
INTERVIEW 4 2009-2019 社会との距離が詰めた建築の挫折
女性は大震災 次の震災に向けて 看護立派な看護婦 大型ショーカーの見方

平成前夜

INTERVIEW 1
1985-1988 今の状況は1988年と似ているISBN978-4-296-10217-4
C3052 ¥3200E定価：本体3,200円+税
発行：日経BP社
発売：日経BPマーケティング

検討 選択 成功 失敗 技術 社会 政治 経済 文化 アート アーティスト アーティスティック

検討 選択 成功 失敗 技術 社会 政治 経済 文化 アート アーティスト アーティスティック

検討 選択 成功 失敗 技術 社会 政治 経済 文化 アート アーティスト アーティスティック

VERIFICATION 検証「平成の6大ニュース」

- 1995 建築界を一変させた「震度7」
- 1997 ハブルが招いた黒船の余波
- 2003 再開発変えた新貝テへの挑戦
- 2005 性悪説転換でもやまぬ不正
- 2008 運営組織の倒産
- 2013 集大成としての「世界初」の挫折

CONTENTS

PART 1	検討 選択 成功 失敗 技術 社会 政治 経済 文化 アート アーティスト アーティスティック
INTERVIEW 2 1989-1998 コンピューターはリスクを高めた CAD-CFD解析 最適設計 構造実験	

10 SELECTIONS これぞ叫びたい「私の平成建築10選」

- 1998 ポストモダンは進む方向を誤った
ポストモダン
くもじコートボリス
近畿宮の御殿
空間の音
再びポストモダン考
- 2000 幸運の女神
千代美幸
金子二
印子洋裕
- 2002 山本理恵
佐藤大輔
五木茂太郎
金田元弘
小林利夫
今井和洋
吉田義之
千代美幸
金子二
印子洋裕
- 2004 佐藤大輔
吉田義之
千代美幸
金子二
印子洋裕

建築の未来のために

- INTERVIEW 5
2019... 平成の豊かしさは無駄ではない
ものの要
平成を指す
エヒローケ

ARCHITECTURE 自分たちが「平成の10大建築」

1位 佐藤大輔・吉田義之

2位 佐藤大輔・吉田義之

3位 佐藤大輔・吉田義之

024

**INTERVIEW 2 インタビュー——2
1989—1998 | コンピューターはリスクを高めた**

048

**INTERVIEW 3 インタビュー——3
1999—2008 | 暴走し始めたブラックボックス**

070

**INTERVIEW 4 インタビュー——4
2009—2019 | 社会との距離が招いた建築の挫折**

107

**VERIFICATION
検証「平成の6大ニュース」**

表紙 走し始めたブランクボックス

INTERVIEW
1999-2008

平成中期に当たる21世紀初頭の10年間には、建築界を震撼させる大事件が相次ぎだ。米国同時多発テロ、東急メセチ連絡橋落下事故、構造計算書偽造事件、自動回転ドア死亡事故――。内藤氏は背景に「資本主義と一体化したモダニズム」の問題や、「設計過程のブラックボックス化」の弊害があると指摘する。

超高層と都市

――21世紀が始まって間もない2001年、世界に大きなインパクトを与えた9.11同時多発テロが発生しました。当時、内藤さんはこの事件をどのように見ていましたか。

まず私にとって2001年は、島根県芸術文化センター（2005年竣工）、島根県益田市の設計が4月に始まり、同時に東京大学に勤め始めた年でもありました。勤め先は土木の学科で、全く違う風景が広がった時期です。

そうしたなかで、やはり任半年後に起こった「9.11」は衝撃的でした。テレビの実況放送を見ていたら、記者がこちらを向いて語りかけているその後ろで、ワールド・トレード・センター（WTC）が崩れていくのですから。

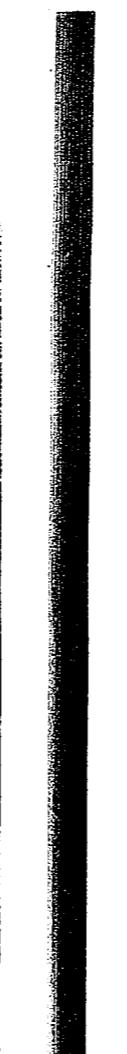
当時は林川二さん（日建設計、1928-2011年）や川口徹さん（構造家）と懇意にさせていただいたこともあります。一体どういう訳で崩壊したのだろうか、と何回か話をした記憶があります。飛行機と超高層の両方に思い入れのある林さんにとっては、商業にできない気持ちがあったようです。

超高層は効率優先の「ブラック」

川口さんは覚えてるか分かりませんが、「超高層は経済効率を優先したバ



2001年9月11日午前10時すぎ、WTCのツインタワーが爆破され、炎と煙が立ち込める。Shutterstock 77901



1000-2000



052

INTERVIEW

いました。

局所的に人口密度を上げることは、その場所の都市インフラに負荷がかかります。例えは交通渋滞を避けるために道路を整備し、上下水道もエネルギー供給も整備が必要になります。都市とはそういう面的な要素で成り立っているのに、都心の一帯だけうまくいっても理屈に合わない、というのが私の基本的な主張でした。

でも実は、心の底では、ビルの手法はありだとも思っていたのです。そんなことは反論の手紙には書きませんでなければね。都市再開発のビジネスモデルを発明したという意味では、ビルはもっと世界から評価されるべきでしょう。あれほど多くの地権者を長期にわたって説得するなんて方法を、他のデベロッパーは採用してこなかった。

さらにはプロジェクトファイナンスの組み立て方を最初に示した。六本木ヒルズの成功は森会長の見識によるもので、これにはやはり敬意を払わなければならぬと思っています。都心の今の大開発は、すべて六本木ヒルズの後追いですから。



2003年4月に完成した六本木ヒルズ・タワーの足元の広場。Roppongi Hillsの開発はその1年前の2002年3月に発生したWTCテロ



1000-2000

景観法は行政の大転換

――この頃、都市計画では大きな動きがありました。02年に都市再生特別措置法が制定され、03年に「美しい国づくり政策大纲」、04年に景観法が公布されたことです。

政策大纲は、当時の国土交通省事務次官・青山俊樹さんが主導してきました。私は、勤め先の東大で景観研究室に所属していましたから、大転を見たときは本当に驚きました。役人は基本的に、自分たちは間違っていました、とは絶対に言わないと思っていましたが、大転にはそのようなことが含まれていました。

戦後50年、経済性と安全性をベースにできるだけ早く実現することを重視してきたが、時代の変化とともにそれだけでは不十分であったかもしれない。もっと発注者や技術者が、景観や風景に対して内省していく必要がある、と書かれていたわけです。

それは行政の大転換ともいえます。その宣言を受けて、1年後にできたのが景観法です。

建築界は、「景観法は建築の劣化の原因を制限するものでしからん」という風潮でした。シンボル化も聞かれ、私は登壇して発言をする機会を得ました。そのときに驚いたのは、10人ほどの他の登壇者は、景観法を批判しておきながら、ほとんど法文を読んでいないなといったことです。読んでいたのは、国交省が提出していた概要版だけ。それで誤解していたのかと思うと、がっくりきましたね。

「良好な景観」というよく分からない言葉を軸に構築された景観法自体に問題がないわけではありませんが、よくあれば短時間のうちにここまでつくり上げた感想します。今でも十分機能している法律だと思います。景観法と同時に東京都が立ち上げた景観審議会の計画部会で、私は委員をもう10年あまり務めてきました。もし景観法に基づくこの審議会がなければ、いま都内で乱立している巨大開発はもっともちゃくちゃなものになっていたはずです。

景観法がなければ、東京はもっともちゃくちゃになっていた。

INTERVIEW

ラックなんですよ」とおっしゃったことがあります。考てみればそうです。構造的に切り替めて、たくさんの板を積み上げるわけですから、林さんにそれを伝えたら、「ラックでない超高層なんであるんですね」とつぶやいていました。

米ニューヨークでは、1945年に直轟でエンパイア・ステートビルに軽飛行機が突っ込んだことがあります。なぜWTCはあんなにもあっなく崩壊したのか、当時、よく使われた言葉が、「リダンデンシー（冗長性）」でした。非常に完成された構造体で冗長につくられたものは、部分破壊が全体破壊につながる、つまり冗長性がない。極限まで合理性を追求するというのは、そういうことだと思います。

その後、話を聞いてみれば理由はそれだけではなく、ジェット燃料が拡散して火災による影響も組み合わさっていることが分りました。必ずしも冗長性だけの崩壊ではなかったわけですが、ともかく当初はよく皆で話してました。

――所員の方々はどのように受け止めていましたか。



WTC崩壊の原因について同ビルの構造設計者にインタビューした日本アーキテクチュア2001年1月26日付記事

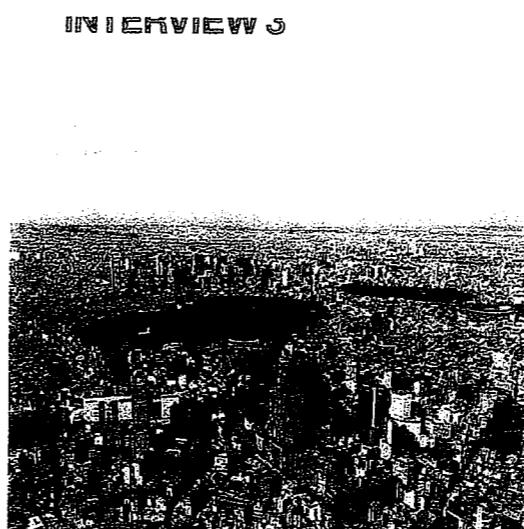
PART 1 建築・都市・社会

052

INTERVIEW

9.11は、近代性と資本主義に対する反撃。

PART 1 建築・都市・社会



新開発が進む街並みは、確かに景観が良くなっています。2014年撮影・Y.イメージ

――それはなぜですか。

要するに、質的な側面を調査する景観審議会がなければ、量的なコントロールのみに限られる都市計画手続きだけで巨大プロジェクトは動いてしまうからです。特に、特区に関しては景観審議会を通過しないと都市計画手続きに入れないと化組みになっているので、質的コントロールをかけることができました。100%ではないけれども、かなりできましたと感じています。プロジェクトによっては、超高層ビルの位置をずらしてもらったケースもありますし、ファサードの意匠を全面的に変えたことも多くあります。さらには形を変えたこともあります。特に重要な駅周辺の景観については、いつも視点を決めて、その視点に入ってくるのをすべて審議対象とするようにしました。

駅周辺と特区、丸の内一帯、神谷町、麻布台など、大きいものはほとんど審議対象になりますから、審議会は巨大開発に対する門番のようなものです。あまり目立たないかもしれませんのが、その背景となっている景観法は大きな役割を果たしたと思っています。

特区と景観法は「アクセントとブレーキ」

――その後、規制緩和が進んで再開発ラッシュが起き、その流れは今も続いていると思います。

規制緩和を前提にした特区制度と規制をかける景観法は、互いにバランスをとめて成立しているのです。いわばアクセントとブレーキの関係ですね。例えば「非業的につ成るからいいです」、さらに過激にいえば、「民法の私有財産の行使に対する口出しするはけしからん」という立場者がいたとします。そういう話になる手前で、景観法が効力を発揮するわけです。景観は公共なのだから、自分の土地だからといって好き勝手にやっていいわけではないよ、と取扱う話なんですね。

私有財産の行使に質的な意味で一定の制限をかけるという考え方方が日本で成りましたのは、おそらく最後初めてじゃないかな。とともに憲法や民法、それを受けて法体系の根幹には、個人の権利は最大限尊重されねばならないけれど、「公共の福祉に反しない限り」と併記されていてバランスをとろうとしている。でも、公共の福祉に反してはほとんど認められてこなかった。景観法はそこに踏み込んだわけです。

――有名な漫画家の奇抜な自宅が、景観としてどうなんだ話題になったこともありました。

そうそう、武蔵野市の住宅ですね。当時、メディアが私のところへ取材に来たけれど、「もう手遅れだね」と話しました。後から騒いでもダメ。そうした争いを避けるためにも、事前にルールを決めておくための根拠となる景観法が必要なのです。

ルールに違反した人は1年以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられることが最後に書いてある。景観法は刑法とリンクしたことがとても重要です。これが「地方自治法が決める条例とは違うところです。違反すれば、前科になりますからね。よくできている法律だと思います」。

景観問題は後から騒いででも解決しない。

174

INTERVIEW 5 | インタビュー——5

1989–1998 | ポストモダンは進む方向を誤った

208

INTERVIEW 6 | インタビュー——6

1999–2008 | 模索のなか「挑戦」が実を結ぶ

226

INTERVIEW 7 | インタビュー——7

2009–2019 | 弥生的建築の先に見えるもの

241

ARCHITECTURE

目利きが選ぶ「平成の10大建築」

282

10 SELECTIONS

これは知つてもらいたい「私の平成建築10選」

ポストモダンは進む方向を誤った

内藤廣氏インタビュー

1989-1998

建築の「利き20人が「平成の10大建築」に挙げた建築について、内藤氏に時代背景と評価を聞いた。
得票数の多かった計27件を、竣工年順に、10年ごとに分けて語る。
まず話題に上ったのは、ポストモダンの建築群だ。
「ポストモダンの本義には共感するが、進む方向を誤った」と内藤氏は言う。

ポストモダン

— 内藤さんを含めて20人の方に、「平成の10大建築」を選んでいただきました。票の多かったものを中心に、時代のエボックとなる建築を竣工年順に振り返っていただきたいと思います。平成の最初の10年(1989-1998年)は、やはり「ポストモダン」が大きなテーマになりそうです。

「東京都庁舎」(1990年、設計：丹下健三・都市・建築設計研究所)とかですね。

— はい。東京都庁舎には4票ありました。

ポストモダンは、どう答えたらいいか複雑しいんですね。建築の場合、もともとの意味とだいぶ変わってしまったので……。「水戸芸術館」(1990年、磯崎新アトリエ、上田康生監修)は入っている?

— 挑めの方はいましたが、森山照信さんの1票だけでした。内藤さんは学生時代に「新建築」の月刊で、磯崎新さんに激しくかみついでいましたが(1975年、15ページ参照)、後のポストモダンにつながる磯崎さんのやり方に當時から違和感があったわけですか。

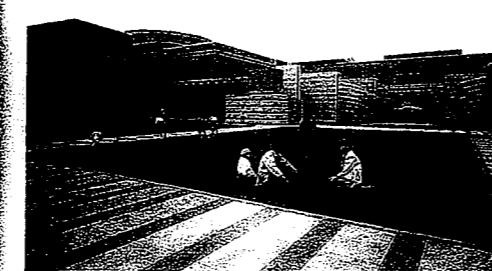
違和感はかなりありましたよ(笑)。ただ、ポストモダンに違和感があったというのとは違うかもしれない。

モデルニスモ(カトリック教会の近代主義)が植民地支配から抜け出すべくニカラグアの大詩人ルベン・ダリオから始まったように、ポストモダンももともとは文学が発



東京都庁舎(1990年竣工、設計：丹下健三・都市・建築設計研究所監修：三島義)

1020-1002



水戸芸術館(1990年、設計：磯崎新アトリエ、上田康生監修)写真：内藤廣氏

たぶん99%の建築家がそうでしたよ(笑)。今からは想像つかないと思いますけどね。

繰り返しになるけれど、ポストモダニズムの理念自体はまずくはない。理念としては正しかったけれど、建築では結果的に大量消費社会の、あるいは資本主義経済の中で単なる道具になってしまったところが気が入らない。

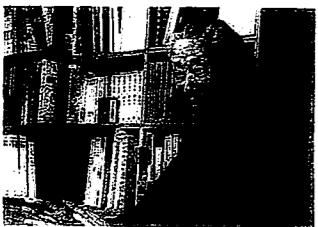
— 内藤さんは都庁舎も水戸芸術館も選んでいませんね。名作ということでなく、「平成のエボック」という意味でもこれらは入りませんか。

水戸芸術館は選んでもよかったですけど、ポストモダニズムで選ぶなら、私としては「つくばセンタービル」なんですね。あれは何年?

— 1983年です。
つくばセンタービルを見ても私は全く感動しなかった。普通のビルですよね。それを「カンピドリオ広場」とかわざわざ言わなくていいじゃないか、と(笑)。ただ、決して好きではないけれど、あのポストモダニズムのばかばかしさの頂点はあの辺りにあったんじゃないかなという気がします。何もかもが、逆説的、諧謔的。そして反論されることを前提にその答えも用意してあるような筋道に戦略的に組み上げられた建物ですね。その妙なゲームに乗るのは嫌だった。

磯崎さんは本来「いい空間」をつくる人

— 当時は、内藤さんのご存じの建築家の方々も、ポストモダンに一気に流れいく感じがあったのですか。

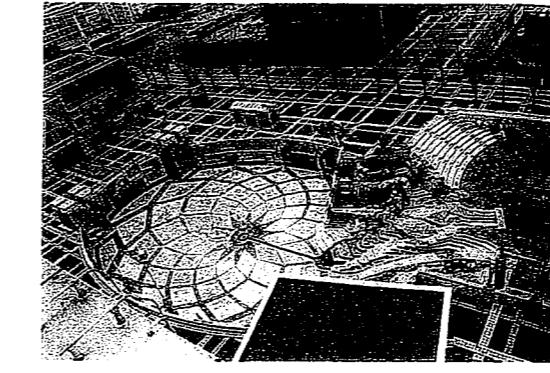


磯崎新氏。1991年大分死去。
丹下健三が監修を担当。
1963年に磯崎新アトリエを設立。2019年アソシエイション・アート賞
「アート・ワールド」

4000-4000

INTERVIEW

PART 2 デザイン



つくばセンタービル(1983年、設計：磯崎新アトリエの「カンピドリオ広場」)写真：内藤廣

つくばセンタービルを見ても全く感動しなかった。

— 本筋から離れますが、「新建築」の月刊で、内藤さんが唯一、褒めていた磯崎建築が「北九州市立中央図書館」(1974年)でした。

そう、あれは空間がすごくいいんですよ。磯崎さんが初期にやった「大分県立図書館」(1966年、現：アートプラザ)もそう。「切断」とかいろいろ難しいことを言いつつも、空間としていい。図書館の隣に立っていた「大分県医師会館」(1960年、現存せず)も良かった。

もともと空間をつくる才能がありつつ、極めて頭がいい人なので、戦略的に1つの方向でやって行こうとしたんでしょうね。それでも、思わず「いい空間」の尻尾みたいなものが出来てしまったのが、北九州市立中央図書館だったと思う(笑)。

— 東京都庁舎は4票でしたが、内藤さんは、丹下建築のなかのエボックとは言えない。

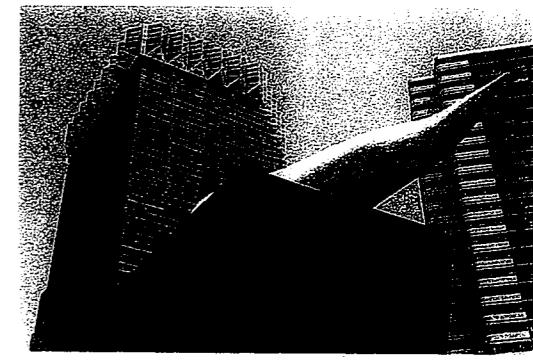
以前、都庁舎のコンペ案をずっと並べて見る機会があったのですが、並べてみるとやっぱり丹下さんの案がいいんだよね。強いて言えばあれが「1等案に

なる」ところまでは分かるんです。ただ、コンペのときにはシンボリックな全体像が提示されているだけで、結果的に、ああいう空気をまとった建物になると誰も思っていないかったはず。

あの建物は空間として良くないよね。僕は都庁舎のヘビーユーザーなんですよ(笑)。委員会で行くといつも気が重くなる。

先駆者はスタルクより山田守?

— 水戸芸術館と都庁舎の話が先になりましたが、いったん平成元年(1989年)に戻って振り返ります。この年は話題作が数多くできていますが、一段の人に比べて大きなインパクトがあったのは「アサヒビール吾妻橋ホール(現・スバルドライホール)」(設計：フィリップ・スタルク、野尻誠)ではないかと。これを推した五十嵐太郎さんは「アイコン建築の先駆け」と評しています。



手前がアサヒビール吾妻橋ホール(現・スバルドライホール)、奥：フィリップ・スタルク、野尻誠。右がアサヒビール吾妻橋ビル(1990年、設計：川上吉彌監修：磯崎新)

1020-1002

INTERVIEW

PART 2 デザイン

房の知り合いで、あれが大嫌いなのでアサヒビールは絶対に飲まない、という人がいますよ(笑)。森原修さん(上木設計室、東京大学名譽教授)です。

— そんなに嫌悪感を持つ人がいるんですか。内藤さんはどうですか。

「どうもいい」という感じだな。アイコン建築っていろいろあるけれど、そういうのは「勝手にすれば」みたいな感じで(笑)。それに、あのぐにゅくにゅっとしたキン斗笠も、今となっては結構おとなしく見えるしね。

— 悩めるんですね。

ほら、そこに山田守(1951-1966年)が設計した「日本武道館」(1964年)が見えるでしょう(内藤廣建築設計事務所の窓からは日本武道館が見える)。あの屋根の上のタマネギはどう考えるかというと似てるんじゃないですか。吾妻橋ホールは、タマネギがキン斗笠になっただけ。そう考えると、実は、山田守こそポストモダニズムの先駆けだったかもしれない。

スタルクに興味がないわけじゃなくて、たぶんスペース(空間)がないものは駄目なんです。外見だけでは興味が持てない。都庁舎もそうですよね。中にスペースがない。

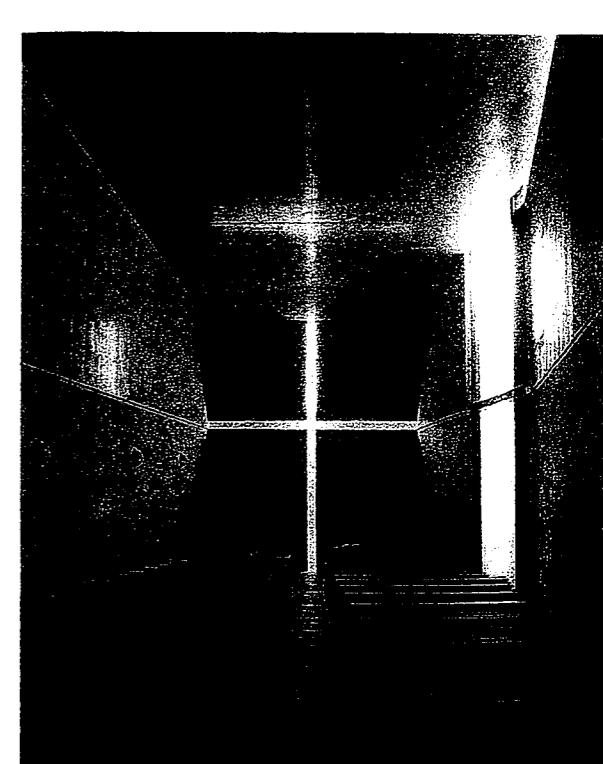
— 確かに都庁舎も「空間」として記憶に残るところはありますね。

そう。私自身の体質ですかね。それにしては「六本木ヒルズ」(215ページ参照)を選んでいたりするけれど(笑)。

— 六本木ヒルズは2003年なので、また後でうかがいます。

流行と隔絶した「光の教会」と「葛西」

元の教会(1990年、設計：安藤忠雄は安藤忠雄の「室内」で「安藤忠雄を知る」)



4000-4000

谷口吉生さんのストイックな在り方はすごい。

あのバブルの豊かさの中で、建築の精神性みたいなものを表現し得たということですね。別に安藤忠雄だからというわけではありませんよ。安藤建築の全てを好きではないけれど、あれはいい。

同じ頃に北海道でつくった「水の教会」(1988年)、あれはどうかなと思います。結婚式場みたいなものなので、それに合っているのかなとは思いますが、それが分かりやす過ぎる。

それに対して「光の教会」は深い精神性みたいなものがある。バブルが終わり切っていないときにあれをやるのは、相当闇っていたんだろうなと思います。

—— 1989年には、谷口吉生さんが設計した「葛西臨海水族園」が竣工しています。95年に完成したレストランを含めてもう3棟でした。

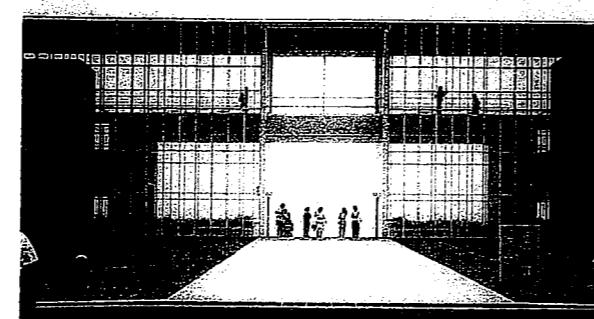
葛西の水族館は、実は行ったことがないんですよ。近くにあって行きたいと思っているのになかなか行けない建物。困ったものだね(笑)。

1989年というのは、バブル終り盛りでしょう。バブル経済全盛でディスコで女性たちが踊りまくっていたときに、あのストイックな在り方はすごいですね。

—— 1995年につくられたレストランはござじですか。

もちろん。谷口さんのごだわりと、ストイックさと、あとは浮世離れしたような立ち位置。世間のはやりとは全く関係ありません、という姿勢が非常に印象に残りますよね。行きたいなあ。

—— 今からすぐにでも行けますよ(笑)。水族園の方は東京都が建て替えを検討しているという話もありますから、早く見に行ってください。



上の写真は北側上空から見た東京都市開拓局と共同で、ヨコハマ市役所(左)とレストラン(右)、ヨコハマ市役所(右)。下の写真はレストランの入り口(左)と内観(右)

1020—1002

空間の質

—— 1996年竣工の「風の丘葬儀場」には5棟入りました。これは内藤さんも手を入れています。

風の丘葬儀場は、行ってみて感動しましたね。横(文部)さんが設計した建物自体はとても控えめで、外構が非常にいいんです。ランドスケープと建築が密接に合っている。横さんなので、建物はのりをこえず(正面から外れない)、そのたたずまいがいい。ランドスケープの設計は、谷徹さんだったかな。

—— 三谷さんがササキ・エンバロメント・デザイン・オフィスに在籍していたときに担当したものです。

あれを見て、ランドスケープの新しい可能性だな、と思いました。

私が初めて訪れた旭川駅前のランドスケープは、最初はピーター・ウォーカー、後半はそのパートナーのウイリアム・ジョンソンが引き継いでやりましたが、シマシマの直線的な線がすごかった(笑)。三谷さんはそれとは違って、風の丘葬儀場



風の丘葬儀場(1996年)、ヨコ・横(文部)さん(右) ランドスケープ設計はササキ・エンバロメント・デザイン・オフィス(左) ジーナチャット

1020—1002

場なんかを見ると、もっと柔らかいですよね

—— それは横さんと三谷さんのコラボレーションがうまくいったのか、それとも横さんのコントロール力なんでしょうね。

両方でしょうね、横さんがうまく引いたんだと思う。そこに「間」がありまして、それを三谷さんが埋めたということなんだと思います。

—— なるほど。内藤さんはランドスケープアーキテクトと語んだ仕事は少ないですね。「安忍野ちひろ美術館」(1997年)はランドスケープが印象的ですが、あれは自分でやっているんですね。

自分でやりました。予算的にとてもそういう人にお願いするよりかはなかった(笑)。

—— そういうものなんですか。

はい。でも、ランドスケープには興味がありますよ。時代が飛びますが、イサム・ノグチの「モエレ沼公園」(2005年グランドオープン)もとてもいい。

—— 風の丘葬儀場やモエレ沼公園は、「日経アーキテクチュア」が一番窑きづらいところですね。

なぜ?

—— 行くと、実に気持ちがいいですね。でも、その理由がうまく説けない(笑)。香川のイサム・ノグチのアトリエなんかも、すごく気持ちがいいけれど、その理由を言語化するのはとても難しい。

ああ、なるほどね。でも、それはちゃんとそういうのを書ける書き手を川並しないと。

—— そうですね。でも、その感情がどこから生まれているかが、根源的過ぎて分からぬことってありませんか。

その部分こそがこれから一番大事なところかなと思っているんですけどね。今はインターネット社会なので、もしそれが紙媒体で伝えられないであれば、紙媒体は衰退の一途をたどる。

1020—1002

もう思ったんですね(笑)。上の方でみんなにすごいことをやっているんだけど、この感動のなさは何なんだろうと、それについて触れてなくて辛かったです。設計者は誰でしたっけ。

—— ラファエル・ヴィニオリです。

あればだけの空間ボリュームをつくり、そこに立った人がその空間の大きさを感じできないというのは大問題ですよ。これは建築にとって非常に古いテーマで、昔からその辺りをさばけるかどうかが建築家の能力だった。

例えばローマの「パンテオン」ですごいと思うのは、パンテオンの中に立ったときに、そこにはいろいろなオーナメントとか、大きさをつないでいく仕掛けがいくつも施している。だから感動があるわけですよ。ゴシックやロマネスクの大空間もそうだけど、そこに立ったときにその大きさを感じ取れるデザインというか、空間構成があるはず。東京フォーラムのアトリウムの場合はそれがない。

—— では、内藤さんが10選に選んだのは空間としてではなく、構造表現としてですか。構造としては本当によくやったと思います。よくやったと思うと同時に、そんなにしなくとも、と思う(笑)。渡辺邦夫(構造設計監修SDG主査)、海の博物館の構造設計も!!や!!といふ1人の構造エンジニアが、ある種の「表現者」として、ああいうものを現実の形にしたという意味を評価して遊びました。

それまでは、例えば丹(文部)さんが代々木のオリンピックプール(14代々木競技場)の設計で、坪井(音郎)先生に構造を頼んだとしても、作品としては丹さんだったんですよ。それに対して東京フォーラムの場合、あのアトリウムに関してはどう考えたって渡辺邦夫ですよ。

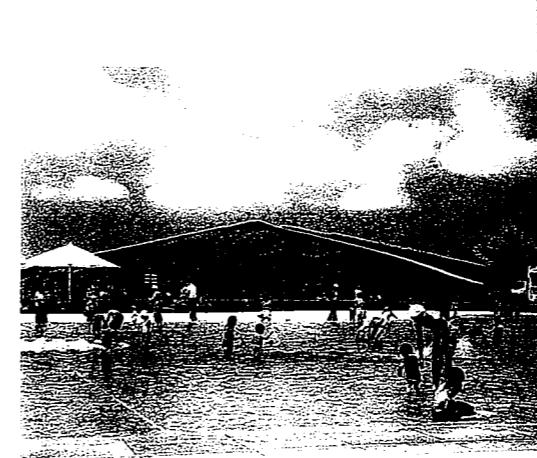
コンペのときには別の設計者が構造をやっていた。でも、いろいろ解けないことがあつたらしくて、渡辺さんは「俺だったら解ける」と言って引き取った。そして、実現した。

ただ残念なことに、渡辺さんは建築家ではないので、そのスケールを人のところまでつなぎ下ろしてくるのは知らなかつたはず。

東京フォーラムから何を学ぶか、ですよね。まず、さっき言ったように、大きいものを作るときには大きいものを作るマナーがあるということ、それから、構造

横さんがうまく引いて、「間」が生まれた。

INTERVIEW 5



モエレ沼公園(左)アントニン・ヌエーブル「サン・ドニ」(中)、ヨコ・横(文部)「東京国際フォーラム」(右)

—— 痛しい!

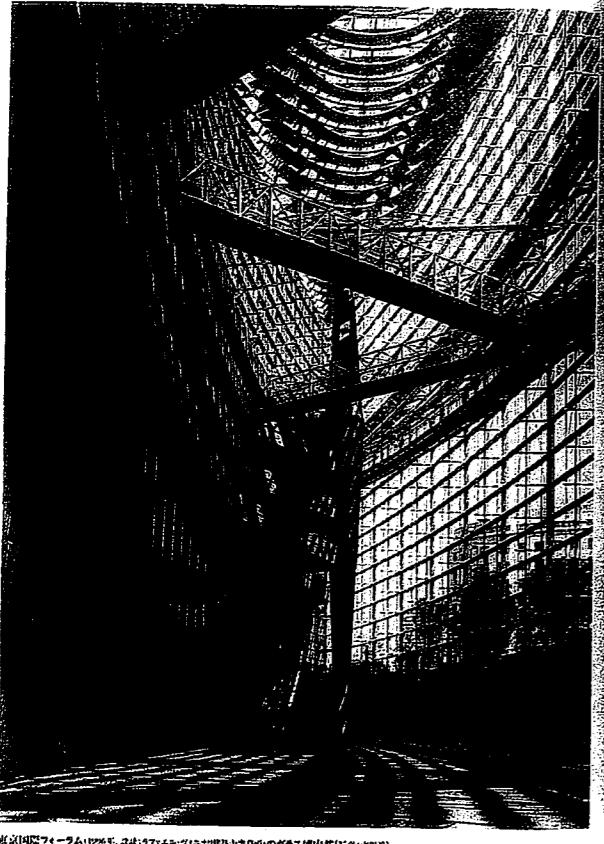
紙媒体で伝える方法を何か考えなきゃ、発明する必要がありますよ。例えば、「待庭」(「利休作といわれる茶室」)だってそう。茶室なんていうのは時間体験なんだから、必ず撮って茶室が良い悪いの悪いのとあっても、よく分からぬ。その部分は何か発明しないと、ネットメディアに食われちゃいますよ(笑)。

反面教師としての東京フォーラム

—— 1996年竣工の「東京国際フォーラム」は2棟ですが、内藤さんも手を投げています。

うん。あのガラスのアトリウムのドに立ったときに、何でこんなに感動しないんだ

東京フォーラムには、大きさをつなぐ仕掛けがない。



京都市役所ビル(1996年、設計:タツミ・ルーフ)と並んで、ガラス張りのアーチ型駅舎

表現主義というのは、形を変えたポストモダンみたいなものなので、そこは気を付ければいけないということです。

——内藤さんご自身も、設計するときに、構造があまり出過ぎてはいけない、という基準があるのですか。

それは、ありますよ。何のための構造なのかということをいつも考へています。何のためにこの構造ここまで追い詰めるのか、どうしてそこまで力のことを考えるのか、といったことを乍ら考へています。その「何のために」という問い掛けがなくなると、筋の糸が切れたみたいに、別の世界に行ってしまいます。

——東京国際フォーラムにもほかの構造的解決があったかもしれません。

そう。例えば、柱を4本にしたらコストは半分ぐらいになるかもしれない、とかね(笑)。

——なるほど。そういう問い合わせを常に繰り返しながら設計するわけですね。

あれだけの空間をあそこに提示するということの意味をどこまで問うたのか、ということです。

そういう意味で言うと、同じ頃にできたアトリウムでも「京都駅」は、そういう問い合わせがなされている気がします。同じように大きなボイドがあるけれど、あそこを行き交う人とか、街にどうやって開くかということに関して、原(広司)さんは一生懸命考えたんだと思う。空間もまた、スケールがつながっているので、大きさを感じ取ることもできる。だからいいんです。東京フォーラムの場合、街のための空間というより、構造のための空間になってしまっている。

内部に都市をつくった京都駅

——ちょうど次は1997竣工の「京都駅ビル」です。その話に移りましょう。京都駅は6層で、内藤さんも選ばれていますね。

構造表現主義は形を変えたポストモダン。

1000—1000



特設官守矢史料館(1991年、設計:吉阪正)、内藤伸也(設計:吉阪正)

再びポストモダン考

——ここまで平成最初の10年間(1989~1998年)の主な建築を振り返っていただきました。しつこいですが、「ポストモダン」といわれる建築の中で、内藤さんが好惡を持つものは全くないですか。

その年代設定からは外れますけど、「名護市庁舎」(1981年)は良かったですよ。なるほどと思いましたね。

あそこでいいと思われてるのは、あの名護市庁舎が持っているモダニティの部分ではなくて、パナキュラー(上着作)な部分。そのパナキュラーな部分が、ああいうふうにエージングしていく(古びていく)のはなかなかいいなと思いました。

それは、さきほど話したポストモダンの「本來的意味」での在り方のかもしれない。サプライサイド(供給側)のロジックじゃなくて、デマンドサイド(需要側)に立った建物なんですよ、名護市庁舎は。

あとは、藍森(無印)さんの「神奈官守矢史料館」。あれもいいと思いますね。あれは何年完成だろう。

——1991年ですね。あれもポストモダンですか。

うん、あれも入れれば良かったな。

——そうした地域主義のような建築は、ポストモダンと割と近いところにあったということでしょうか。

本義としてのポストモダンはそういう話だったと私は思います。それが進む方向を問えて、資本の論理や制度の論理に置き換えていった。道具として使われてしまったわけですね。行政的な部分に置き換えられると都庁舎になり、コマーシャリズムに置き換えられるとアヒビールの筋斗雲になる。

吉阪(正)先生(内藤氏の大学時代の師、1917~80年)の八王子の「大学セミナーハウス」(1961年)だって、構造的ではあるけれどもヒューマニズムに立っています。それはポストモダンとも言えるわけですね。コルビュジエのモダニズムか

ら吉阪先生がどうやって抜け出すかを考えたときに、強く意識したのはそういう部分だったんじゃないかな。

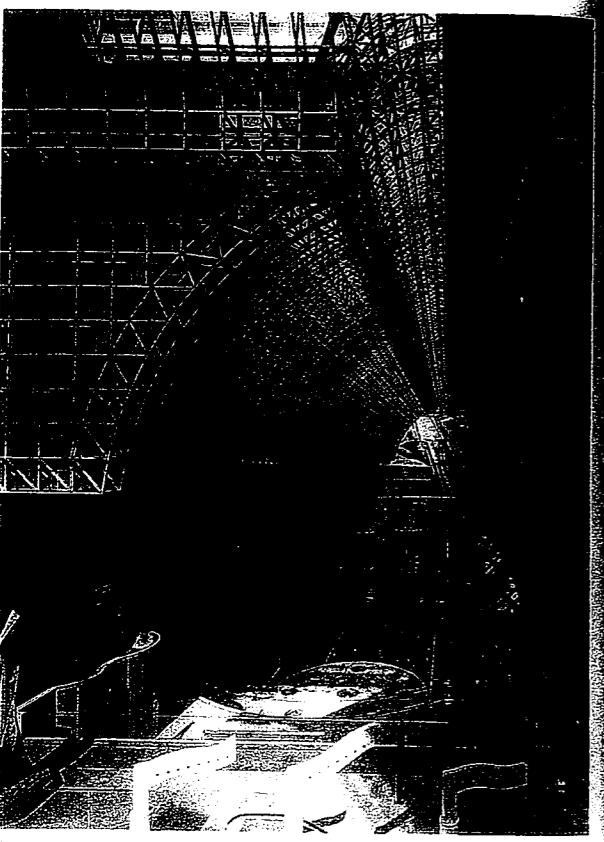
——吉阪さんがご存命の頃からポストモダンの経緯はあったんですか。磯崎さんは60年代には「空間へ」を書いているので、議論はあったんでしょうね。建築の分野ではチャールズ・ジェンクス(米国の建築評論家、1939年-)からでしょう。それを商業として輸入したのは磯崎さん。それ以前はメタボリズムの時代ですから、磯崎さんはそれをひっくり返したい、戦後モダニズムとその末裔であるメタボリズムをひっくり返したいと考えていたはずです。そこで「空間へ」を書いて、それから「建築の解体」を書いて、ポストモダニズムとか、マニエリズムとかいろいろ書きつつ、モダニズムの解体を進めた。

解体しようとするエネルギーと切れ味の良さはすぐったけれど、それ自体が今度は目的化して、商業的な意味合いに翻訳され、行政的な意味合いの中で利用され、なれの果てみたいになってしまった、ということですね。恐ろしいバブル経済の中で骨の髄までしゃぶられて、徹底的に消費された、という印象を持っています。

1000—1000

本義としてのポストモダンは、地域主義と近いものだった。

PART 2 に渡り



京都市役所ビル(1996年、設計:タツミ・ルーフ)と並んで、ガラス張りのアーチ型駅舎

原さんは梅川スカイビルを遡んでも良かったんだけど、京都駅はよく使うからなじみがある(笑)。京都の人は、最初はのすごく嫌いでいたけれど、そういう人もだんだん減ってきてるんじゃないかな。駅は嫌でも使わざるを得ないからね。受け入れらしつつあるんだと思います。

——内藤さんの推認コメント、「駅舎から都市へ働き掛ける」というのは、どういう点を含んでいるのですか。

それまでは建築は、例えば京都タワーみたいに「異物」をはんと高く格好で都市に対してオブジェのように建物を置いてきたようなところがあるわけです。そうではなくて、建築そのものが都市に対してメッセージ性を持ち得るということですね。外からやってきた異物としてではなく、都市の一員となる大規模建築の可能性を示した。

——京都駅も相当、異物感があつたんじゃないかなと思いますが……。

外観はね。さっきも話しましたが、中に包み込むような空間がありますよね。あれだけの空間をあそこにつくるということは、それ自体が都市ですよ。あの開かれたアトリウムは、異物感というよりもはや京都のイメージの一つになっていると思います。建物として好きかどうかは別ですよ。

——好きなわけではないですか(笑)。

京都駅は、都市の一員となる大規模建築の可能性を示した。

201

そうですよ。(ほかのものもそうですが)建物として好きなものを10個挙げるなんてとてもできない。せいぜい4つくらい。10個挙げなきゃいけないというので選びました(笑)。

京都駅も、アトリウムはいいと思うけれど、ファサードにあちこちデザインを張り付けているような手法は、別にどっちでもいいかな、と。それ自体には感動しない。

——京都駅はポストモダン佳作の成功例とは言えないですか。

202

言えるかもしれない。ただ、私を感動させたのは、パチワークみたいなファサードではなく内部空間なので、そこはさほどポストモダニズム的ではないですね。

4000 4000

建築と都市

— 2003年に竣工した「六本木ヒルズ」について改めてお聞きします。前に、「六本木ヒルズは好きではないが、森さんの先見性には敬意を払わなければならない」とおっしゃっていました(51ページ参照)。六本木ヒルズの意義についてはどうのように。

繰り返しますが、好きではないですよ(笑)。でも、森さんのやうしたことか、森ビルのプログラムは認めざるを得ないところはある。つまり、超高層の面的開発という、今につながる都市再開発の事業的プログラムをつくったということです。

今の都市再生はどれも、森ビルのプロトタイプを踏襲している。六本木ヒルズは、いい意味でも悪い意味でちゃんと評価しなきゃいけないのかなと思います。

— パブルのころの地上げの両面発と具体的にどういう点が違いますか。

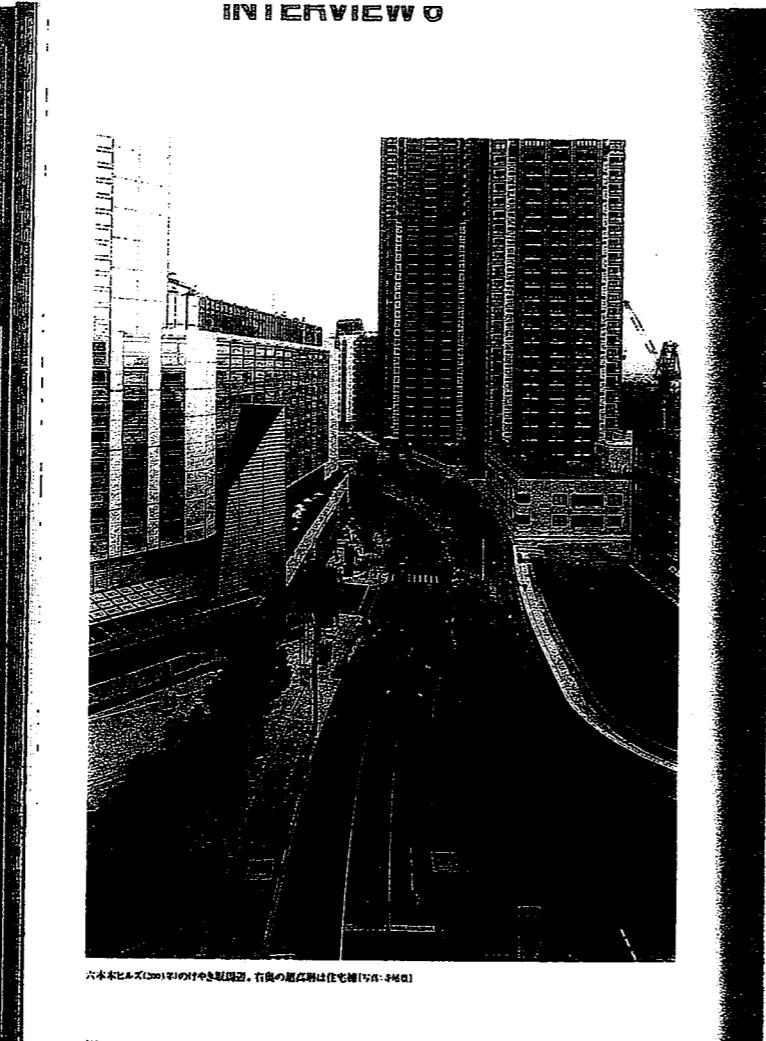
パブルのときは札束ではへたをひっぱいて地上げしていくみたいな感じだったじゃないですか。森ビルは、「私たちはじめて街をこういうふうにするから、みんな土地を提供してくれ」という話の持つべき方です。全部じゃないかも知れないけど、割とそういうやり方をとっていると思うんです。

だから意外とじめな開発です。都内の大きな開発は、都の景観審議会の委員として見ていくけど、森ビルはほかの大手デベロッパーよりも時代に対してセンサーが鋭いと思う。老舗は既存商売のところも多いですから。

超高層は「周りの環境」が勝負

— 六本木ヒルズは建築空間としてどのようにご覧になっていますか。そもそも内藤さんが良しとする超高層ビルはあるんでしょうか(笑)。ないです。超高層はおしなべて嫌いです(笑)。

1999-2008



六本木ヒルズ(2003年)内藤やさき設計図。右奥の高層塔は住友建(写真:SHIBA)

215

216

金沢21世紀美術館

「文化のコンビニとしての美術館」という新たな問い。

— 次は2004年竣工の「金沢21世紀美術館」です。これは14票を集めて、総合2位でした。面白いのは、選んだ方の着眼点がばらばらなんですね。

へえ、どんなふうに。

— 平屋の在り方とか、ランドスケープとの関係性とか……。内藤さんも票を入れていますが、どういう点を評価されましたか。

妹島さんに怒らないといいんだけど(笑)。僕は、「これはコンビニだ」と思ったんです。コンビニが人を集めるように美術館が人を集める。せんだいメディアテークも若干そういうところがありますけど。

— それ以前の美術館と具体的にどこが違うから、コンビニなんですか。

1つは、強要されない物を買わないで出てもいい。それから、ほとんどのことがそこで満足される。すし屋のすしは食べられないし、フレンチも食べられない。それでも、ほとんどの用は足りる。それまでの多くの公共建築が、重々しくどっしき構えて、「どうだ」という感じだったのに対して、その変遷のものを提示したと思うんですよ。

文化のコンビニエンスストアとしての美術館はどうあるべきかという問いに、とてもよく応えている。

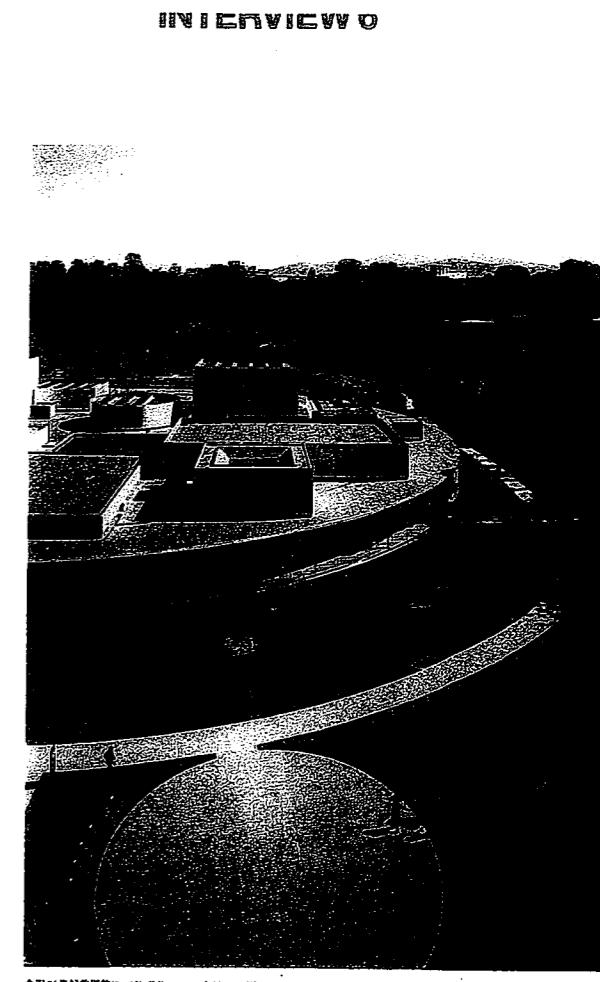
— 空間がどうこうというよりも、プログラム的なところですか。

そうですね。だけど、それを建築に持ち込むためには、ものすごくいろいろなステディーや努力があったと思う。あまり人を惹かせるようなこともなく、「みんな入ってきてねー」、みたいな感じにたどりつくまで。

— 本当にみんな吸い込まれるように入っていますよね。

大成功だったんじゃないですかね。

1999-2008



金沢21世紀美術館(2004年)、妹島・澤田(写真:SHIBA)

217

218

— 先ほど梅田スカイビルについて語っていただきましたが、梅田にもご自身で票は入れていませんね。

梅田スカイビルはかなりいい方だけど、裁けて日本の超高層は中途半端だと思います。上海とか香港に行くと、超高層といったらあの内の2倍くらいのやつが半気で立っているじゃないですか。それに比べれば日本で超高層と呼んでいるのは、高層ビルか小高ビルくらい。高さで世界と競えないなら、それが進つことによって、周りにどういう環境をつくれるかというところが勝負だと思うけれど、そういう意味においてどれも力不足だと思う。

— 中高層のオフィスビルは?

古いんですけど、「レスサイドビル」(1986年)はいいですよ、やっぱり。オフィスライフの新しい時代をつくろうという心意気と、ディテールの密度と。でも、あれを設計した日建設計も、今は山のようにプロジェクトがあるから、超高層を設計するといったって、そういう挑戦的な気持ちで臨んでいるように見えませんね。

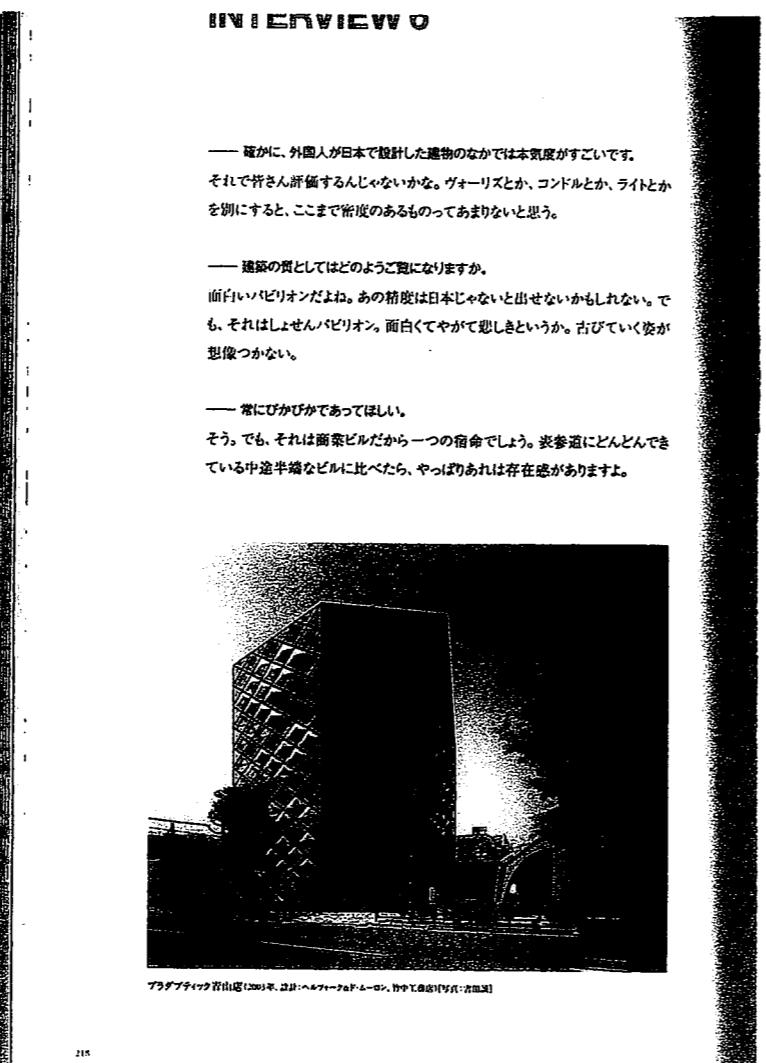
それと心配なのは、これから超高層が遅れる時代に入って、勝ち負けがはっきりしてきたときのこと。ものによっては施設化するか矮さなきやいけないということになるはず。だとしたら超高層なんて矮しやすさを重視してつくるべきだとも思います。今まであまりそういうことを考えてやっていないよね。ワッと追ち上げて、いらなくなったら、それを解体して、別のところに建ててる。これからの超高層の計画はそういう考え方でやるべきだと思います。

H&deMが本気を出した「プラダ」

— 次は4票を獲得した「プラダティック青山店」(2003年)です。商業施設では、これが最も票を集めました。行かれただけありますか。

ありますよ。中には入ったことはありませんが、買い物はしないので(笑)。

あの建物はヘルツォーク&ド・ムーロン(H&deM)が本気でやった感がありますね。



プラダティック青山店(2003年)、H&deM(写真:SHIBA)

219

220

— 確かに、外国人が日本で設計した建物のなかでは本気度がすごいです。

それで皆さん評価するんじゃないかな。ヴォーリズとか、コンドルとか、ライトとか

を別にすると、ここまで密度のあるものってあまりないと思う。

— 建築の質としてはどうご覧になりますか。

面白いバリエーションだよね。あの精度は日本じゃないと出せないかもしれない。でも、それは上せんバビロン。面白くてやがて悲しきというか。古びていく姿が想像つかない。

— 常にびかびかであってほしい。

そう、でも、それは商業ビルだから一つの宿命でしょう。表参道にどんどんできている中途半端なビルに比べたら、やっぱりあれは存在感がありますよ。

— そういう美術館とか文化がコンビニ化していくことには危険性もあるぞ、ということですか。

うーん、どうだろう……。

あれだけ人が来ているんだから良かっただでしょうね。だけど、それだけでいいかという言い掛けはやっぱりあった方がいい。つまり、非常に深い精神性みたいなものを問い合わせるアート、それは肯定だったり、美術だったりですが、そうしたもののが置かれるべき空間というのも別にあってもいいんじゃないかな。でもそれは金沢21世紀美術館の中にある必要はないと思うんですよ。それはまた別のところでやればいい。

— 内藤さんも美術館を数多く設計されていますが、金沢21世紀美術館の前後で何か意識が変わったと/or、「わが道を行く」ですか。

妹島さんが金沢をやっているときに、僕は鳥居(鳥居町芸術文化センター)をやっていましたよ。良運なんですね。

— 軽くはないですね。

全く(笑)。変わったことといえば、「重い」のもいいことだ、と私自身が再認識したことでしょうか。



鳥居町芸術文化センター(2001年)、妹島・澤田(写真:SHIBA)

「重い」のもいいことだ、と再認識した。

221

222

223

建築の境界・極限

—— ここから平成後半に入ります。2007年竣工の「ふじようちえん」に3票入りました。ふじようちえんは分かりますか。

分かりますよ。リング状になっている幼稚園でしょう。設計は手塚さん?

—— はい。手塚貴裕さんと手塚由比さんの手塚建築研究所による設計です。あれは分かりやすい形をしているよね。だから票が入るんでしょう。今は幼稚園や保育園がいろいろできているけど、そういう中で一つのプロトタイプをつくったという意味で評価できるシンプルだけど、子どもたまではない。

—— 幼稚園でも「建築」に成り得ると。成り得る。それまで成り得ていなかったのは、あまり本気で取り組んだ人がいなかつからかもしれない。それにしても、この建物の分かりやすさは、本当にこの幼稚園の事業に貢献してるよね。



ふじようちえん(2007年、設計:手塚貴裕・手塚由比) ©手塚建築研究所

KAIT工房には「大人が捨てた純粹さ」

—— 分かりやすさが重要なのは、次の「神奈川工科大学・KAIT工房」にも言えるではないかと。石上純也さんの設計で2008年に竣工したものです。6票入りました。

これは、実物を見てはいるのですが、石上純也という人は評価しています。

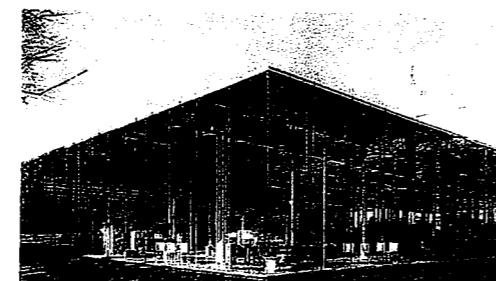
—— そうなんですか。

彼は2010年に毎日デザイン賞をもらっているんだけど(受賞者は「一連のギャラリー展示・空間構成に対して」)、強く推したのは、私です(笑)。

彼はうちの事務所でバイトをしていたことがあるらしい。後になって本人に聞きました。バイトをしていたことがあるんですよ。と。

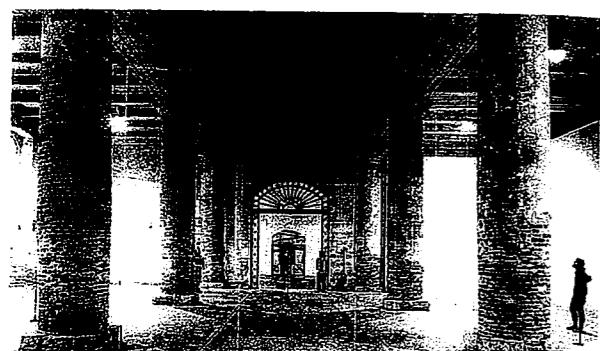
—— 石上さんは学生時代、SANAAでもアルバイトをしていて、優秀なので、そのまま所長でしたとか。

そう。うちには彼の能力を見抜く眼力がなかった(笑)。



神奈川工科大学KAIT工房(2008年、設計:石上純也・内藤礼子・西沢立衛・大庭英輔・小林千鶴子) ©石上純也アーキテクチャ

彼(石上純也氏)の能力を見抜く眼力がなかった(笑)。



↑2010年ベネチアビエンナーレで展示部門の金賞を受賞した石上純也のインスタレーション「空気のような建築」。作品研究にはねて床面材など、木材で作成した14m×4m×1mのパリュームだったり在り(左)。2010年3月26日のプレビュー開始から数時間後に崩壊。其の式のあった3月28日には、まるで完成作品を見ることができなかった(右)。photo:shigeo-masumoto

—— それはさておき、石上さんのどんな点を評価しているのですか。

建築を先駆的に追い詰めていく所が2人いて、注目しています。1人は藤村龍至さん。彼は論理的に突き詰めていくとしている感じ。もう1人は石上さんです。

—— 石上さんは藤村さんとは違う方向で、純粋を目指そうと常に挑んでいる。例えば、ベネチア・ビエンナーレで金賞を取った石上さんの展示「空気のような建築」(2010年)はすごかった。ああいう志向は、建築の純粋な部分を見ようとしていて、とてもシンパシーがある。

何か大人たちが捨てちゃったものを容易には捨てられない子どもたちのようだ……。そういう感じがします。

—— なるほど。

KAIT工房はまだ見ていないけれど、あれもある種の極限でしょうね。構造設計は誰だっけ?

—— 小西泰季さんです。

柱も面白いけれど、全体のつくり方の発想がいい。要するに、圧縮力を重いでかけておいて、最後にそれを解放して安定したあの構造体をつくっている。あの考え方にはなるほどと思った。

—— 先ほど話に出たベネチア・ビエンナーレの展示と同様に、東京都現代美術館で2007年に展示された「四角いふうせん」も衝撃的でした。一般的な「建築」のイメージを超越しています。

吹き抜けにはわんと浮いたやつね。別に全員が建築をやらなくていいんだから、ああいう方向で、建築家としてではなく、表現者として極限を目指すというのもあるかもしれないね。

—— フェイルセーフを重視する内藤さんが、アーティスティックな石上さんを評価しているのはちょっと意外でした。

すごく評価していますよ。石上さんはどうしているのかな、大丈夫かな。宇宙みたいなんだから(笑)。そろそろ決定的なものをつくってほしいと思うんですけどね。

表現者として極限を目指す道もあっていい。

あれ以上手を加えたら、つまらなくなる。

INTERVIEW / 2009-2019 弥生的建築の先に見えるもの

内藤廣氏(以下内藤)

「今回の企画で一番最初に頭に浮かんだ」と内藤氏が言うのが、「豊島美術館」(2010年)だ。

日本人がこれまで追ってきた建築を「弥生的建築」と位置付けたうえで、豊島美術館の魅力を「原初的な体験」にあると見る。

一方で、弥生的建築を支えてきた技術の革新こそが、建築を前に推し進めるとも言う。

「原始的」な建築

—— では、平成最後の10年間にあります。10年区切りでお話ししたいと思いますが、3票以上入った建築が10件→8件→3件と少なくなっています。記憶に残る建築が少なくなっているのか、時代が近いものは相対化して評価しにくいのか……。

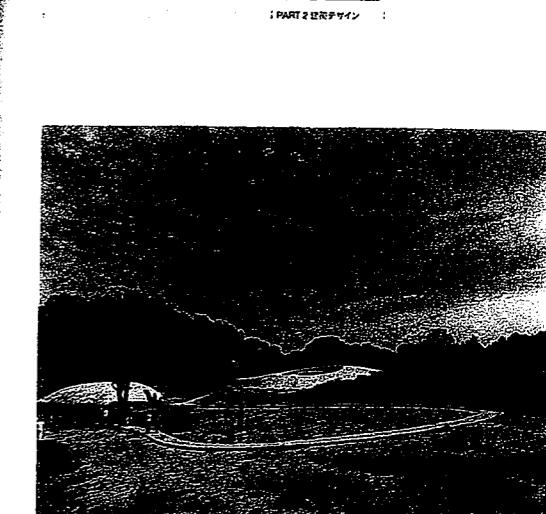
—— 後者であることを願いたいですね。この10年で最も票を獲得したのは、西沢立衛さんが設計した「豊島美術館」(2010年)でした。票数は6票で、内藤さんも票を投げていますね。

これもいいよね。若庵にいいと思った、「平成の10大建築を選べ」と答えて、一番最初に頭に浮かんだのはこれです。

実は、着工する前からこのプロジェクトのことは知っていた、傍聴だけ WESTさん(アーティスト)に「これはすごいいいから、乾坤一擲で頑張れ」と言っていました(笑)。

—— 若工前からそんなに期待感が高かったんですか。ええ。これまで SANAA(妹島和世氏と西沢立衛氏のユニット)という形が多くて、どこからどこまでが彼なのかよく分からなかったけれど、これは西沢さんが個人として設計するものだから、「とにかく頑張れ」と言ったんです。

出来上がったものを見て、あの内部空間はやっぱりいいと思った。内藤礼さん(アーティスト)のインスタレーションもすごく良かった。あのアートと、空間と、あの



豊島美術館(2010年、設計:西沢立衛・妹島和世・西澤立衛・大庭英輔・小林千鶴子) ©石上純也アーキテクチャ

場所とが非常に響き合っている。ああ、こういうことなのかよく分かった。久々にいいと思った建築ですね。

ノンディテールの強さ

—— あれもなかなか言語化するのが難しい空間の良さだと思うのですが、内藤さんなりにそこを意識にいただけますか。原始的な感じがするよね。彼らは所蔵、弥生文化の未開なわけですよ。物事の精度を上げて、きちんと組み上げて……とかそういうのが好きですね。そうではない非常に原始的な建築の在り方というか……。あの建物は、弥生的な日常の暮らしにはない原初的な体験を思い出させてくれる。



豊島美術館の内部。支柱の代わりに土を盛って、その上に鋼筋を組んでコンクリートを流し込んだ。施工は妹島和世

—— なるほど。その感じはよく分かります。支柱の代わりに土を盛って、その上に鋼筋を組んでコンクリートを流し込むという施工方法もすごく原始的ですね。都會の人たちが忘れていたようなもの、あるいは古来のものから一番古いもの。そこに感動するんじゃないかな。

見に行ったのが完成直後ではなく2013年、「3.11(東日本大震災)」の後だったんです。それで余震に弱いた。内藤礼さんのあのインスタレーション、水滴がびっびっと動くを眺めていたら、何か涙が出てきた。

—— 数寄屋的なものから量も遠いというのは確かにそうですね。ディテールとか、素材の使い合いとか、何もないですね。

何もない。ノンディテール。たぶん、あのつくり方ではあれ以上、精度を上げることはできない。でも、あれに手を加えたらつまらなくなると思う。

あんなつぶれたシェル構造、大変ですよ。普通はあるはない。シェルだったら、普通、もう少しライズを取ってコンクリートを薄くしようとする。構造重視の建築家だったら、キャンデラみたいに厚さ4cmのコンクリートシェルとか合理性を追求するところだけど、島田はそもそも非合理的だよね。あんなにつぶれているんだから、つくることの合理性を追求することも、もしかしたら弥生的な思考なのかもしれない。あの建物はそういうことから隔離している。

間接的には、さっき話した石上純也さんも影響を受けているんじゃないかな。犠牲を取り除いたときに、建築の先に何が見えるかというの、西沢さんの豊島ともつながっている気がする。

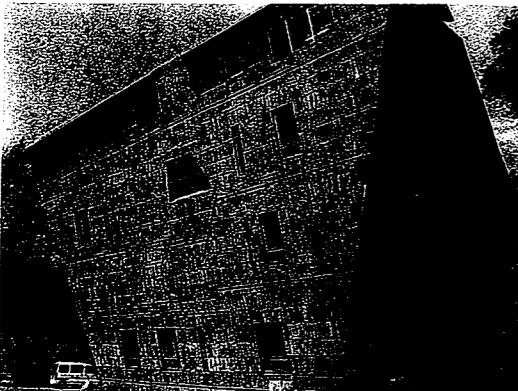
—— 内藤さんは目指されているのは、それとは違うベクトルの建築だという理解でよいですか。

いや、ああいうのをやってみたいです。ノンディテールの建物。

—— えっ、そうなんですか。やりたいですよ(笑)。所内でもよく「ノンディテール」って言っている。

—— 意外です。目指してもなかなかできないんだよね。やっぱりやっているうちに精度が上がっちゃう。それが問題。

豊島美術館(2010年、設計:西沢立衛・妹島和世・西澤立衛・大庭英輔・小林千鶴子) ©石上純也アーキテクチャ



大セミナーハウス本館(2014年、コロナ建設撮影)写真提供:JR東日本

——過去にノンディテールを実現できたものはありませんか。渾の博物館の収蔵庫とか?

あれもディテールの建築だよね。例えば、師匠の吉阪(玲正)さんが設計した「大学セミナーハウス」の本館みたいなもの。ああいうディテールがほとんどないような強さというものが、建築の大変な価値としてあると思う。私も、ここまで来た以上、目指すべきはそこかなと思っているんですが。

——今後、デジタルファブリケーションや3Dプリンター的なつくり方が進化すると、

そうしたノンディテールの建築にトライしやすくなりますか?

いや、むしろやりにくくなるんでしょうね。デジタルそのものが精度の産物ですから。そこからどれだけ逸脱できるかが建築のこれから挑戦になるでしょう。それをを目指したい。

時代が求める手法

——次は「東京駅丸の内駅舎復原」(複合は2012年に工完了)です。5票入りました。

選択肢方式ではないのに、東京駅に5票も入るのは意外でした。

時代が求める要者がいろいろ全部入っているので、選んでおかなかよと、みんな務務的に思つたんじゃないかな(笑)。

やっぱり首都の中心の建物ですね。客室移転によって既存建物を保存して、免震にして、3階を復元して……。最後にできた駅前広場は、土木の要素も入ってくるし。

——このプロジェクトには内藤さんも関わっているんですか。

保存自体には関わっていませんが、駅前広場には深く関わっています。

駅前広場は、全体の委員会の座長が飯原修さんで、僕がワーキングの座長をやりました。東大の会議室を使って数ヶ月に1回、JR東日本、メトロ、東京都、千代田区、三菱地所の人など40~50人が集まって話し合う場を設けました。それをうやうやしくやったかな。そのあとデザインの調査役をやって、全部で10年余。それで、ようやくあの広場ができるんだす。出来上がってみれば、何もなくてスッキリ見えるけど、ものすごく手間のかかった広場です。

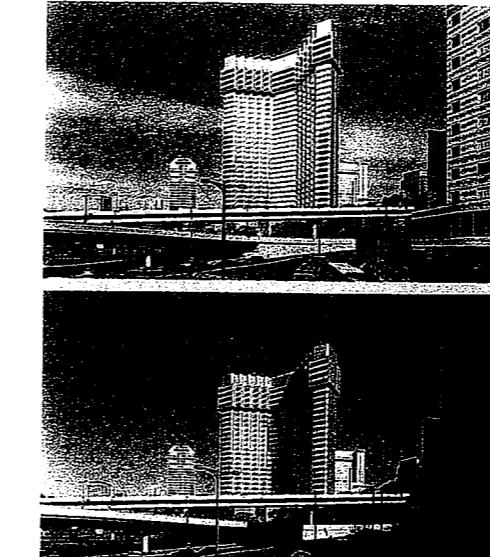
唯一やり残したのは キャノピー

「東京駅復原」には時代が求める要素が全部入っている。

—— 越高居はさておき、内藤さんが設計する「普通のオフィスビル」はどんなものになるのか見てみたいですね。

オフィスビルの姿はいくつかあったんだけどね。スーパー・ブロックで多層階免震とか、そんなのを提案するから実現しない。

——もっと「普通」のものでも……(笑)。
もちろんてきるので、誰か頼んでほしいね。



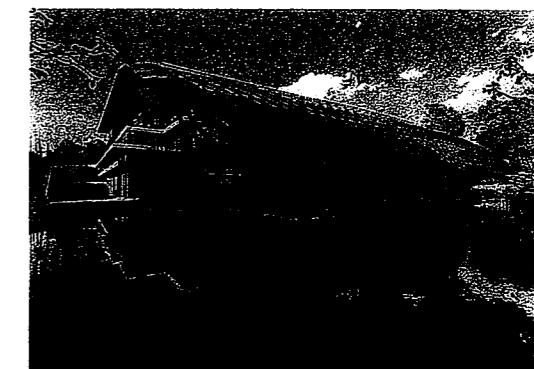
グランドプリントキナル本社(横浜アリランスクエア)の解体工事の様子。跡地には大規模な複合施設「テコラブシステム」が建設。地上部の外観に内装パネルなどを取り付けて、屋外や登録しながら着工している。(写真:アキラカタナガ)

ROKIは弥生型建築の最新作

——現代のオフィス空間ということで、次は「ROKIグローバルイノベーションセンター」です。これが平成30年間のプロジェクトを振り返る最後になります。小堀哲夫さんの設計で2013年に浜松市に竣工しました。小堀さんのことは、ご存じですか。

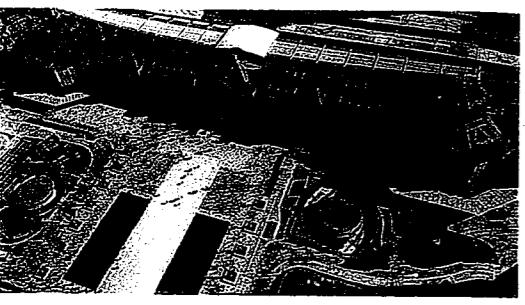
実は彼も、うちでバイトをしていた(笑)。牧野富太郎記念館の模型をつくっていました。でも、久米設計に入社した。

——バイト経験を通して、すごい人材を育てていますね。
でも、みんな見過ごしている。スタッフとして採用できていない。見る目がないんだね。



ROKIグローバルイノベーションセンター(2013年、コロナ建設撮影)写真提供:小堀哲夫

彼(小堀哲夫氏)の能力も見抜けなかった(笑)。



東京駅丸の内駅舎と駅前広場、これは2012年に完成工事が完了。広場は17年1月に完成(写真:川村ココロタクシ)

かならなかった。

大変意味のあるプロジェクトだと思いますが、唯一やり残したと思うはキャノピーですね。大きな大きいキャノピーが付いていますが、あれは、駅舎の保存委員会と広場の委員会とが切れていたからです。何かの資料でこのキャノピーの絵が出てきたとき、広場の委員会としては受け入れられないと言つたら、これは保存の委員会の担当だと沿われた。それで、「鈴木さん、知っていますか」と聞いたら、鈴木さんは「いや、知りません」と言つ。そういう隙間でのキャノピーはできちゃったんですね。残念です。

——昔の写真にもキャノピーは付いていますよね。

全く違うデザインです。JRには、次の改修の委員会があれば、あれをやり直したものいいといつてあります。

——「保存」の大変な話として、日本の近代建築とか古いものの再生モデルのデザインを、内藤さんはどうご覧になっていますか。日本の保存は、原形を守ることにこだわり過ぎているように思うのですが。

ケースバイケースだよね。残した方がいいものと、残さなくていいようなものがあるから。その境界のグレーゾーンが結構広いので、難しい。何でもかんでも、

建築家が考えるべきは、壊しやすいつくり方の提案。

超高層を改めて問う「赤プリ解体」

—— 票数は1票ですが、「赤坂プリンスホテルの解体」(2013年)をアラップの金田充弘さんが挙げていて、なるほどと思いました。保存と対極にある「壊す技術」ということで、これについても考え方を聞かせていただけますか。

赤プリ解体は、下からだらだら落としちゃうに壊していくやつですか。

——それは鹿島のカットアンドダウント工法(2008年に鹿島日本本社ビルを解体)で、赤プリの解体は大成建設です。最も暗のやや下に腰巻のようなカバーを付けて、上から壊していく「テコレッピングシステム」という工法です。どちらもだんだん背が低くなれて、いつ間にかなくなっているという現場でした。

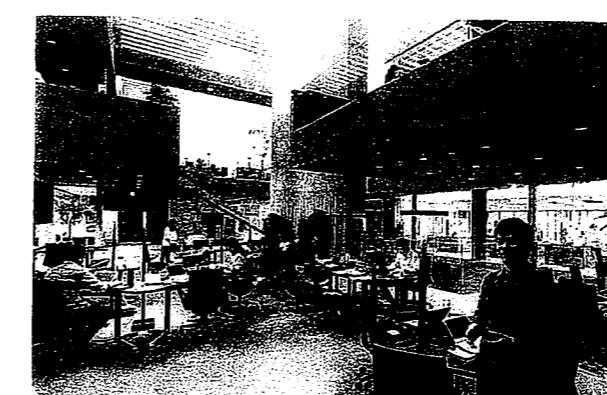
確かに、超高層の解体というのは1つの新しいテリトリーとしてあると思う。技術も磨くべきです。

でも、先ほども話したけど、建築家が考えるべきは、もしも、壊しやすいつくり方の提案。壊すことなんて想定していないかった超高層を、今は大変な苦労をして壊している。日建設計なんかは、あれだけ超高層を設計しているんだから、これからは壊しやすい超高層を提案すべきだね。

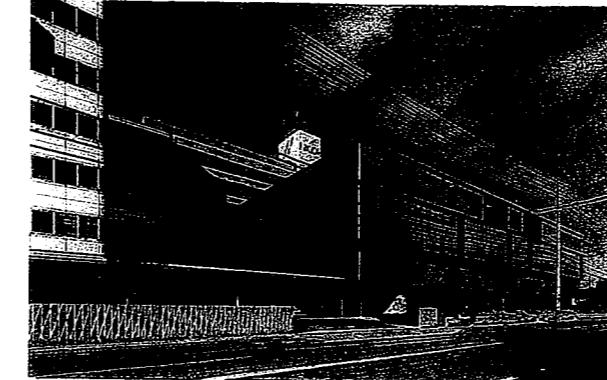
——内藤さんはそんな超高層を設計しないのですか。

誰も頼みに来ないから(笑)。

いくつか委員会の委員をやっているので、森ビルも三菱地所も三井不動産も、都の大規模開発の企画や模型はほとんど見せられるんだけど、誰も設計を頼みには来ない。建築家と思われていないんだろうね(笑)。而倒くさい委員会の先生と思われている。



小堀哲夫氏(右)、「NICCAイノベーションセンター」(2017年)の「キューブ」と名付けた大きさ抜けていて(2017年、写真:小堀哲夫撮影)写真提供:小堀哲夫



NICCAイノベーションセンター(2017年、コロナ建設撮影)写真提供:小堀哲夫

小堀さんは、先ほど話のあったレンバニアに近いかもしれませんが、熱環境とか照明エネルギーとか、環境シミュレーションの結果をデザインに落とし込んでいくタイプの建築家です。日本でもようやくこういう人が出始めたかという感概があります。

彼は超まじめ。だから弥生親(笑)。さっき私自身は原始的なものに引かれるといた話をしましたが、もちろん、弥生型建築家も必要だと思います。こういう尖った弥生型建築家がもっとたくさん出てくるべきだと思う。

ROKIは性能的にもいいし、挑戦的でもある。できた後も性能を検証しながら設計を続けるというのは大変だと思います。彼らのリスクを取りながらやっているんでしょう。

——確かに、必ず「結果がどうなのか」を問われる建築は、つらいだろうと思いますね。挑戦し続けてほしいですね。でも、ぐるっとガラスで囲ったROKIと、その後、福井にできたオフィスビル(NICCAイノベーションセンター、2017年)とはかなり違うよね。

福井のオフィスは、かなり大人の建物になっていますね。やっぱりROKIのようなワンルームの大空間ばかりはつくり続けれられないから。

でも、そうなると組織設計事務所と何が違うの、みたいなところはある。組織設計事務所がやるものちよつと小さいにしただけのものだったつまらない。やっぱり最終的には、小堀さんにしかつくれない空間をつくれているかというところに沿うるのかな。

——確かに、シミュレーションは組織設計事務所やゼネコン設計部の方がむしろやりやすい環境かもしれません。

西沢さんや石上さんの挑戦とは違う挑戦のやり方が小堀さんの中にはあると思う。そこをどうマネジメントしていくのか。小型久米設計みたいになってしまがない。ノイバティックな、あいうチャレンジを続ける中で、エアコンディションの温度と同時に空間の湿度が高まるというか、技術と空間が一体化するような状況がつくれるのか。それを見てみたいですね。

尖った弥生型建築家がもっと出てくるべき。

30年の進化、この先

— 平成30年間のエポックとなる27件のプロジェクトについて話をうかがいました。30年の間に日本の建築のデザインは、どう変わったか、どう進化したのか。それを見返してみた印象を聞かせていただけますか。

迷いなあ。本当に進化したのかな……。

この30年は、指標が見えない時代だったんだろうと思うんです。戦争で焼け野原になって社会制度も変わり、何から何まで全部が変わってしまった後に何かを生み出していくときの50年代、60年代。そして、行きかたのイデオロギッシュな時代。高度経済成長があって、オイルショックがあって、バブルで有頂天になり、その後ですね解体され尽くした歴史の中、みんなが探索している30年だったような気がします。

ただ、決して「失敗した30年」ではなくて、その次のパラダイムをみんなが探していた。そう思いたい。1つの方向じゃなくて、みんなが違う方向で探していた。ある人はエコロジーを向くし、ある人は構造の方を向くし、ある人は水造みたいなものに行くし、ある人は都市的文脈で見つけようとした。次の時代の根拠、あるいは自分がものつくっていくうえでの根拠を探した。特にこの10年は、そういう要素が強いんじゃないかな。それは決して無駄ではなく、目指す方向性は見えてきていると思う。

— 目指す方向性の指針とすべきものはありますか。

前にも話したけれど、私は建築の方向性を考えるときに、「文化はあてにならない」と思っています。文化はコロコロ変わっていく。変わらないのは技術進化です。この30年で言うと、情報化社会の進化というは不可逆的ですよ。

今からもう携帯電話なしで暮らしましょうとか、インターネットなしで暮らしましょうなんて誰も考えない。そういうものが伸びてくる中で、社会に受け入れられる建築がどう変わってきたのかということなのかな。

キーワードで言えば、ダイバーシティー(多様性)でしょう。それは間違いない。でも、それって、何も言っていないのに等しいかな(笑)。

防水技術の革新が建築を変える

— 情報化以外でも、素材とか工法とか、これから建築を変える技術があると思いますが、何か期待する技術はありますか。

なんだろ、防水ですかね。

— 防水。内藤さんらしい、シビいところですね(笑)。いや、建築家は、ずっと悩まされているでしょう。

— どういう防水ができたら、いいものなんですか。この防水を使ったら、特別なことをしなくても100年保証します、みたいなものができるば、建築はある種の自由を得できる。ふざけているわけではなく、それは大きいです。建築が雨から解放されたら、劇的に変わるでしょう。

— 内藤さんは、あれだけきっちりしたディテールをやっていても、そんなに雨通りが心配ですか。

それは心配ですよ。大きな台風が来ると、うちのスタッフはそれぞれ担当したところに電話しています。

— 1950年代、60年代の名建築といわれるものを取材すると、雨通りがひどかっ

建築は雨から解放されたら劇的に変わる。

穴あきシェルが生む「空」建築

4位
[6票]



伊勢神宮・内宮・大神殿
設計：伊東豊雄建築設計事務所／2010年

山梨知彦氏

平成の建築家たちは、建築とランドスケープ、土木、アートとの境界を信頼的に併用することで、新しい建築の在り方を確立した。横浜大さん橋、慈西臨海ふれあい公園や展望台、イサノグチ庭園美術館やモエレ沼公園などに見られる姿勢のひとつの抜粋。

金田充弘氏

建築家は異なれど、構造家の佐々木幹朗さんが開拓してた自由曲面のシェル構造の宝塚塔、構造体そのものが空間の質を生み出している様な例、土を盛って塔にするという構法も温故知新。施主の貢献も大きい。

小堀智夫氏

光、風、水に祝福されている建築。人間の根幹や環境の根源を感じさせられ、風の動き、水の変化、光の動きは何時にもたたずむことができる。本当に建築と環境と人間を強く結ぶ場は他の建築ではないと思う。

2000-2010

平成30年間のエポックと言るべき建築は何か。

それらは既存の建築の何を変えたのか。

建築家、エンジニア、歴史家など

多くの建築を見て、10位の建築を決めた。

その票数の合計で「平成の10大建築」を決めた。

名人の推薦コメントと共に紹介する。

■ 設計者：伊東豊雄建築設計事務所

■ 施工者：日本建築学会賞受賞

■ 施工年：1986年

■ 施工場所：東京・高輪

■ 施工費用：約1億円

■ 施工面積：約1,000m²

■ 施工構造：鉄筋コンクリート構造

■ 施工機械：特殊機械

■ 施工方法：現地打設

■ 施工技術：特殊技術

■ 施工効率：効率的

■ 施工品質：品質保証

■ 施工費用：費用対効率

INTERVIEW 8
2019 平成の騒がしさは無駄ではない

INTERVIEW

現場の意地とプライドに対価を払つてこながつた。

仕事のプライドが評価されない時代

以前から状況はさして変わったわけではありませんが、なぜそういう人たちがいたかというと、意地やプライドでやっていたわけです。金にはならないけれど、俺はこう考える。そこは意地とプライドの世界です。

メディアも含めて社会がもっとそれを評価しなくてはいけないはずだったのに、あまり評価してこなかった。対価も払つてこなかつた。そうすると、だんだん減つていきますよね。

職人の息子たちは、親父のやっている仕事を見て、意地でやっているのは分かるけど、もう知らないし、つらいし、世の中にもカッコ悪いし、自分はやめておこう、みたいになるわけです。そうすると、例えば工業高校を卒業した子たちが何になりたいかといふと、職人になりたいのではなくて現場監督になりたい、と考えるようになる。ホワイトカラーになりたがるんですね、ほん全員が、そうしたらいい職人がいなくなりますよね。

——いつごろからそういう価値観を持つ人が減つてきたのでしょうか。
バブルまではぎりぎり持ちこたえていたんですね。その後、景気も落ちたりして仕事が減り、良い仕事の意味や意義が分からず現場所長もみんなリストラされました。

そういうことが分かる現場所長というのは、経済ベースの評価では利益率は低い傾向にあります。社内では金でしか評価しないとなると、あいつはもういいか、みたいな話になってしまいます。私が知っている素晴らしい現場所長がバブル崩壊後に何人も辞めました。それが今の状況を招いているのです。そういうことに対する社会的認識や社会的評価を確立できなかったこの30年、と言えるかもしれません。

例えば、杭の未達問題にしても、免震ゴム偽装にしても、ダンパー偽装にしても、最後のところで、それはやってはいけない、という合理的な判断で止められる可能性がいくつもあったはずです。部長などの課長なのか、その下なの

か、仕事に対する意地やプライド、その辺止める利いていなかったはずなんですが、それが希少になっているから、ストンと今まで落ちてしまつた。似たようなことはこの会場のやる所で起こつているはずです。私も現場をやつていて怖いという気持ちが強くなっています。

——どういう悟ですか。

現場所長は人によりけりですが、それでも、直接頭を合わせるので、どんな人かは分かります。けれどもサブコン、メーカー、メーカーの下請けとか、末端になればなるほど、どこまで本当に分かっているんだろう、とすごく不安になります。人の顔が見えにくくなっていますからね。

例えは、鉄筋コンクリートで建築のなかではものすごくローテクノロジーですね。どちらかといふと効率的な余剰もあるので、多少のミスがあつても何とかなるような構造体なんですよ。鉄骨も一般的な構造体なので、まあ、そこそこ、ところが、ポストテンションをやるとか、少し高度なことをやろうと思うと、そここのところは上ほど気付かないといけません。それは構造だけでなく設備に關しても全部そうです。



2018年10月に召喚したKTBと子会社カヤシステムマネージャーによる免震ダンパー偽装事件の見解会見の様子(写真:KTB・カヤシステムマネージャー)

INTERVIEW
2019—

平成30年の出来事と建築デザインについて、

計10時間以上、内藤氏に語つもらつた。

最後に、30年間の総括と、「ポスト平成」の建築界について聞いた。

内藤氏は「平成の30年に建築界が

達成できたことは何もない」と言いつつも、

「この30年間の騒がしさは無駄ではなかつた」と続ける。

ものづくりの変革

——最後に平成の30年を振り返って、達成できたことや積み残した課題を探りたいと思います。平成後期には震災復興や五輪需要で、建設現場の人手不足、人材不足が頭痛になりました。現場の技術力は落ちていると思います。

トータルとして見ると、明らかに落ちています。頼っている人たちもいますけれど、

80年代にイアン・ソーリチ(オーストラリアの社会評論家)が「シャドーワーク」という言葉を使いました。例えば、Aという主婦は、部屋の隅々まで掃除をしないと気が済まない。Bという主婦は、まあ、そこそこ気にならない程度に掃除をする。この差は、いかなる経済的な指標にも乗らない。この差をシャドーワークと呼びたい、というわけです。

隅々まできれいにしないと気が済まないというのは文化のことです。文化は

経済指標には乗らない。むしろ無駄なわけですから、経済行為は逆のベクトルの管轄です。この外で言えば、残念ながら建築におけるシャドーワークは

かなり自發的であります。

隣室についてあらゆる面について答えると思います。これは比喩ですが、例

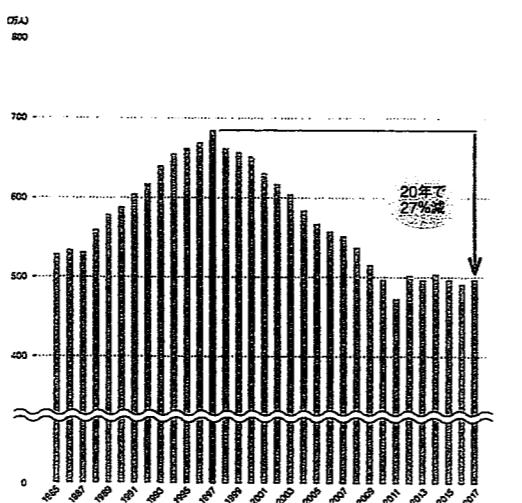
えば大工さんは、1日の仕事が終わったときに自分の仕事場を徹底的にされ

いにして帰る人と、そのままにして帰る人がいます。徹底的にきれいにして帰る人がすごく少なくなった、ということは答えるでしょう。それは左官職人についても、

とび職人についても同じことです。要するに、仕事に対する向き合い方や感覚が薄くなったということでしょうね。

本当は、そういうものが減少するのを止めなくてはいけません。でも、それは経済にはカウントされないので、一生懸命やればやるほどうからないことになります。今のこの国は経済中心で動いているから、そういうものに対して、あなたはモノにこだわっているので資金を2割増して払いましょう、という話には絶対にならないはずです。

建設業就業者総数の推移



現場の「シャドーワーク」が目減りしている。

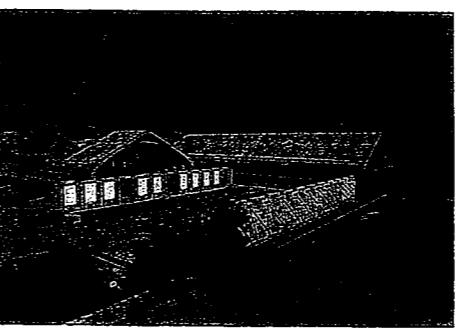
INTERVIEW

300年かけてつくり上げた職人の意識

——内藤さんが仰れた現場所長たと思うのは、どのような人でしょうか。
僕は現場所長には生まれていて、何人も素晴らしい人に出会うことができました。

特に記憶に残っているのは、海の博物館の収蔵庫(1989年竣工)の現場所長を務めた鹿島名古屋支店の小林能史さん。立派な人でした。

当時、バブルだったので、ゼネコンは東京の現場のために地方まで人質いに走って、札束ではっぺたをひっぱたいて連れてくる、というような引き抜きをやっていました。でも、小林さんが声を掛けると、鳥羽に一流の職人が集まつてくるんです。小林さんにどうして一流の職人が集められるのか聞いたら、「職人って豪傑によるけど、3日か4日いるとほかの現場へ移ってしまうでしょう。自分のやった建物の完成した姿を見た職人は、実はほとんどいないんですよ。だから私は建物が竣工したら、その建物の写真をプリントした置き時計をつ



海の博物館・収蔵庫の建て方の様子(写真:NHK放送文化センター)

くって各業者に配るんだ」と。

そういう精神的なつながりみたいなものがあるから、小林さんから、はれたら、ほかではお金を儲ぐてくれるかもしれないけど、小林さんの現場に行く、となる。それはちょっといいタイプの建設業のかもしれないですが、今そんな活はあまり聞かないですね。

そういうコンテンツが欠けていると同時に、現場レベル、マーカーレベルの意識が低くなっています。そうなると、いわゆるセーフティーネットがどんどん弱くなつて、上で転ぶと地面まで落ちてしまう、みたいな話になつてゐるのではないかと思います。意地とプライドにかけて止めてくれる人が少なくなっています。そんななかでは、何か起つても仕方がないですよね。

——そういう人が減つていくのは止められなかつたのでしょうか。
これはメディアの責任(笑)。生きがいだとか、やりがいだとか、誇りだとかというのをもっと取り上げて、カッコいいとか、みんな見ててくれているんだとか、そういう意識を建設業界全体でつくつしていく必要があります。もはや手遅れです。そういう人がほとんどなくなって、次の100年に向けて、またゼロから組み上げるんでしょうね。

——100年ですか。
シャドーワーク的なものを「江戸時代の尻尾」と呼んでいます。江戸時代の300年でつくり上げた、いわゆる町場の職人の意識。そういうものを100年くらいかけてみんなで使い尽したんですよ。みんなそれに甘えてきたんです。あれこれ指示しなくとも大工がちゃんと仕事をつくってくれると、何も言わなくても左官屋は素晴らしい仕事をしてくれるとか。じゃあ、次の100年に向けて、今度は全く新しい技術でつくり上げることになるのでしょうか。やっぱり根っこにはそういうこだわりがないと文化としては滅びるかもしれない。

私が勝手に言つてますが、親子う代ぐらまではぎりぎり精神として伝わるんじゃないでしょうか。じいちゃん、親父、俺みたいな。だから、伝わるのは大体80年からぎりぎり100年くらいだうと思うんです。

江戸時代につくり上げたモノに対する意地とプライドを、建設という経済行

「江戸時代の尻尾」を100年かけて使い尽くした。

うのなかでみんなで喜んできて、その最後の生き残りが前のハブルだったというわけです。今は、とうとう100まで来て、ついになりました、みたいな感じですね。

— 再びゼロからつくり上げなければならないと。

基本的には私はそう思います。技術的な話でも、ひとつしたら、シャドーワーク的なことだわりなんていふものは中国や台湾の方があるかもしれません。一時的に、海外に頼るのも手かもしれませんよ。その次は、「やっぱりそれではまずい」となって、日本独自の技術開発なり、そのなかで生まれてくるモノに対するこだわりが生まれてくるかもしれない。

ハブルのときには、取り組む可能性があると思っていました。今はもうゼロからつくり上げないと無理だなと思っています。次のことを考える時代に来ている。それまでの足りない部分を補っていくのがデジタル技術なのかもしれませんね。

— デジタルで備える可能性はあるんですね。

あるでしょう。問題は実際に行われるか、です。例えば大工の仕事の面にしても、左官技術にしても、それからそのほか商業技術とか、AI(人工知能)とかIoT(モノのインターネット)でどこまでできるかというチャレンジは始まっているんだと思います。

それでも、そのなかで作ってくるモノに対するこだわりみたいなものは必要です。それは、決めてヒーマンなもので。かつての職人がモノに対してこだわっていたのと同じようなこだわりを、オペレーターがモノに対して持てるかどうかではないかという気がします。

トータルにつくることを教えない教育

— どのように人材を育成していく必要があると思われますか。

これまでの建築教育は、基本的に間違っていると思っています(笑)。それを

どうしていくのかが難しいところですね。建築雑誌に2~3回載ると、大学から講師の説いて、それで大学の先生になって教えて……という拡大再生産をやっているわけでしょう。そのなかで生まれてきた人たち、それがいいと思っています。同じように、構造とか設備とかに対しての教育自体もおかしいと考えています。あの短い時間のなかでできるだけ教え込むうとする仕方がないかもしれません。

— 具体的にどういう点がますい。

例えば構造の講義があります。Aという先生は鋼構造が専門です。すると、このAという先生はコンクリートのことには触れません。もし、このBという先生がコンクリートのことまで講義をしたら、コンクリートを専門とする先生からクレームが来る。コンクリート構造は私の専門で、それに口を出すのか、と。そうすると、トータルにモノをつくる、あるいはトータルに力をどう考えるのか、そういうふうになってしまいます。それが大きな問題です。

明治以来の諸産業の裏側のカリキュラムでは、それぞれ分担して教えています。ばらばらに分かれているけれど、意匠というのは、本来そういうもの



左は内藤氏が東京大学教授時代、建築学科の学生に教えた講義(左)と模型(右)を実際のライン上にプレゼンテーションする様子。右は社会基盤学科の講義の最終評議会の様子。自分が作成したスケルの模型に取組む。左の写真に映る足元もなかなかいい感じであります。(内藤氏提供)

これまでの建築教育は、基本的に間違っている。
「VR」で建て主を喜ばせるのは本質論ではない。

INTERVIEW 8

あるのか、というのも必要な論議かもしれません。

それから、労働者がすごく少ないので、どうやって再建するのか、再建の仕方にはどういうものがあるのか、という思考訓練も必要でしょう。

— 「VR」は本質論ではない。

— 平成を振り返って、デジタル技術の進展はここまでの大さと予想されましたか。

予想以上です。1990年代の最初に構造事務所が手書きの計算書からコンピューターに変わった、というのがまず大きい。建築においてコンピューター技術の思想を最初に受けたのは構造解析だと思います。私の予想とちょっと違ったのは、那次は空気のCFD(風洞試験体力学)解析だと思っていたところです。現実には、その前にBIMの話が出てきました。

空気というのは構造ほどシンプルじゃないんですね。温度、湿度、風速、輻射、そして人の体温など、いろいろな要素が絡むので。やっぱり難しいんですね。

90年代は、自動車の開発でCFDが入ってきて、仮想で街の中に車を走らせるとか、流体シミュレーションをするとか、そういうことが始まっていた時期です。そうすると次には建築にCFDとかそういうシミュレーションが広まるかなと思っていました。CFDが進化すれば、内部環境の解析と外部環境の解析がシームレスになるはずで、それに期待しているのです。建物内部の空間とその外部、さらにはその周囲に広がっている環境や都市、それらがシームレスに捉えられる可能性があります。BIMがかなり広まってきた後になって、ようやくCFDが実用段階に入ってきた。順番が私のイメージと逆になりました。

— VR(バーチャル・リアリティー、仮想現実)の技術が進化していますが、VRは新しい空間づくりの助けになるでしょうか。

空間は作感しないと分からない。それがやっぱり大きい。VRの技術が追い

付くには、あと50年くらいかかるんじゃないですか。人間のセンサーというのは私たちが考えている以上にデリケートで有機的で複雑なんですよ。体温といふものの中には、音の問題もあるし、においの問題もあるし、触覚の問題もある。そういうものが全部含まれています。VRは視覚を中心に要素的なものをピックアップしているだけです。

1954年にオルダス・ハクスリー(英米出身の作家)が『知覚の原』という本を書いています。その中で書いていることが面白い。彼が言うには、人間は生存のために自らの機能を進化させてきた。視覚情報によって生き残る生存確率が高くなるんだから視覚情報を進化させよう、ということで、私たちの感覚的な器官の中では視覚情報が最も非常に大きくなったり。実はそれ以外の感覚もセンサーとして残っているけど、それらが機能を過ぎて生きていけないので、それらの役割を遮断したり最小にしたりして私たち生きている、ということです。

その一方で、実は記憶というものは、視覚情報でないものが脳の中に残りやすいといわれています。例えば、母親の乳房の感覚だと、母親と接したときの感覚だと、体温だと、においだと、そういうものを私たちは普段は思い浮かべないけれど、無意識の深いところにそれを持っています。建築で生み出される空間が、何かしらそういうものとシンクロしたときに、すごくかけがえのないものとして体験されます。VR技術がそこまでいくのにはずいぶんかかるでしょう。50年くらいすると、コンピューターも脳科学もそこまでいくかもしれないけれど、今まだまだ子どもかなという気がしています。

— VRを使うと建て主との合意形成が早い、という話を聞きます。それはそうでしょう。でも、合意ではなくて、だまされているだけです(笑)。今、うちの事務所でVRを使ったとして、本当はこんなものではないんだけどな、でもVRを見ると建て主が喜ぶ、みたいなことはあるでしょう。でも、全く本質論ではありません。人間自身が複雑であると同時に、空間というのはVRで理解できるよりはるかに複雑かつ豊かなものだと思っています。

それを体感させるレベルには、コンピューターはまだまだです。でも、最近の進化スピードを見ると、私の予想を超えて進んでしまうかもしれません。

INTERVIEW 8

を人のためにいかに統合するか、というところにあったはずです。技術と文化と、そういうものをトータルに教えられればいいのですが、そうなってない、ある意味、解体していると感じています。

若い人はかわいそうですね。それがいいと思って世の中に出て、出た世の中には江戸時代の尻尾(江戸時代の尻尾)通り過ぎていて解体しているし、セーフティーネットはなくなっています。本来だったら、教育こそがそういうことを教え、意識を高め、それぞれの分野に散っていく子たちに知恵と誇りを与えてなくてはならないはずです。だけど、どうもそうっていない。この何年かは好景気で、誰でも就職しやすい状況になっているので、しばらくは、危機意識は遅くばかりなんでしょうね。

— 次の時代に生き抜けるようになるためには、教育から変える必要があるのでしょうか。

どうでしょう。このままでは中から変えようと思うと、とんでもないエネルギーが必要とずっと思っているんです。実際、大学とかで、いわゆる改革しようと、変えようとする、ものすごくエネルギーが必要になります。それは役所も会社もそうです。3.11でもそうでした。

いつも外力によって変わってきた社会だと思うんです。例えば、明治維新では、外國努力がなければあんなには盛り上がりなかったでしょう。内部改革だけでやろうとしたら、みんな首を切られて、腹を切つたりして収まったでしょうね、きっと。それから農地改革とか明治以来の大きな懸案事項を解決できた

のは、第2次大戦に負けたからです。外からの力によって変わる。しかし、その変わり方は次に好みで危くほど鮮やかです。逆に、半時に中から変えようと思うと、ものすごくエネルギーの要る社会なんです。

南海トラフ地震や富士山の噴火、国家の財政危機のような経済パニック……そうしたことが起きたときに、やる気のある人材が残っていました。その人たちが次の時代をつくるでしょう。だから、そのための教育であるべきだと私は思っています。

大きな変化に備える思考訓練

— 東日本大震災も、それに匹敵するような災害だったのでは。

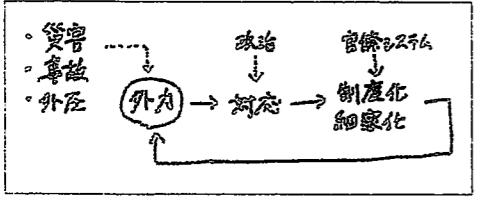
そう思つたけど、あの災害でも変わらないぐらいこの社会は強靭だったということです。変わらせてましたね、この国は。しかし、南海トラフ地震はそうはいきません。規模が大き過ぎる。既存の仕組みが瓦解するだろうから、そのときに考えるんでしょうね。

— 変化を起こすほどの外力を待つかない?

そうですね。だから準備しましょう(笑)。想像力を豊かにしておくのです。建築家が何をするのか、何ができるのかといふことを。特に、若い世代が本当に真剣になって諦めてもいいのではないか、諦めると同時に、そういうことを自分の思考の射程内にちゃんと入れておく。思考訓練です。

30年を振り返ってみると、この企画も、ひとつの思考訓練ですよね。そのときにできること、できなかつたこと、変わらないこと、変わったこと、ということを思考してみる。南海トラフ地震が来ることは分かっているのだから、そのときに役に立つ話が、この30年のなかにいくつもあるはずです。

デジタル技術の話も、そのときにはもっとCAD・CAM(CAD作成した形状データを加工用のコンピューター上で活用するシステム)やBIM(ビルディング・イン・フェイシング・モーテリング)が進化しているとしたら、その状況でBIMをどう使える可能性が



内藤氏がタブレットPCに描いたイメージ図

南海トラフ地震では、既存の仕組みが瓦解する。

平成を総括する

— 建築界が平成の30年間で達成できたことには何があると思われますか。

建築の世界でいと、平成は、大した時代ではなかったかもしれませんね(笑)。いつも超高層は建ったけれど、次の時代に厄介者を残したようなネガティブな印象を持っています。

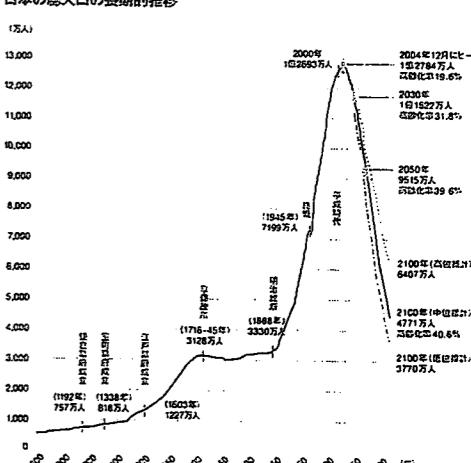
アメリカもそうですが、郊外を開拓して、次に真ん中が駄目になって、その後真ん中を再開拓して人が戻ってきたら、今度は郊外が駄目になって、都市の興隆は外と内との繋ぎみたいなことを呼吸のようにやっています。東京も同じでしょう。そうすると、これからは都心から人が出ていて、そして超高層スラムが出現することになるかもしれません。

今見えている超高層が廃墟になっていくという光景ってどうでしょう。それをロボットが自動で解体するとか、超高層解体技術なんかが進化するのかもしれません。それは見てみたいですね。

— 情報化、IT技術は次の時代に向かってどのように変わらるでしょうか。建築以外のところでは不思議なことが起こる可能性があります。例と近い将来、駅の改札ゲートがなくなると思います。駅認証か指先にチップを付けておぐだけでアドレスが取れるようになって、駅が変わってくるはずです。一方で、駅認証が進むとプライバシーの問題が出てきて、これは建築に直面迎へるかもしれないという気がします。

— プライバシー問題と認証が、どのように関わるのでしょうか。空港で見られているわけだから、建築とか都市の在り方は変わるんじゃないでしょうか。建築の外にはプライバシーがなくなる可能性があるので、プライバシーを最終的に担保するのは建築なのかもしれません。そうすると、それに合った建築の在り方みたいなものが出てくるでしょう。見られないような場所をどうつくるかが求められるとか。それも次の時代のテーマかもしれません。

日本の総人口の長期的推移



日本の人口は2001年をピークに、今後100年間で100年前の出生率の水準に戻っていく。現在の出生率では、

情報技術への期待と怖さ

— 平成が縮んだ段階で、大きなものとしては何があると思われますか。次の時代、地方をどうするのか大きな課題だと思います。復興では、災害公害住宅も一般の地域再建も、住宅がずっと並んでいて立派なものですね。だけど、住む人たちの多くが高齢者。20年後、壮大な廃墟になっていく可能性がある。

次の時代は、地方をどうするかが大きな課題。

